

令和7年度
教育委員会事務の
点検・評価報告書

(令和6年度対象)

～評価と課題及び今後の対応について～

令和7年8月

四街道市教育委員会

目 次

I	はじめに	2
II	教育委員会の活動状況	2
	1. 教育長及び教育委員一覧	2
	2. 組織図	3
	3. 教育委員会会議の開催状況	3
	4. 教育委員が出席した主な行事及び活動	5
III	令和6年度教育行政方針	6
IV	令和6年度推進事業の点検評価	8
	1. 基本目標1「学ぶ」人づくりの点検評価	9
	2. 基本目標2「つながる」人づくりの点検評価	32
	3. 基本目標3「つなぐ」人づくりの点検評価	45
	4. 基本目標4「輝きあう」人づくりの点検評価	57
V	学識経験者による意見	70
VI	おわりに	127

I はじめに

教育行政の組織及び運営の基本を定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表すること、また点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定されています。

市教育委員会は、「学び つながり 輝きあい とともに未来を拓く人づくり」を基本理念とする第2期四街道市教育振興基本計画（令和6年3月策定）の下、教育の振興に取り組んでおり、この計画に基づき実施した「令和6年度教育施策」について、点検評価を行いました。

II 教育委員会の活動状況

教育委員会は、都道府県や市町村に置かれる合議制の執行機関であり、教育行政の中立性・専門性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置される行政委員会の一つです。

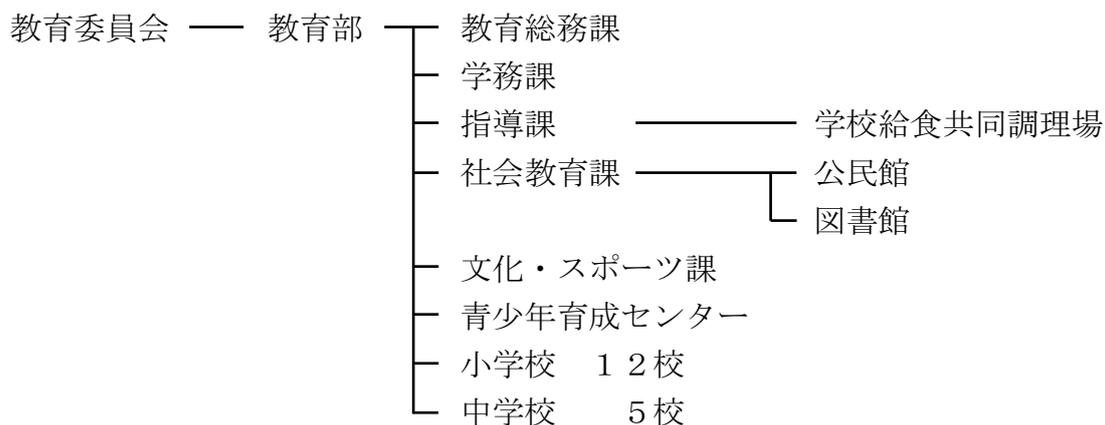
本市教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、平成29年度から教育長と4人の委員で組織を構成し、合議により教育行政の基本方針や重要事項などを審議・決定しています。

1. 教育長及び教育委員一覧

職名	氏名	任期	備考
教育長	府川 雅司	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで	
委員	小舘 修	令和3年10月1日から 令和7年9月30日まで	教育長職務代理者
委員	池田 肇	令和2年10月1日から 令和6年5月31日まで	
委員	豊田 恵子	令和5年10月1日から 令和9年9月30日まで	
委員	秋山 伸子	令和4年10月1日から 令和8年9月30日まで	
委員	三浦 光行	令和6年10月1日から 令和10年9月30日まで	

*教育委員は、平成14年10月より公募制によって、選任されています。

2. 組織図



3. 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則として毎月第4金曜日に「定例会」、必要に応じて「臨時会」を開催しています。また、教育委員会の所管事項について調査研究等を要するものがある場合に「委員協議会」を開催しています。

- ・教育委員会会議 定例会 12回 臨時会 3回
- ・委員協議会 7回

「四街道市教育委員会行政組織規則」第8条に基づき、次のとおり審議を行いました。また、定例会において委員報告や各所管課等の行事報告を行いました。

(1) 審議内容一覧

内 容	件数
教育行政の運営に関する基本方針(学校教育、社会教育の基本的指導計画を含む。)を定めること	1
教育委員会の規則及び訓令を制定し、又は改廃すること	2
予算その他議決を要する議案について市長に意見を申し出ること	9
教職員のうち、校長、副校長及び教頭の任免その他進退に関する内申に関する こと	1
部長、次長、参事、副参事、課長及び教育機関(学校を除く。)の長を任免する こと	1
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	6
教育功労者を表彰すること	1
教科書、その他の教材の取扱いの方針を定めること	1
法第26条第1項に規定する教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行 の状況に係る点検及び評価に関すること	1
その他、重要又は異例に属すること	1
計	24

(2) 議決事項一覧

月	議案名
4 臨	・工事請負契約の締結について
4	・附属機関委員の委嘱について
5	・令和6年度四街道市一般会計補正予算(第1号)(教育委員会所管分)について ・附属機関委員の委嘱について ・四街道市教育委員会委員の辞職について
6	・附属機関委員の委嘱について
7	・令和7年度使用教科用図書の採択について
8	・令和6年度四街道市一般会計補正予算(第3号)(教育委員会所管分)について ・令和6年度教育委員会事務の点検・評価報告書(令和5年度対象)について
1 1	・工事請負契約の契約変更の締結について ・財産の取得について ・令和6年度四街道市一般会計補正予算(第4号)(教育委員会所管分)について
1	・校長、副校長、教頭の任免に関する内申について ・令和6年度四街道市教育委員会表彰者等の決定について
2	・四街道市立武道館管理運営に関する規則等の一部を改正する規則の制定について ・令和7年度四街道市一般会計予算(教育委員会所管分)について ・令和6年度四街道市一般会計補正予算(第5号)(教育委員会所管分)について
3 臨	・令和7年度四街道市一般会計補正予算(第1号)(教育委員会所管分)について
3 臨	・部長、次長、参事、副参事、課長及び教育機関(学校を除く。)の長の任免について
3	・令和7年度教育施策について ・四街道市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について
	計 24件

4. 教育委員が出席した主な行事及び活動

教育委員会会議の他に、学校行事に出席し、児童・生徒、保護者及び教職員などと意見交換を行うとともに、研修会・会議等（Web開催含む）に出席しました。

月	行事等
4	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校入学式 ・印旛地区教育委員会連絡協議会定期総会
5	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コーディネーター会議 ・市内中学校体育祭（千代田中学校、四街道西中学校、四街道北中学校）
6	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校運動会（四街道小学校、和良比小学校） ・中学校体育祭（四街道中学校、旭中学校）
7	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成推進大会
10	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校運動会（旭小学校、中央小学校、大日小学校、四和小学校、山梨小学校、みそら小学校、栗山小学校、吉岡小学校）
11	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育会議 ・印旛地区教育委員会連絡協議会研修視察 ・第3回四街道WALLABY RUN
12	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県市町村教育委員会連絡協議会 教育長・教育委員研修会 ・総合教育会議
1	<ul style="list-style-type: none"> ・二十歳のつどい ・千葉県市町村教育委員会連絡協議会 教育長・教育委員研修会
2	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コーディネーター会議
3	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会表彰式 ・小中学校卒業式 ・教職員辞令交付式
随時	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校訪問

Ⅲ 令和6年度教育行政方針

教育委員会では、社会の変化に対応できる持続可能な社会をつくる人材を育成するために、6年度から5年間を計画期間とした「第2期四街道市教育振興基本計画」を策定しているところです。

計画初年度となる6年度は、組織体制の再編を行い、文化とスポーツを統合し、より推進していけるよう、文化・スポーツ課を創設いたします。また、教育サポート室の業務を青少年育成センターで行うことにより、より一層、子どもたちの支援を推進できる体制を整えます。

その他、教職員の働き方改革の推進について、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、真に必要な教育活動を効果的かつ持続的に行うことができるようにするため、人的支援、教育課程の見直し、ICT環境の有効活用、心身の健康の促進を進め、教職員の負担軽減・事務の効率化により、勤務時間・在校時間の適正化に向けた学校の業務改善を支援します。

続きまして、主要な施策についてその概要を申し上げます。

学校教育の充実については、市内全小中学校を「授業力向上研究校」に指定するとともに、ICT機器の利活用や学びあい等をサブテーマに設定し、研究成果を学校間で共有することで、教職員の授業力の向上を図り、効果的な学習指導の充実に努めます。

また、義務教育の充実を図るため、児童生徒一人ひとりの実態に応じた丁寧な指導に努め、基礎基本の定着を図ることでわかる喜びと学ぶ楽しさを味わえる学習環境を整えるために、市独自に「少人数指導教員」を全小学校に配置いたします。

学校教育環境の整備については、不登校対策として学校教育相談室「ルームよつば」や、昨年4月に市内全中学校に開設した校内教育支援センターを活用しながら、子どもたちが安心して学習に取り組める居場所づくりや社会的自立に向けた取組を進めることで、子ども一人ひとりの状況に応じた支援の充実に努めます。

また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を積極的に活用し、チームで支援する体制づくりを進め、教育相談の充実を図ります。

学習環境の充実では、南小学校で児童の増加が見込まれるため、校舎の増築工事を進めてまいります。また、千代田中学校では北校舎の改修工事を行い、教育環境の改善を図ってまいります。

家庭・地域・学校の連携については、各学校支援活動本部の地域コーディネーターを中心に地域ボランティアによる学校支援活動を推進してまいります。また、学校と地域が目標や課題を共有し、よりよい教育環境が実現できるよう、栗山小学校と四街道北中学校にコミュニティ・スクールを新たに設置いたします。

青少年健全育成については、青少年育成センターにスクールソーシャルワーカーや青少年育成指導教員を配置し、子ども、保護者、教職員からの様々な教育相談に応じます。学校と家庭・関係機関等をつなぎ、チームで支援する体制づくりを推進します。

生涯学習については、6年度から5年間を計画期間とした「第4次生涯学習推進計画」を策定しているところであり、計画に基づき、さらなる生涯学習の推進に取り組んでまいります。

旭公民館の改修については、利用者の安全性及び利便性の向上を図るため、9月の開館に向け引き続き工事を進めてまいります。

市民大学講座では、幅広い世代の市民が学習できる機会を提供する市民大学講座を目指し、誰もが気軽に参加し、学び合いながら創造性を高められる場を体験できる「公開講座」の回数を増やしてまいります。

図書館の魅力向上では、図書館が市民の生涯学習の拠点となるよう、図書や電子書籍の整備、展示活動等を通して読書活動の推進を図るとともに、貸出拠点の追加とリサイクル本の有効活用により、市民が本に直接触れられる環境を整えてまいります。

芸術・文化の振興については、市役所第二庁舎エントランス内において、物井地区から出土した資料のうち、奈良・平安時代から中近世の歴史上や学術上における価値の高い出土品などを展示・公開し、埋蔵文化財に対する理解と認識を深める機会を提供してまいります。

また、市民の芸術文化活動の学習成果の発表の機会や市民が身近に芸術文化に触れあう場を提供するため、市民文化祭を秋に開催いたします。

スポーツの振興については、4年度から開催している四街道 WALLABY RUN について、多くの参加者・来場者が楽しめるように創意工夫を凝らし、内容を充実させてまいります。

休日部活動の地域移行に向けた検討では、四街道市部活動地域移行推進協議会において、9月から行うモデル事業として市内中学校の野球部が選定されたことから、円滑に地域移行できるよう、関係部署と活動場所や外部指導者の選定等について協議してまいります。

スポーツ施設の整備では、指定管理者と連携を図りながら、経年劣化が進むスポーツ施設の改修を適宜実施し、安全安心な活動場所を提供してまいります。

以上が6年度の教育委員会所管に係る主要な事項ですが、冒頭で申し上げましたとおり、「第2期四街道市教育振興基本計画」に基づき教育行政を推進してまいります。

IV 令和6年度推進事業の点検評価

令和6年度に実施した推進事業の点検評価は、同年度教育施策に掲げた項目ごとに行いました。「事業内容」のなかで、○は主な実施事業、★は（主な実施事業のうち）評価の対象となる具体的な事業内容及び数値目標、☆は目標に対しての事務事業の実績になります。その結果を踏まえて成果や課題等を検討し、最終的に事務事業の達成度の評価を行いました。なお、PDCAサイクルにより改善を要する事務事業については、速やかに対応し、今後の教育施策の作成に活かしていきます。

<表中の評価ランク>

評価ランク		判断基準
AA	期待を大きく上回る成果をあげている	<ul style="list-style-type: none"> ・当初の目的を全て達成し、かつ、新規・拡充の取組により、期待を大きく上回る成果が得られた。 ・目標値を大きく上回った。
A	期待を上回る成果をあげている	<ul style="list-style-type: none"> ・当初の目的を全て達成し、期待を上回る効果が得られた。 （実施できなかったものは、その代替となる取組を実施した。） ・目標値を上回った。
B 到達目標	成果をあげている	<ul style="list-style-type: none"> ・当初の目的を達成し、期待通りの成果が表れ、事業が完了した。 （実施できなかったものは、その代替となる取組を実施した。） ・（目標値に向けて）計画的に具体的な取組を行い、事業の方向性を見出せた。 （次年度以降の課題解決に向けた方向性が見えている。）
C	やや成果が低い	<ul style="list-style-type: none"> ・当初の目的を達成できなかった。 〈*事業の必要性はあるが、手法・執行体制等の見直しが必要である。〉 ・実施手法は適切であるが、期待された成果水準に及ばず、一部見直しが必要である。
D	成果が低い	<ul style="list-style-type: none"> ・当初の目的を達成できなかった。 〈*内容の抜本的な見直しや廃止の検討が必要である。〉

基本目標 1 「学ぶ」人づくり

施策 1 夢や希望に向かって挑戦する

【主な取組と事業】

1. 資質・能力を育む教育の推進

子どもたちが夢や希望を実現するための基盤となる資質・能力の向上を図ります。

● 確かな学力の育成【重点】

学ぶ意義を実感し、進んで学習に取り組む子どもを育成します。これまでに培った義務教育9年間を見通した系統的な視点をいかした学習指導を推進します。

各校がICTを有効に活用して、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善に取り組めるよう、支援します。

No.	事業内容	達成度
	学力向上推進事業 (指導課)	
1	<ul style="list-style-type: none"> ○全国学力・学習状況調査及び千葉県標準学力検査を活用した学習指導への支援 <ul style="list-style-type: none"> ★調査結果に基づいた授業改善に係る資料の作成 ☆結果の概要及び授業改善のポイントを作成、市ホームページへの掲載 ★調査結果に基づいた授業改善に向けての指導主事による指導・助言 ☆調査結果に基づいた授業改善のポイントを各校へ指導・助言 ☆全国学力・学習状況調査の結果分析活用に関する市主催研修の実施 (教育課題研修会A(学力向上)) ☆学力向上推進委員会(2回(11月、1月)) ○主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 <ul style="list-style-type: none"> ★指導主事等による校内授業研修会での指導・助言 ☆指導主事等が講師として指導した回数59回(小学校50回、中学校9回) ★効果的な実践事例(学習指導案等)の共有化 ☆教育ネットワークを活用した学習指導案の共有化 ☆優秀学習指導案の選定及び周知 ★ユニバーサルデザインの視点による授業づくりに関する指導主事等による指導・助言 ☆指導主事等による校内授業研修会及び授業参観における指導・助言 ○義務教育9年間を見通した連続性のある教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ★計画的な取組に向けた助言 ☆中学校区における小中会議等での指導・助言(3中学校区) ★指導主事等による校内授業研修会での指導・助言 ☆指導主事等が講師として指導した回数59回(小学校50回、中学校9回) 	B

	<p>○幼児教育と小学校教育の円滑な接続に関する取組の推進</p> <p>★保幼小連携教育研修会（1回）</p> <p>☆1回（7月）</p> <p>★保幼小コーディネーターの指名・校務分掌への位置付けの推進</p> <p>☆保幼小コーディネーターの指名・校務分掌への位置付け（全小学校）</p> <p>○望ましい学習習慣形成のための支援</p> <p>★家庭・学校に対する情報の提供</p> <p>☆家庭学習におけるタブレット端末活用に関する資料提供（家庭・学校）</p>	
	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>全国学力・学習状況調査及び県標準学力検査の結果分析を基に、市主催研修会等で、授業改善に向けた指導・助言を行った。また、児童生徒の学力向上に向けた具体的な取組や施策等について検討するため、学校長を委員とする学力向上推進委員会を設置し、次年度の取組について協議を行った。協議内容は校長会で共有し、各校で重点を絞り、児童生徒の実態に応じた取組が行われた。次年度以降も学力向上推進委員会を開催し、各校で児童生徒の実態に応じた取組を進めることができるよう支援する。</p> <p>義務教育9年間を見通した連続性のある教育については、中学校区の小中会議や校内授業研修会において、9年間を見通した系統的、計画的な学習指導・生活指導の観点から指導・助言を行った。各中学校区において、昨年度までの「小中一貫教育」で培った小中学校間、小学校間の連携を重視した指導・支援を基に、児童生徒の実態に応じた必要な活動を精選して取組を進めた。</p>	
2	<p style="text-align: center;">児童就学助成事業（学務課）、生徒就学助成事業（学務課）</p> <p>○経済的理由による就学困難な児童生徒への支援</p> <p>★要保護・準要保護児童生徒の保護者に就学援助費の支給</p> <p>☆保護者に対して学用品費、給食費等の助成</p> <p>・要保護、準要保護支給児童 在校生312人、新入生16人</p> <p>・要保護、準要保護支給生徒 在校生173人、新入生54人</p> <p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>経済的理由による就学困難な児童生徒への支援を行うため、就学時健康診断や入学説明会の際、その他2回、案内文書を保護者に配付し、周知を図った。申請に基づき対象となった児童生徒の保護者に対して学用品費、学校給食費等を助成した。</p>	B

● キャリア教育の充実

特別活動を中心とし、各教科等の特質に応じて、地域と連携した体験活動にも積極的に取り組みながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成します。

また、学校の教育活動全体を通してキャリア教育の充実を図ることができるよう、全体計画の作成やキャリア・パスポートの活用促進等、各校の取組を支援します。

No.	事業内容	達成度
1	<p style="text-align: right;">キャリア教育推進事業 (指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○キャリア教育校内推進体制整備への支援 <ul style="list-style-type: none"> ★全体計画作成への支援 ☆キャリア教育推進会議における全体計画作成の指導・助言 ★キャリア教育推進会議（1回） ☆1回（2月） ○キャリア・パスポートの活用促進 <ul style="list-style-type: none"> ★テンプレートとファイルの配付 ☆テンプレートの提供とファイルの配付 ○地域と連携した体験活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ★体験活動に係る情報共有の支援 ☆各校における体験学習の実施状況リストの作成、配付 ○中学生の被爆地への派遣 <ul style="list-style-type: none"> ★長崎市へ生徒を派遣 ☆派遣10人（10月） ★派遣事業報告書の作成と活用（全校） ☆派遣事業報告書の作成、配付（全校） ☆派遣事業報告書の活用（全校） ☆各中学校での報告会等の実施（全校） 	B
	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>キャリア教育推進会議では、全体計画の作成について研修を行った。中学校区内で情報交換を行い、次年度に向けてよりよい全体計画を作成する機会となった。より充実したキャリア教育を各校で展開できるよう、引き続き、計画的に研修、協議を行っていく。</p> <p>中学生の被爆地への派遣については、生徒10人を長崎市へ派遣した。これまで8月に実施してきたが、熱中症を避けるため10月実施に変更した。派遣生徒が体験したことや学んだことを小中学校の児童生徒と共有することを目的に、派遣後に生徒が書いた報告をまとめた派遣事業報告書を作成し、全校に配付した。学校図書館に配架して自由に閲覧できるようにする等工夫している学校もあり、全ての学校が積極的に活用できるよう、指導・助言していく。各中学校では、派遣生徒が作文発表やスピーチを行う報告会等を設定し、派遣生徒の体験や学びを校内で共有することができた。</p>	

● 健やかな体の育成

生涯にわたり健康で充実した生活を送るため、自らの心と体の状態について関心を持ち、正しい知識や対応を身に付けられるよう、健康診断や健康教育等の活動を推進します。

子どもたちが楽しく安心して運動することができるよう、体育科授業の充実を図り、主体的に運動に親しむ態度を養います。また、新体力テストの結果から、子どもたちの体力の現状と課題を分析し、研修会や授業研究会を通して、体力や運動能力の向上に関する取組の改善を図ります。

食に関する興味・関心を高め、望ましい食生活習慣を身に付けられるよう、「食に関する指導の

指針」を作成し、食に関する指導を推進します。また、多彩な副菜からなる「ちば型食生活」を推進する等、安全・安心でバランスのとれた栄養豊かな献立を提供し、学校給食の充実を図ります。

No.	事業内容	達成度
1	健康診査事業 (学務課)	
	○健康診断の実施 ★学校保健安全法に基づく定期健康診断の実施 (全校) ☆学校保健安全法に基づいた定期健康診断の実施 (全校) ★全児童生徒対象項目 (内科・歯科・尿) の受診率 (100%) ☆98.7% (内科)、97.0% (歯科)、98.3% (尿)	B
	【成果・課題、今後の方向性】 全校で、児童生徒に学校保健安全法に基づく定期健康診断を実施した。 未受診者には、他学年や他校での受診調整、受診の勧奨を行うことにより、受診可能な児童生徒は全て受診することができた。健康診断を通して児童生徒の健康維持、増進を図ることができた。	
2	学校衛生管理事業 (学務課)	
	○学校保健業務に関する会議の開催 ★養護教諭連絡会議 (年3回) ☆3回 (7月、12月、3月)	B
	【成果・課題、今後の方向性】 学期毎に開催した養護教諭連絡会議では、各校の日々の保健室経営及び各種健康診断や就学時健康診断等の際に生じた課題等を持ち寄り、情報交換やその解決方法について協議し、各校が円滑に保健衛生業務を進める一助となった。また、一部書類の提出時期に各校での差異が見られたため、これを統一する等の対応を行った。	
3	学校体育振興事業 (指導課)	
	○児童生徒の運動能力、体力の向上 ★新体力テストの分析結果に基づいた各校の取組への支援 ☆体力向上に向けた取組事例の紹介 ★運動能力証の交付率の向上 (小学校30.0% 中学校25.0%) ☆小学校22.0% (前年度: 19.8%)、 中学校21.1% (前年度: 20.0%) ○教職員の指導力向上 ★体育科・保健体育科の授業参観及び指導・助言 ☆指導主事等による校内授業研修会及び研究協議における指導・助言 (7回) (前年度: 7回) ★体育主任会での指導・助言 ☆新体力テストの結果分析及び各校で取り組む体力向上に向けた取組の好事例の提供による指導・助言	B

	<p>★小学校へ専門性の高い指導者を派遣 ☆児童体力づくり指導者の派遣3人（小学校3校、30回）（派遣種目：陸上競技）</p> <p>○健康教育の推進 ★養護教諭研修会（1回） ☆1回（7月） ★薬物乱用防止教室（全小学校） ☆実施（全小学校）</p> <p>○食に関する指導の充実 ★「食に関する指導の指針」の見直し（1回） ☆改訂を実施し、教職員へ配付 ★食育研修会（1回） ☆1回（7月） ★「サマー（ウインター）クッキングチャレンジ」の実施（全校） ☆実施（全校）</p>	
	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>体力の向上に向けて、新体力テストの結果から各校で重点課題を設定し、学校全体で継続的に取り組むよう指導・助言することで、新体力テストにおける運動能力証の交付率が小中学校ともに向上した。</p> <p>健康教育の推進については、養護教諭研修会を実施し、養護教諭の資質向上につながった。</p> <p>食に関する指導については、長期休業中に家庭で食事づくりに取り組む「サマー（ウインター）クッキングチャレンジ」を全校で実施した。事後アンケート結果から、朝食、昼食、夕食づくりと家庭の状況に応じて取り組み、昨年度まで実施していた「弁当の日」に比べて家庭の負担が軽減したことがうかがえた。今後は、児童生徒の食や料理に関する興味・関心がさらに高まるよう、事前指導の充実を図っていく。</p>	
4	<p style="text-align: right;">学校給食運営事業（指導課）</p> <p>○学校給食の円滑な実施 ★学校給食運営委員会（2回） ☆2回（8月、1月） ★第3子以降の学校給食費の全額補助 ☆第3子以降学校給食費補助金交付決定者749人</p> <p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>学校給食運営委員会での意見を取り入れながら、児童生徒の心身の健全な発達に向けて、身体の発育期にある児童生徒にバランスのとれた栄養のある給食を提供することができた。</p> <p>また、多子世帯に対する経済的負担の軽減のため、申請に基づき、市内小中学校に在籍する第3子以降の義務教育期間における学校給食費を無償化した。</p>	B

		青少年育成支援事業 (青少年育成センター)
5	○健康教育の実施 ★非行防止教室(全中学校) ☆実施 (全中学校)	B
	【成果・課題、今後の方向性】 生徒一人一人が薬物と健康との関わりについて早い時期から認識し、自らの健康を害する行為をしないという態度を身に付けることを目的として、非行防止教室を全中学校で実施した。実施にあたっては、四街道警察署、北総地区少年センターの方を外部人材として招へいし、薬物乱用防止教育や非行防止教育の推進を図ることができた。薬物や性被害の入口としてSNSの不適切な使用が考えられるため、SNSの正しい使い方について、本教室で指導できるよう今後も努めていく。	

2. 教職員の教育実践力の向上

教職員の心身の健康を保持し、分かる授業を展開するために必要な専門知識や指導技術の習得を図ります。

● 教職員研修の充実【重点】

最新の専門知識や指導技術等を身に付けた教職員を育成するため、学校が抱える課題に応じた研修内容を設定し、教職員研修の充実を図ります。

また、子どもたちの資質・能力を育むためのICT機器の利活用や学びあいの充実等をテーマに研究指定を行い、その成果を全校で共有することで、教職員の授業力向上を図ります。

No.	事業内容	達成度
教職員研修事業 (指導課)		
1	○全校の「授業力向上研究校」指定 ★全教職員による公開授業、授業研究等の実施 ☆自身の授業を公開する研究授業を実施した教員の割合97.4% (前年度:93.8%) ★全教職員による他校公開授業への参加 ☆他校の研究授業を参観した教員の割合95.9%(前年度:99.5%) ★児童生徒の実態に即した研究サブテーマの設定 ☆「ICT機器の効果的な活用」「ユニバーサルデザインの視点による授業づくり」「学びあいを生かし、思考を深める授業づくり」の3つの研究サブテーマを設定 ○校内研修体制の充実に向けた支援 ★研究主任会議(1回) ☆1回(7月(オンライン開催))	B

○教職員の資質向上のための取組の促進

★教職員研修会（12講座13回）

☆12講座13回（参加者350人）

- ・特別支援教育研修会2回（4月、8月（10月・11月オンデマンド配信））
- ・教育課題研修会A（学力向上）1回（5月）
- ・教育課題研修会B（総合的な学習の時間）1回（7月）
- ・養護教諭研修会1回（7月）
- ・外国語教育研修会1回（7月）
- ・道徳教育研修会1回（7月）
- ・読書活動推進研修会1回（7月）
- ・保幼小連携教育研修会1回（7月）
- ・食育研修会1回（7月）
- ・人権教育研修会1回（8月）
- ・情報教育研修会1回（8月）
- ・教務主任研修会1回（1月）

★教職員の資質向上のための機会に関する情報提供

☆関係機関等による研修会の案内を配付

★教職員の職責、経験や適性に応じた指導・助言

☆「2年目教員サポート」の実施（小学校34回、中学校18回）

○各種研究団体への支援

★補助金及び負担金の交付

☆教育研究会補助金、教職員研修補助金、千葉県小中学校体育連盟印旛支部負担金等の交付

【成果・課題、今後の方向性】

「授業力向上研究校」指定については、思考力、判断力、表現力の育成を重視した研究主題を各校で設定し、さらに自校の児童生徒の実態に応じて3つの研究サブテーマから1つを選択し、校内研修に取り組んだ。研究授業の公開率、他校の授業参観実施率ともに、高い水準を維持し、授業力の向上に努めることができた。

校内研修体制については、新たに研究主任会議を設定し、他校の取組を参考に自校の研究を深めることができるよう、サブテーマごとのグループで各校の研究取組事例の報告や情報交換を実施した。今後も継続して実施することで、校内研修体制の充実を図っていく。

教職員研修会について、本市の教育課題を計画的に研修テーマとする「教育課題研修会」を2枠設け、今年度は「学力向上」「総合的な学習の時間」とした。参加者が研修内容を各校に持ち帰り、各校の取組に活かすことができるよう、参加者及び管理職に働きかけた。特別支援教育研修会では、後日オンデマンド配信を行い、集合研修に参加できなかった職員に対しても研修内容を共有することができた。

新たに、若手教員への支援として、2年目教員を対象に「2年目教員サポート」を実施した。指導主事が3～4人の2年目教員を担当し、年間3回所属校を訪問し、授業参観や協議を行った。1年間継続して2年目教員を支援することで、成長を見守りながらタイムリーに助言を行うことができた。

● 働き方改革の推進【重点】

教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、真に必要な教育活動を効果的かつ持続的に行うことができるようにするため、人的支援、教育課程の見直し、ICT環境の有効活用、心身の健康の促進を進め、教職員の負担軽減・事務の効率化により、勤務時間・在校時間の適正化に向けた学校の業務改善を支援します。

No.	事業内容	達成度
1	教育委員会事務局運営事業（教育総務課）	
	○学校用務の支援 ★学校用務員の配置（全校） ☆学校用務員の配置（全校）	B
	【成果・課題、今後の方向性】 全校に常駐業務人員を配置する等、学校の業務を支援した。	
2	学校支援事業（学務課）	
	○教職員の働き方改革の促進 ★在校等時間調査（全校） ☆在校等時間調査（全校、1回） ★メッセージングアプリによる業務の効率化（全校） ☆メッセージングアプリの活用による業務の効率化（全校） ★学校支援人材（スクールサポートスタッフ等）の配置 ☆スクールサポートスタッフの配置（全校） ☆教頭マネジメント支援員の配置（2校） ★教育課程の見直し ☆全校への周知、実施	B
	【成果・課題、今後の方向性】 学校支援人材の配置やICTの活用、教育課程の見直しにより、業務の効率化を進めることができた。一方、行事等の増加により在校等時間が増える傾向にあることから、引き続き業務改善や働き方改革に係る情報提供を適宜行うなど、学校と連携し、教職員の負担軽減につなげていく。	
3	健康診査事業（学務課）	
	○教職員のメンタルヘルスケアの促進 ★保健管理医による健康相談の実施（全校） ☆健康相談の実施（全校） ★メンタルヘルス相談の周知 ☆全校へ周知 ★モラールアップ委員会の開催（全校） ☆定期的開催（全校） ★ストレスチェックの実施（全教職員） ☆ストレスチェックの実施（全教職員、10月）	B

	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>誰もが相談しやすい窓口体制の整備、定期的な教職員の心身の状況把握、業務量の把握（超過勤務状況等）等について、各校の管理職を中心に適切な人事労務管理を図った。</p>	
4	校務支援事業（学務課）（指導課）（青少年育成センター）	
	<p>○校務支援システムの効果的な運用</p> <p>★勤怠管理システムの運用・管理</p> <p>☆県費負担教職員を対象に運用（全校）</p> <p>★校務支援システムの機能の周知</p> <p>☆新システム活用のための説明動画の配信（夏季休業中）</p> <p>☆新システム活用のための研修会の実施（3回（8月、9月、2月））</p> <p>★児童生徒理解への校務支援システムの活用支援</p> <p>☆長期欠席児童生徒の出欠席状況把握（毎月）</p>	B
	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>今年度から県費負担教職員を対象とした勤怠管理システムを全校に導入し、事務の効率化につながった。</p> <p>9月からの新システムへの移行にあたり、各種作業の詳細なマニュアルをデータで全校に共有した。また、夏季休業中、活用のための説明動画を配信するとともに、研修会を実施することで、円滑な移行ができた。</p> <p>児童生徒理解への活用支援では、各校が月末に、長期欠席児童生徒の出欠席状況を報告する際の基礎データ作成に役立てることができた。</p> <p>今後、より効果的なシステムの活用について、引き続き検討していく。</p>	

3. 教育環境の充実

子どもたちが安全・安心に学べるよう、よりよい教育環境を整備します。

● 学校施設の充実【重点】

学校施設の防災機能を含めた老朽化対策を進めるとともに、特別教室への空調設置やトイレの乾式化等、快適で誰もが使いやすい施設環境を整備します。

築年数が40年を超えた建物から、利用状況や老朽化の状況に応じた改修を計画的に進め、安全・安心でよりよい教育環境を整備します。

No.	事業内容	達成度
1	小学校施設設備維持管理事業（教育総務課）	
	<p>○小学校施設の維持管理と施設環境の整備</p> <p>★施設設備の点検と保守管理</p> <p>☆学校施設設備等の維持・保安等の業務委託を実施（自家用電気工作物保安管理委託他54件）</p> <p>★施設環境の整備</p> <p>☆劣化や損傷による補修・修繕を実施（四街道小学校タイル外壁改修工事他107件）</p>	B

	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>施設設備の点検と保守管理では、維持・保安等の業務委託を実施し、施設環境の整備では、劣化や損傷による補修・修繕を実施することで、施設の適切な維持保全が図れた。</p> <p>今後も計画的に維持保全に努めていく。</p>	
2	小学校増築事業（教育総務課）	
	<p>○教室不足を改善する増築</p> <p>★南小学校増築工事</p> <p>☆鉄骨造2階建の校舎増築、既存校舎職員室等の改修等</p>	B
	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>南小学校増築工事及び増築工事監理業務委託他4件を実施し、施設の増築が完了した。</p>	
3	中学校施設設備維持管理事業（教育総務課）	
	<p>○中学校施設の維持管理と施設環境の整備</p> <p>★施設設備の点検と保守管理</p> <p>☆学校施設設備等の維持・保安等の業務委託を実施（自家用電気工作物保安管理委託他36件）</p> <p>★施設環境の整備</p> <p>☆劣化や損傷による補修・修繕を実施（千代田中学校北校舎改修工事他74件）</p>	B
	<p>○老朽化した校舎の改修</p> <p>★千代田中学校北校舎改修工事</p> <p>☆北校舎外壁屋上防水改修、3階普通教室改修等</p> <p>○教室不足を改善する改修</p> <p>★四街道中学校多目的室改修工事</p> <p>☆多目的教室の普通教室化</p>	
	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>施設設備の点検と保守管理では、維持・保安等の業務委託を実施し、施設環境の整備では、劣化や損傷による補修・修繕を実施することで、施設の適切な維持保全が図れた。</p> <p>今後も計画的に維持保全に努めていく。</p>	
4	長寿命化改良事業（教育総務課）	
	<p>○適正な学校規模の確保</p> <p>★適正規模に関する調査・検討</p> <p>☆「小学校適正規模・適正配置あり方検討委員会」（2回）</p>	B
	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>「小学校適正規模・適正配置あり方検討委員会」を開催し、市長部局と前年度に提出された意見を共有し、検討を行った。</p>	
5	学校衛生管理事業（学務課）	
	<p>○学校環境の維持</p> <p>★水質検査・空気検査・揮発性有機化合物検査等の実施（全校）</p> <p>☆飲料水検査、ホルムアルデヒド簡易検査、ダニ検査、空気（CO₂、CO、NO₂）検査、照度検査（全校、各1回）</p> <p>☆揮発性有機化合物検査（1校、1回）</p>	B

<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>全校で水質検査（プールの水質検査を含む。）や空気検査等各種環境検査を実施し、衛生的で安全・安心な学校環境の維持が図れた。</p> <p>毎年1校実施している揮発性有機化合物検査については、山梨小学校で実施し、検査数値は正常であった。</p>

● 学校安全体制の充実

安全・安心な学校で子どもたちが生き生きと学ぶために、各学校の「学校安全計画」や「危機等発生時対処要領（危機管理マニュアル）」を適宜更新し、災害等発生時に迅速かつ適切に対応できる体制を整備します。

また、子どもたちが日頃から安全に対する意識を高く持ち、緊急時には主体的に判断し、より適切な行動ができるよう、家庭や地域とも連携しながら「自助」「共助」の視点を持った安全教育を推進します。

No.	事業内容	達成度
1	学校安全管理事業（学務課）	
	<p>○安全体制の充実</p> <p>★「学校安全計画」の点検及び指導（全校）</p> <p>☆「学校安全計画」の点検及び指導（全校）</p> <p>★「危機等発生時対処要領（危機管理マニュアル）」の点検及び指導（全校）</p> <p>☆「危機等発生時対処要領（危機管理マニュアル）」の点検及び指導（全校）</p>	B
	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>各校が作成した危機管理マニュアルについて、実態にあった見直しが行われているか点検し、必要に応じて指導を行った。特に、安全教育と安全管理等を年間通して計画的に位置付けるために「学校安全計画」の点検、見直しについて修正を適切に行うよう指導した。</p>	
2	学校支援事業（学務課）	
	<p>○防犯・安全用品の配布</p> <p>★小学校1年生への防犯ブザー、ランドセルカバーの配付（全小学校）</p> <p>☆防犯ブザー、ランドセルカバーの配付（小学校1年生880人）</p>	B
	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>児童の安全を守るため、入学時等に、小学校1年生全員を対象にランドセルカバー及び防犯ブザーの配付を行った。</p>	
3	学校安全事務事業（指導課）	
	<p>○系統的・体系的な安全教育の実施に関する支援</p> <p>★各教科等における指導内容の学校安全計画への位置付けの促進</p> <p>☆学校安全計画の確認及び指導・助言</p> <p>★生命（いのち）の安全教育の推進</p> <p>☆生命（いのち）の安全教育の指導資料等を校長会議等で周知</p>	B

<p>○各種訓練の実施に向けた支援</p> <p>★避難訓練（火災・地震・不審者対応）への指導・助言</p> <p>☆避難訓練の実施状況についての指導・助言</p> <p>☆大規模災害を想定した実践的な避難訓練、様々な場面を想定したワンポイント避難訓練を各校で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校88回（うちワンポイント53回）、中学校14回（うちワンポイント4回） ・不審者対応訓練の実施15校（前年度：16校） <p>★関係機関と連携した訓練の推進</p> <p>☆関係機関と連携した訓練の実施（小学校10校、中学校3校）</p>	
<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>児童生徒の危機管理能力、危機回避能力等を育むため、学校安全計画に基づいて、各校で安全教育が行われた。</p> <p>生命（いのち）の安全教育については、文部科学省や県教育委員会から周知された指導資料等について校長会議等で紹介するとともに、適切に実施されるよう助言を行った。</p> <p>各種訓練については、全校で実践的な避難訓練が複数回実施された。不審者対応訓練は、今後全校で実施できるよう働きかけていく。また、大規模災害を想定したより実践的な避難訓練が実施できるよう、引き続き関係機関と連携した避難訓練の実施を推進する。</p>	

● 通学路の安全確保

通学路における子どもたちの安全を確保するために、「四街道市通学路交通安全プログラム」に基づく取組を推進します。各学校から報告された通学路上の危険箇所を集約し、学校・地域・関係機関と合同で現地確認を行い、具体的な対策の協議や必要な改善要望を行います。

また、警察機関や家庭と連携し、子どもたちの発達段階に応じた交通安全教育を推進します。

No.	事業内容	達成度
1	<p style="text-align: right;">通学路安全管理事業（学務課）</p> <p>○通学路の安全確保</p> <p>★学校からの報告による危険箇所の集約</p> <p>☆市関係各課と関係機関に随時対策の進捗状況を確認</p> <p>★関係機関との合同による危険箇所点検及び通学路安全会議の実施</p> <p>☆関係機関との連携による合同点検を実施（2小学校の通学区域）</p>	B
	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>通学路の安全を確保するため、各校から報告された通学路上の危険箇所を集約した。「四街道市通学路交通安全プログラム」に基づき、学校・関係機関と連携し、7月に旭小学校、8月に八木原小学校の通学区域で合同点検を実施した。点検結果を基に、具体的な対策を市関係各課が関係機関と協議し、必要な改善要望を行った。要望の結果、車両分離標（オレンジ色のラバーポール）の設置や外側線の引き直し等を検討し、対策を進めていくこととなった。また、旭小学校、八木原小学校以外の通学区域においても、道路工事による冠水への対策、注意喚起に関する看板等の設置を検討、大雨時のパトロール実施など、安全対策を図った。</p>	

		学校安全事務事業 (指導課)
2	○計画的な交通安全教育実施に向けた支援 ★交通安全教育への指導・助言 ☆校長会議等で指導・助言 ☆保護者・地域の方の見守り等の協力による登下校時の安全確保 ★指導資料の提供 ☆交通安全に関する資料の配付 (全校) ★家庭への啓発資料の配付 ☆交通安全チラシや自転車の安全利用に関する教育用リーフレット等の配付 (保護者)	B
	【成果・課題、今後の方向性】 自転車乗車時のヘルメット着用や飛び出しの防止に関する児童生徒への指導、家庭への啓発等について、校長会議等で指導・助言を行った。 各校では、学級活動等において交通安全指導に取り組むとともに、保護者、地域の方による登下校時の見守りが積極的に行われた。地域の方からの温かな声掛けは、児童生徒の交通安全に対する意識の向上につながった。	

4. 夢を育む取組の推進

優れた才能にふれる機会を設け、市民の学びに向かう意欲や向上心の高揚を図ります。

● 夢を育む機会の充実

将来に希望を抱き、自分らしい生き方を見出すことを促進するため、芸術文化やスポーツ等、様々な分野で優れた才能を持つ人から学ぶ機会を創出することで、夢に向かって努力しようとする心を育みます。

No.	事業内容	達成度
キャリア教育推進事業 (指導課)		
1	○夢を育む授業の実施 ★中学校における講演会等への支援 (各校1回) ☆中学2年生を対象に「夢を育む授業」の実施 (全中学校、各校1回)	B
	【成果・課題、今後の方向性】 生徒が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択する態度を育てること、障がいのある方への理解を深め、相互に支え合い、認め合う心を育てること、パラスポーツへの興味・関心を高めることを目的とし、市内在住の元パラリンピック選手 (車いすマラソン) を講師として迎え、講演会を実施した。実施後の生徒の感想から、生徒一人一人が現在の自分を見つめ、自分の将来について考えるよい機会となったことがうかがえた。	
スポーツ普及促進事業 (文化・スポーツ課)		
2	○夢を育むスポーツ教室の開催 ★アスリートによるスポーツ教室 (1回) ☆アスリートによる「夢の教室」の開催 (1回)	B

【成果・課題、今後の方向性】

子どもたちに夢を持つことの大切さを教える「夢の教室」を、講師として元プロサッカー選手永島昭浩氏を招き、総合公園体育館で開催した。

● 優れた人材の顕彰

教育、学術、スポーツ又は文化の振興に関し、優れた成果や成績を取めた市民及び教職員を表彰します。また、多様な媒体を活用し、表彰の内容を広く発信するとともに、優れた教育実践を教職員に紹介することで、市全体の教育意識の高揚を図り、一人一人の挑戦や豊かな学びを応援します。

No.	事業内容	達成度
1	教育委員会表彰事業（教育総務課）	
	○教育委員会表彰の実施 ★式典の開催（1回） ☆式典の開催（1回） ★多様な媒体を活用した情報発信 ☆多様な媒体による表彰内容の発信、教職員への教育実践の紹介	B
	【成果・課題、今後の方向性】 式典を開催し、優れた成果や成績を取めた功労1人、功績14人、奨励22人、奨励1団体を表彰するとともに、表彰内容等について、市ホームページ、SNS等で広く発信した。 また、功績表彰の対象であった、県教育委員会認定の「授業づくりコーディネーター」の活用について各校等へ紹介し、周知に努めた。	

施策2 生涯にわたって主体的に学ぶ

【主な取組と事業】

1. 生涯学習の推進

市民が主体的に学ぶ機会やこれを促進する情報の提供を行います。

● 生涯学習の拡充【重点】

「四街道市生涯学習推進計画」に基づき、PDC Aサイクルによる進捗管理を行い、事業の拡充を図ります。

また、多様な学習情報の提供、社会での活躍につながる学習相談への対応、学習者と社会をつなぐ仕組みの構築を図るために、生涯学習情報を集約した「まなびいガイドブック」を発行するとともに、「千葉県生涯学習情報提供システム（ちばりすネット）」を有効に活用することで、生涯学習に関する情報提供を強化します。

No.	事業内容	達成度
1	生涯学習推進事業（社会教育課）	
	○生涯学習の推進 ★生涯学習審議会（3回） ☆2回（7月、3月） ○広報活動の充実 ★「まなびいガイドブック」の発行（350部） ☆「まなびいガイドブック」の製本、配架（369部） ★「ちばりすネット」への情報掲載 ☆登録件数35件	B
	【成果・課題、今後の方向性】 生涯学習審議会では、今年度からスタートした第4次四街道市生涯学習推進計画の進捗管理について、施策の方向性を理解し、事業の改善に繋げられる評価方法を審議した。 広報活動の充実については、「まなびいガイドブック」の製本、公民館等への配架の他、講座やイベントの情報を市ホームページに掲載するなど、生涯学習関連情報を提供した。 「ちばりすネット」については、市関係各課へ情報掲載を依頼し、市内の生涯学習に関する情報を県ホームページで提供した。	

● 市民大学講座の充実【重点】

学ぶよさを実感する市民を育むため、教養的な内容をはじめ、自己実現につながる講座や地域の課題発見・解決を目的とした講座等、多種多様な講座を市民や大学等と連携して企画・開催します。

また、誰もが、気軽に学習することができるよう、ICTを活用した講座を導入します。

No.	事業内容	達成度
1	<p style="text-align: right;">市民大学講座事業（社会教育課）</p> <p>○有志の市民による運営委員会と連携し講座を開催 ★市民大学講座（一般課程）の開催（15回） ☆市民大学講座（一般課程）の開催（15回） ★市民大学講座（一般課程）の受講者数（70人） ☆受講者89人（前年度：68人） ・修了者73人（うち皆勤13人） ・出席率77%</p> <p>○市内にある大学と連携し講座を開催 ★市民大学講座（専門課程）の開催（8回） ☆市民大学講座（専門課程）の開催（8回）（愛国学園大学と共催） ★市民大学講座（専門課程）の受講者数（35人） ☆受講者32人（前年度：35人） ・修了者26人（うち皆勤11人）</p>	B
	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>市民大学（一般課程）では、「生活基盤を考える」「共生と連携」「郷土学習」の3本柱に沿った内容をメインにカリキュラムを構成し、市民の学習意欲に応える内容を提供した。都度、アンケートを実施し、受講生がよりよい環境で学びに向かえるよう調整した。新たな取組として、公開講座を動画配信することで、繰り返し学習ができるようにした他、市民に興味・関心を持ってもらえるよう、講座紹介用のショートムービーを市ホームページに掲載した。</p> <p>市民大学講座（専門課程）では、愛国学園大学との共催により、「VUCA世界における包摂と共生の課題」をメインテーマに市民に専門的知識を習得する学習の機会を提供することができた。</p>	

● 読書活動の推進【重点】

読書活動を通して、言葉、感性、表現力、想像力、豊かな心、知る喜び等、市民が生涯にわたって学び続けるための力を育みます。

「四街道市子ども読書活動推進計画」に基づき、読書の好きな子どもを育てます。図書館では、乳幼児期から読書に親しむための機会を提供し、学校では、司書教諭を中心に教職員と学校司書が連携し、学校図書館を活用した授業の充実を図るとともに、家庭や地域と連携しながら、本の魅力を伝える活動を推進します。

また、図書館では、様々な年代や興味・関心に合わせた図書や電子書籍の整備、展示活動等を通して読書活動の充実を図り、市民の生涯学習活動を支援します。あわせて、貸出拠点の追加とリサイクル本の有効活用により、市民が本に直接触れられる環境を整えます。さらに、魅力あるイベント活動を通して、地域の情報拠点として図書館が機能することにより、市民の豊かで潤いある生活を促進します。

No.	事業内容	達成度
1	<p style="text-align: right;">読書活動活性化支援事業 (指導課)</p> <p>○学校図書館の環境整備 ★学校図書館図書標準達成 (全校) ☆市全体で106.2% ・達成校 小学校12校、中学校3校 (前年度:小学校12校、中学校3校)</p> <p>○読書活動の充実 ★学校図書館を活用した授業の推進 ☆全校実施 ★読書タイムの実施 (全校) ☆実施 (全校) ★四街道市子どもブックリストの活用 ☆校内掲示や児童生徒への配付、図書館ホームページへの掲載 ★学校司書の配置 (全校) ☆学校司書の配置 (全校) ★研修会の開催 ☆読書活動推進研修会1回 (7月) ☆学校司書研修会3回 (4月、6月、2月)</p> <p>○読書活動推進に係るネットワークの強化 ★市図書館及び学校間のネットワークの活用 ☆全校で活用 ★子ども読書活動推進会議 (2回) ☆2回 (4月、2月) ★子ども読書活動推進担当者会議 (2回) ☆2回 (5月、1月) ★子ども読書活動推進連絡会 (1回) ☆1回 (8月)</p>	B
	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>「市子ども読書活動推進計画 (第四次)」に基づき、市関係各課と連携しながら取組を進めることができた。全校で、司書教諭等の教職員と学校司書が情報共有を図り、学校図書館を活用した読書活動に取り組んだ。</p> <p>学校図書館図書標準未達成校があることから、引き続き適正な蔵書管理を進め、全校での学校図書館図書標準達成を図っていく。なお、図書の廃棄は、図書館からの助言を参考にしながら、計画的に実施した。</p> <p>学校司書研修会については、読書活動推進の先進地区から講師を招き、講義を聞くとともに、情報交換、協議を行い、学校司書の図書館管理や授業支援の意識を高めることができた。</p> <p>市子どもブックリストについては、積極的な活用につなげるための具体的な方法について、今後、各校や市関係各課と協議を進めていく。</p>	

2	<p>○資料の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ★新刊等の資料購入（10,000冊） ☆図書9,014冊、DVD30点 ★電子書籍の購入（180冊） ☆103冊 <p>○サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ★開館日数（319日） ☆319日 ★貸出拠点数（5拠点） ☆5拠点（図書館、3公民館図書室、わろうべの里「本のひろば」） ★貸出冊数（400,000冊） ☆302,790冊（電子書籍を含む）（前年度：309,079冊） ★電子書籍の貸出（3,600冊） ☆2,767冊 ★図書館ホームページの充実（情報発信36回） ☆6月リニューアル、お知らせ26回、イベント案内毎月 ★予約・リクエスト（34,000件） ☆43,802件（電子書籍を含む） ★季節展示、特別展示（16回） ☆49回（一般15回、児童34回） ★資料案内・各種サービス案内の配付（90回） ☆94回（一般60回、児童34回） ★返却ポスト（9箇所） ☆9箇所（53,544冊） ★移動図書館ドリーム号巡回（32拠点） ☆32拠点、150回 ★除籍資料のリサイクル（6,000冊） ☆8,660冊（一般6,836冊、児童1,824冊）（駅の図書館分含む） ☆駅の図書館（配架冊数985冊（一般895冊、児童90冊） ★朝活図書館（5回） ☆8回（271人（高校生以下201人、大人70人）） 	C
	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>公民館改修等の外的要因もあり貸出冊数が減少しているが、予約やリサイクル資料の活用先は増加しているなど、図書館利用者の利用方法の多様化がみられる。利用者の様々なニーズに応えつつ、貸出を増やしていくことが課題である。図書館資料の魅力を利用者に発信するための展示や案内、広報をいっそう充実していく。</p>	

○主催事業の開催

- ★おひぎでだっこのおはなし会 (対象0-3歳児) (12回)
- ☆13回、参加者149人
- ★おはなし会 (対象4歳児以上) (12回)
- ☆例月12回、参加者139人 その他7回、参加者79人
- ★絵本の会 (44回)
- ☆42回、参加者361人
- ★子どもの本の学習講座 (5回コース×1回)
- ☆5回、参加者延55人
- ★絵本の選び方講座 (2回)
- ☆2回、参加者12人
- ★伝承あそびの会 (5回)
- ☆6回、参加者66人
- ★読書会 (2回)
- ☆2回、参加者14人
- ★図書館でボードゲーム (20回)
- ☆20回、参加者295人
- ★図書館でプレーパーク (24回)
- ☆24回、参加者422人

3 ○乳幼児への絵本配布

- ★ブックスタート (対象0歳3-4か月児)
- ☆602人
- ★セカンドブック (対象2歳児)
- ☆317人

○保育園・幼稚園との連携

- ★出張おはなし会・来館おはなし会 (21回)
- ☆出張おはなし会29回、参加者延627人
- ☆来館おはなし会12回、参加者延268人

○小中学校読書感想文・感想画コンクールの実施

- ★感想文 (1,700点)、感想画 (100点)
- ☆感想文1,433点、感想画96点

○市内小中学校及び高等学校との連携

- ★学校図書館への定期訪問 (全校)
- ☆学校図書館への定期訪問 (全校)
- ★授業用資料及び読書の相談 (60回)
- ☆71回
- ★配送による資料貸出 (30回)
- ☆28回

<p>○図書館サポーター活動の推進</p> <p>★除籍資料のリサイクル準備（33回）</p> <p>☆32回、参加者延101人</p> <p>★おはなし会等行事への参加（120回）</p> <p>☆156回、参加者延327人</p>	
<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>多くの行事で参加者を増加させることができ、図書館へ足を運ぶ利用者の幅が広がった。行事に図書資料をうまく関連させ、貸出などの利用へつなげることが今後の課題である。</p> <p>また、保育園・幼稚園や学校との連携をしっかりととり、図書館を様々な方法で利用していただくことができた。引き続き、サービスの広報に努めていく。</p>	

2. 各種施設の充実

市民の生涯学習の拠点や場として施設の維持管理を行います。

● 公民館、図書館の管理運営【重点】

市民の身近な社会教育の拠点として、公民館及び図書館の適切な維持管理と老朽化対策を計画的に行い、利用しやすい学習環境を整備します。

公民館では、指定管理者と連携し、利用者の多岐にわたる学習ニーズに対応した講座等を展開することで、公民館事業の充実を図ります。

図書館では、大人や子どもたちが集中できる学習スペースを提供することで、市民の主体的な学びを支援します。

No.	事業内容	達成度
1	<p style="text-align: right;">公民館管理運営事業（社会教育課）</p> <p>○公民館の環境整備と維持管理</p> <p>★指定管理者と連携した管理運営</p> <p>☆指定管理者と連携した利用者の要望等への対応</p> <p>★施設設備の維持補修</p> <p>☆四街道公民館</p> <p>・自家用電気工作物交換工事、電源設置工事（冷暖房機器応急対応）</p> <p>☆千代田公民館</p> <p>・非常用放送設備交換工事</p> <p>☆旭公民館</p> <p>・南側駐車場夜間照明設備設置工事</p> <p>○老朽化した公民館の改修工事</p> <p>★旭公民館改修工事（8月末まで）</p> <p>☆8月2日工事完成検査終了</p>	B

	<p>○主催講座の開催</p> <p>★青少年対象（3講座）</p> <p>☆夢チャレンジスクール（7回、参加者149人）</p> <p>☆モルック体験教室（1回、参加者13人）</p> <p>☆夏休み子ども将棋教室（2回、参加者37人）</p> <p>★親子対象（2講座）</p> <p>☆2、3歳児ひよこ教室（7回、参加者38組）</p> <p>☆親子リトミック教室（7回、参加者19組）</p> <p>★成人対象（10講座）</p> <p>☆エビバデ音頭を踊ろう（4回、参加者78人）</p> <p>☆スマホで上手に写真を撮ろう（3回、参加者41人）</p> <p>☆クラシックコンサート（1回、参加者78人）</p> <p>☆畑で野菜収穫体験（3回、参加者27人）</p> <p>☆やさしいエクササイズ（7回、参加者178人）</p> <p>☆郷土の自然と歴史（3回、参加者42人）</p> <p>☆方丈記と5つの災厄（4回、参加者100人）</p> <p>☆基礎から学べるお片付け講座（4回、参加者51人）</p> <p>☆初心者向け「資産形成」講座（1回、参加者8人）</p> <p>☆女性のための「健康づくり応援」講座（1回、参加者6人）</p> <p>★高齢者対象（3講座）</p> <p>☆長寿大学（四街道公民館）（8回、参加者405人）</p> <p>☆福寿大学（千代田公民館）（8回、参加者344人）</p> <p>☆シニアのためのパソコン講習会（1回、参加者29人）</p>	
	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>主に公民館施設に対する要望・意見を利用者から直接聴取することに努めるとともに、指定管理者の報告に基づき、修繕等の対応を実施した。</p> <p>公民館の指定管理者により、対象者の異なる様々な主催講座を実施することができた。</p>	
2	<p style="text-align: right;">図書館管理運営事業（社会教育課）</p> <p>○図書館の適正な運営</p> <p>★図書館協議会（2回）</p> <p>☆2回（11月、3月）</p> <p>○図書館の環境整備と維持管理</p> <p>★施設設備の維持補修</p> <p>☆保守管理3件、修繕12件、工事2件</p>	B
	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>図書館協議会を2回開催し、図書館の活動への理解をより深めてもらうとともに、様々な意見を聴取できた。開催時期の設定が難しく、開催した2回が比較的近い時期となったため、適切な時期等について引き続き検討していく。</p>	

	<p>施設的环境整備としては、児童室のエアコン設置やじゅうたん張替、参考室の雨漏りに対して雨どいの設置工事などを行った。今後も気持ちよく利用できる施設づくりを目指して環境整備を行っていく。</p>	
3	資料管理整備事業（社会教育課）	
	<p>○学習スペースの提供</p> <p>★自学自習席の利用の充実</p> <p>☆学習席6, 938人（前年度：5, 337人）</p> <p>☆えんぴつルーム983人（前年度：596人）</p>	B
	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>席数の増設等により、自学自習室の利用人数を増加させることができた。今後も広報に努め、利用を促していく。</p>	

● スポーツ施設の管理運営【重点】

市民のスポーツ活動の拠点として、スポーツ施設の適切な維持管理と老朽化対策を計画的に行い、利用しやすい学習環境を整備します。

温水プールや総合公園体育館等では、スポーツを通して心身の発達や健康の増進を図るため、指定管理者と連携し、幅広い年代に対応した各種運動教室やスポーツ大会・交流事業を展開する等、身近にスポーツを楽しむことができる機会の充実を図ります。

No.	事業内容	達成度
1	体育施設管理運営事業（文化・スポーツ課）	
	<p>○総合公園体育施設及び温水プールの環境整備と維持管理</p> <p>★指定管理者と連携した管理運営</p> <p>☆指定管理者と連携した管理運営</p> <p>★施設設備の維持補修</p> <p>☆総合公園体育館</p> <p>・屋内消火栓設備修繕、トレーニング機器購入、券売機購入等</p> <p>☆総合公園多目的運動場</p> <p>・非常放送設備更新工事等</p> <p>☆温水プール</p> <p>・内部壁・天井爆裂部分改修工事、薬注ユニット更新工事、券売機購入等</p> <p>○主催事業の開催</p> <p>★総合公園体育館（5事業）</p> <p>☆6事業（速く走れる教室、ちびっこボール教室 他）</p> <p>★温水プール（4事業）</p> <p>☆5事業（成人水泳教室、小学生水泳教室 他）</p>	B
	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>市民のスポーツ活動の場所を確保するため、安全・安心を最優先に、各施設について緊急的な修繕及び機器の更新を実施した。また、利用者への適切なサービスを提供するため、指</p>	

定管理者と連携して施設の管理に努めた。

主催事業の開催については、指定管理者と連携し、総合公園で6事業、温水プールで5事業実施した。

基本目標2 「つながる」人づくり

施策3 他者と協働・共生する

【主な取組と事業】

1. 地域とともにある学校づくりの推進

地域とともにある学校づくりを通して、子どもたちの協働する態度を育みます。

● コミュニティ・スクールの推進【重点】

学校と地域が一体となって子どもたちの健やかな成長を支えられるよう、よりよい教育環境をつくることを目指します。保護者や地域住民等が学校運営に参画することが可能となるコミュニティ・スクールの導入を推進し、全ての小中学校で学校運営協議会の設置を進めるとともに、活動の充実を図ります。

No.	事業内容	達成度
1	コミュニティ・スクール推進事業（社会教育課）	
	○学校運営協議会の設置 ★学校運営協議会設置校（3校） ☆学校運営協議会の設置（中央小学校、栗山小学校、四街道北中学校） ★学校運営協議会委員の任命（各校12人以内） ☆委員の任命（各校12人） ★学校運営協議会（各校4回） ☆各校4回（5月、7月、12月、2月）	B
	【成果・課題、今後の方向性】 前年度までのモデル校（中央小学校）での実践から学び、3校とも地域の方が学校運営に参画し、開かれた学校づくりが推進された。学校運営協議会からの意見により、ボランティア活動の活性化が図られた。研修会や地域ミニ集会等でコミュニティ・スクールについての説明を行い、教職員や地域の方への周知に努めた。	
2	学校評議員事務事業（学務課）	
	○地域とともにつくる学校づくり ★学校評議員の委嘱（14校） ☆各校からの推薦を受け学校評議員70人を委嘱（14校）	B
	【成果・課題、今後の方向性】 校長は学校評議員に、授業や学校行事など様々な教育活動を直接参観する機会を設けた上で、3回程度の会議を開催し、教育目標や計画、活動の工夫、家庭や地域との連携など、学校経営に関して時期に応じた内容を説明し、多面的に意見交換を行った。校長はこれらの機会を活用し、学校経営の見直しを図った。	

● 学校支援活動の充実【重点】

子どもたちを取り巻く環境や学校が目指す目標を地域と共有し、地域人材をいかした教育活動を推進します。学習活動、安全・安心確保、環境整備等、学校ボランティアの活動を支援するとともに、地域の人材バンクを整備する等、学校とボランティアをつなげる仕組みを構築します。

No.	事業内容	達成度
	学校支援活動事業（社会教育課）	
1	<p>○地域人材の活用</p> <p>★総括支援コーディネーターの配置（1人）</p> <p>☆総括支援コーディネーターの配置（1人）</p> <p>★地域コーディネーターの配置（全校）</p> <p>☆地域コーディネーターの配置（全校、各校1人）</p> <p>★地域コーディネーター会議の開催（2回）</p> <p>☆2回（5月、2月）</p> <p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>総括支援コーディネーターが、各校で行われる学校支援推進会議や支援活動の様子を参観した。参観した様子や成果を地域コーディネーター会議において共有する他、地域の方に支援活動を周知するため、市ホームページを活用し、各校の取組（ボランティア活動や学校支援推進会議）の様子を掲載した。</p> <p>各校に配置した地域コーディネーターによる連絡調整のもと、学校の求めに応じたボランティア活動を実施した。</p> <p>各校のボランティア活動状況を中学校区で共有することで、地域コーディネーター、ボランティア、学校をつなぐことができた。</p>	B

2. 家庭・学校・地域の連携促進

家庭・学校・地域の連携を促進し、子どもたちを中心に人と人が豊かに関わる環境を整備します。

● 部活動の地域移行【重点】

部活動の段階的な地域移行に向けた仕組みを新たにつくるとともに、外部指導者や地域ボランティア等を活用し、子どもたちがスポーツ・芸術文化活動に親しむ機会を確保できる持続可能な方策を検討・実施します。

No.	事業内容	達成度
	スポーツ普及促進事業（文化・スポーツ課）（指導課）	
1	<p>○休日部活動の地域移行に向けた検討</p> <p>★協議会の開催（3回）</p> <p>☆協議会の開催（3回（8月、12月、2月））</p> <p>★市内中学校における先行モデル事業の実施</p> <p>☆市内中学校における先行モデル事業の実施</p> <p>・全中学校の野球部の休日部活動（9～2月）</p>	B

	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>中学校における休日部活動を地域クラブ活動に移行するため、全中学校の野球部の活動でモデル事業を実施した。また、協議会を3回開催し、今後の休日部活動について調査・検討した。</p>
2	<p style="text-align: right;">生徒派遣等助成事業（学務課）</p> <p>○生徒の部活動大会参加経費の助成 ★関東大会以上に出場するための経費の助成 ☆生徒が部活動で関東大会以上に出場した際の交通費、宿泊費の助成</p> <p>・ 関東大会 17件 ・ 全国大会 11件</p> <p style="text-align: right;">B</p>
	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>関東大会及び全国大会に出場した生徒へ、交通費や宿泊費の助成を行った。</p>
3	<p style="text-align: right;">中学校部活動補助事業（学務課）</p> <p>○中学校部活動への支援 ★部活動経費の助成（全中学校） ☆消耗品や備品購入及び大会参加等の部活動にかかる経費を助成（全中学校）</p> <p style="text-align: right;">B</p>
	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>中学校部活動の活性化と保護者の経済的負担軽減を目的として、中学校の部活動を対象に消耗品や備品購入費、大会参加費等の補助を行った。</p>
4	<p style="text-align: right;">学校体育振興事業（指導課）</p> <p>○中学校部活動への支援 ★部活動指導員の配置 ☆部活動指導員の配置 12人（5校、541回）（派遣種目：ソフトボール、サッカー（3人）、卓球、バスケットボール（2人）、剣道、ソフトテニス、野球（2人）、吹奏楽）</p> <p style="text-align: right;">B</p>
	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>中学校からの要請に応じて、12人の部活動指導員を配置した。専門性の高い部活動指導員の指導により、生徒が意欲的に活動に取り組み、技能の向上につながった。</p> <p>指導員の確保については、学校と連携して行うことができた。</p>

● 青少年健全育成の推進【重点】

青少年を健全に育成するため、地域や異年齢間との交流機会の拡大や体験活動の充実を図ります。また、放課後や週末における安全・安心な居場所づくり、警察機関と連携した不審者情報の確認や地域パトロール、「こども110番の家」活動の支援等を行い、地域と連携した青少年の見守り活動や安全対策を推進します。

No.	事業内容	達成度
1	<p style="text-align: right;">放課後子ども教室推進事業（社会教育課）</p> <p>○放課後子ども教室の開設</p> <p>★「あそびの城」</p> <p>☆参加者532人（前年度：208人）、中央小学校</p> <p>★「出会い・体験・夢ひろば」</p> <p>☆参加者128人（前年度：300人）、四街道四区自治会集会所</p> <p>★「にこにこ文庫」</p> <p>☆参加者428人（前年度：656人）、もねの里（代表者自宅）</p>	B
	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>子どもたちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域の方などの参画を得て、実施することができた。参加人数が減少した団体からは、昨年度は特別なイベントを行った際に一時的に参加人数が増えた、と聴取した。今後も、団体等と連携して放課後の居場所づくりの継続に努めていく。</p>	
2	<p style="text-align: right;">地域青少年活動活性化事業（社会教育課）</p> <p>○青少年相談員連絡協議会の活動支援</p> <p>★事業支援</p> <p>☆青少年相談員の活動を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印旛地区少年の日・地域のつどい大会（参加者3人） ・体験学習（いも堀り・陶芸）（参加者18人） ・ユニカール大会（参加者31人） <p>★補助金の交付</p> <p>☆補助金の交付</p>	B
	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>相談員の活動を紹介するリーフレットを作成し、相談員事業の広報に努めた。また、補助金の交付を通じて、青少年相談員活動を支援した。</p>	
3	<p style="text-align: right;">青少年育成活動支援事業（社会教育課）</p> <p>○子ども会育成連合会の活動支援</p> <p>★事業支援</p> <p>☆青少年育成活動を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアリーダー初級認定講習会10回 印旛JL初級開催 参加者19人（前年度：7人） ・こどもフェスティバル（11月） 参加者589人（前年度：591人） <p>★補助金の交付</p> <p>☆補助金の交付</p>	B
	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>補助金の交付を通じて、青少年育成活動である子ども会活動を支援した。</p>	

		青少年健全育成事業 (青少年育成センター)
4	<p>○青少年の健全育成</p> <p>★青少年健全育成推進大会の開催</p> <p>☆来場者491人（前年度：491人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成功労表彰 個人表彰6人 ・少年の主張 小学生2人、中学生5人、高校生2人 ・記念講演及び大会宣言の採択 <p>演題：「やり続ける力／やり抜く力」</p> <p>講師：遠藤 翼氏（プロサッカー選手）</p> <p>★青少年問題協議会（1回）、小委員会（2回）</p> <p>☆青少年問題協議会1回（5月）</p> <p>☆小委員会2回（6月、2月）</p>	B
	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>青少年健全育成推進大会については、市・青少年問題協議会・市教育委員会の共催により開催し、前年度と同程度の参加者であった。新たに大会看板を市内高等学校書道部に依頼し、力強い筆書きが、参加者からは大変好評であった。</p>	
5	<p>○不審者情報の提供</p> <p>★教育関係機関への連絡</p> <p>☆学校及び関係機関への不審者情報の迅速な連絡 1件（前年度：5件）</p> <p>★「よめーる」による配信</p> <p>☆2件（前年度：3件）</p> <p>★不審者マップの更新</p> <p>☆不審者情報と併せて市ホームページへ掲載</p> <p>★通学路等危険箇所（不審者出没箇所）の調査</p> <p>☆調査の実施（6～8月）</p> <p>☆危険箇所の追加（2箇所追加、計85箇所）</p>	B
	<p>○PTAとの連携による「こども110番の家」活動の推進</p> <p>★運営協議会の運営（1回）</p> <p>☆運営協議会（1回）</p> <p>★担当者会議の運営（2回）</p> <p>☆担当者会議（2回）</p> <p>★児童生徒及び協力家庭への対応の周知</p> <p>☆担当者会議での周知</p> <p>★不審者対応訓練の実施（1校）</p> <p>☆不審者対応訓練の実施（中央小学校）</p> <p>★協力家庭、店舗の拡充（3,000件）</p> <p>☆PTA等、商工会への協力依頼による拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力家庭（事業所含む）数2,781件（新規43件、辞退96件） <p>（前年度：2,834件）</p>	

<p>○青色回転灯車両による巡回</p> <ul style="list-style-type: none"> ★職員による巡回 ☆185回（前年度：179回） ★不審者出没箇所への注意喚起 ☆12回（前年度：19回） <p>○青少年の深夜徘徊等の防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ★深夜営業店舗への協力依頼（市内深夜時間帯営業全店舗） ☆依頼店舗数51件（前年度：46件） 	
<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>不審者情報の確認等を四街道警察署と連携して行うことで、市内小中高等学校等や関係機関へ迅速かつ正確な情報を配信した。状況によって、学校から家庭へのメール配信につながった。また、不審者への犯罪抑止効果や児童生徒への注意喚起を目的に、青色回転灯装着車両を使用した不審者出没箇所への巡回及び不審者出没危険箇所への予防巡回を実施した。市民への周知が必要なものについては「よめーる」で配信し、市ホームページ不審者マップへの掲載を行った。これらの取組の結果、学校と保護者及び地域が連携して児童生徒の安全確保に努めることができた。</p> <p>中央小学校で行った不審者対応訓練では、地区児童会の中で「こども110番の家」について紹介し、児童が自分たちの地区の状況を思い浮かべながら不審者への対応について考えることができた。協力家庭減少の主な理由は、高齢のため辞退した方が増えたことである。犯罪抑止という観点からも、協力家庭の拡充に努めていく。</p>	

施策4 社会の一員として活躍する

【主な取組と事業】

1. 社会参画意識の醸成

学習活動や学校行事、地域ボランティア等を通して、地域の一員としての意識を高めます。

● 社会参画意識を高める学習活動の推進

身近な生活に目を向け、地域や社会への貢献について考える機会が充実するよう、各学校の学習活動を支援し、子どもたちのよりよい社会をつくろうとする意識の向上を図ります。

No.	事業内容	達成度
	魅力ある授業づくり推進事業（指導課）	
1	○各教科等における取組の推進 ★年間指導計画作成の支援 ☆年間指導計画の具体的な作成方法の提示 ★地域安全マップづくり（全小学校） ☆地域安全マップの作成（小学校10校） ★「中学生が描く未来」作文（全中学校） ☆「中学生が描く未来」作文への取組（全中学校）	B
	【成果・課題、今後の方向性】 社会参画意識を高める学習活動について、各教科等の年間指導計画の中に印を付するようになることで、教員がねらいを明確にして学習指導を行うことができた。地域安全マップは、多くの小学校でボランティアや保護者の協力を得たり、「こども110番の家」をマップに入れ込んだりする等、地域・家庭と連携して作成しており、児童が地域の一員としての意識を高めることにつながった。「中学生が描く未来」作文は、各中学校で教育課程への位置付けを実施し、自分が暮らす本市の未来について考えることで、地域や社会への貢献について考える機会となった。	
	学校支援活動事業（社会教育課）	
2	○地域による学校支援 ★地域ボランティア延べ人数（14,000人以上） ☆ボランティア延人数14,953人（前年度：14,649人） ★学校支援活動を実施した延べ日数（2,800日以上） ☆学校支援活動延日数2,802日（前年度：2,727日）	B
	【成果・課題、今後の方向性】 学校のボランティアの受け入れや地域コーディネーターのリーダーシップが積極的に取られ、各校で、除草作業、机やイスの高さ調整等の活動が実施された。 学校支援推進会議において、地域コーディネーター、各ボランティア代表者、地域住民等が、年間のボランティア活動について話し合い、ボランティア活動を実施した。	

	二十歳のつどい事業（社会教育課）	
3	○「二十歳のつどい」の開催 ★二十歳のつどい実行委員会との連携 ☆実行委員会と連携した企画・運営 ☆二十歳を迎える人の参加率74.7%、参加者670人 （前年度：75.5%、参加者：665人）	B
	【成果・課題、今後の方向性】 二十歳のつどい実行委員会（19歳8人、20歳10人）を組織し、企画・運営を行った。新たに記念合唱を企画し、思いを歌に託し表現することで、参加者の一体感が生まれた。また、市PR大使からメッセージをいただき、会場に等身大パネルと掲示することで、お祝いの雰囲気を出ることができた。	

● 地域活動への参画促進

まちづくりにつながる視点から様々な学習機会を提供し、市民の主体的な学習活動を促進することで、地域づくりに貢献する多様な人材を育成します。

青少年補導委員連絡協議会の活動では、青少年と青少年補導委員が合同でパトロールや環境浄化活動を行うことで、補導活動の充実や社会参画意識の醸成を図ります。

No.	事業内容	達成度
	生涯学習推進事業（社会教育課）	
1	○人材の育成、活用の促進 ★生涯学習まちづくり出前講座の実施 ☆生涯学習まちづくり出前講座（メニュー全58講座）の実施 ・実施件数91件（前年度：85件） ・受講者2,868人（前年度：3,719人） ★生涯学習生きがいがづくりアシスト事業の実施 ☆講師登録者30人（前年度：30人） ・実施件数0件（前年度：0件） ・受講者0人（前年度：0人） ☆「アシスト事業一日体験講座」の実施 ・講座数11講座（前年度：10講座） ・受講者105人（前年度：71人）	B
	【成果・課題、今後の方向性】 生涯学習まちづくり出前講座について、市職員が講師となり、市民の学習活動支援と市政への理解を図った。 生涯学習生きがいがづくりアシスト事業について、8月31日に予定していた「一日体験講座」が台風の影響で中止となったが、申込者やアシスト登録者の要望を受け、1月に再度企画・立案し、講座を実施した。結果、前年度と比較して講座数・申込者数ともに増加した。今年度はロゴフォームで申込みを可能とするなど、ICTを活用した応募方法を取り入れ、	

	<p>利便性の向上を図った。「講師登録者をサークル活動の講師としたい」という「アシスト事業一日体験講座」受講者からの要望を生かし、アシスト事業の運用方法の見直しを検討している。</p>	
2	<p>青少年育成支援事業（青少年育成センター）</p>	
	<p>○青少年補導委員連絡協議会への支援</p> <p>★「愛の一声」活動の実施（街頭補導 週2～3回）</p> <p>☆158回（前年度：155回）</p> <p>★環境浄化活動（月2～3回）</p> <p>☆25回（前年度：30回）</p> <p>★市内高校生との合同パトロールの実施（1回）</p> <p>☆1回、高校生11人参加（前年度：高校生13人参加）</p> <p>★列車パトロールの実施（1回）</p> <p>☆1回、11人参加（前年度：12人参加）</p> <p>★千葉ブロック研修会の実施（1回）</p> <p>☆1回、県内関係者92人参加</p> <p>★千葉市・四街道市隣接地域交流会の実施（1回）</p> <p>☆1回、市から19人参加（前年度：18人参加）</p>	<p>B</p>
	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>青少年補導委員による「愛の一声」活動が浸透し、街頭補導活動時の青少年に対する声掛けの反応は良好であった。環境浄化活動については、公園や市内の通学路などを中心に吸殻等のゴミを拾い、環境の浄化が図られた。今後も、青少年に向けて温かい愛の一声をかけ続けることで、青少年が安心して暮らせる街づくりを目指していく。</p>	

2. 学びをいかす活動の推進

学びの成果をいかし地域のために貢献する人や活動する団体を支援します。

● 地域に貢献する活動の推進

持続可能な地域づくりを促進するため、地域のために活動する団体を支援し、学習で得た成果を地域の活動へ還元する仕組みづくりを進めます。

No.	事業内容	達成度
1	<p>社会教育支援事業（社会教育課）</p>	
	<p>○社会教育事業に対する支援</p> <p>★社会教育関係団体等への補助金交付（8団体）</p> <p>☆社会教育関係団体等への補助金交付（5団体）</p>	<p>B</p>
	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>社会教育の振興のため、社会教育事業を実施した5団体に対し、補助金の交付を通じて活動を支援した。</p>	

施策5 多面的な視野を身に付ける

【主な取組と事業】

1. 外国語教育の推進

子どもたちがグローバル化する社会で活躍するためのコミュニケーション能力の基礎を育成します。

● 義務教育9年間を見通した連続性のある外国語教育の推進

全ての小学校を教育課程特例校とし、「四街道市小学校外国語科指導基準」に基づき、小学校1年生から「外国語科」の授業に取り組み、外国語教育における円滑な小中接続を推進します。

外国語指導助手を派遣するとともに、小学校低学年においては市独自に採用した教材を活用する等、発達段階に応じた学習の充実を図ることで、英語によるコミュニケーション能力を育成します。

No.	事業内容	達成度
	外国語教育推進事業（指導課）	
1	<p>○小学校（教育課程特例校に指定）における外国語科授業研究への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ★「四街道市小学校外国語科指導基準」に基づいた外国語科の実施 ☆四街道市外国語教育ポータルサイトにおける各種指導資料の提供 ★指導技術向上を目指した小学校教職員対象研修会の実施（1回） ☆1講座4回（7月、参加教職員28人） <p>○英語によるコミュニケーション能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ★外国語指導助手の派遣（10人） ☆派遣10人（全校） ・小学校1, 016日、中学校1, 112日 ★外国語指導助手への指導・助言 ☆ALTミーティングの開催（11回） ★指導主事、外国語教育コーディネーターによる授業参観、指導・助言 ☆指導主事、外国語教育コーディネーターによる授業参観及び指導・助言 ・小学校50回、中学校18回（全校） ★外国語教育研修会（1回） ☆1回（7月） ★外国語教育推進検討委員会（3回） ☆3回（5月、11月、2月） <p>○英語検定料助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ★市内在住中学校3年生の英語検定料の助成（年1回） ☆受験者729人（前年度：588人） ☆受験率84.9%（前年度：70.2%） ☆CEFRのA1レベル相当（英検3級程度）以上の英語力を持つ生徒の割合53.1%（前年度：42.6%） 	B

【成果・課題、今後の方向性】

教職員に対する研修では、小学校教員を対象として、夏季休業中に「外国語教育におけるICT」と「チーム・ティーチング」について研修会を行い、他市町から市内小学校に転入してきた教職員や若年層の教職員を中心に28人が参加した。また、例年、小中学校ごとに各1回実施していた外国語教育研修会を、義務教育9年間を見通した連続性のある外国語教育の視点から小中合同開催とし、中学校の取組を紹介及び市小学校外国語科指導略案及び年間指導計画活動例の改訂作業を行った。小中学校の教員が互いの学習内容についての理解を深めることができ、有意義な研修となった。

外国語指導助手については、JETプログラムによる外国語指導助手5人を中学校へ派遣し、業者委託している外国語指導助手5人を小学校に派遣した。

中学3年生への英語検定料助成については、昨年度より約15%受験率が向上した。今後も、CEFRのA1レベル相当（英検3級程度）以上の英語力を持つ生徒の割合の向上に向け、継続的に授業改善に取り組んでいく必要がある。

2. 情報教育の推進

高度情報化社会を生きるために必要な知識・技能や情報活用能力の習得を図ります。

● 情報リテラシー教育の推進

ICTを利用し、主体的に情報を収集・活用・発信する能力を身に付けるため、ICT機器の効果的な活用や情報モラルの学習機会の充実を図り、情報リテラシー教育を推進します。

小中学校で情報活用能力を育成するために、ICT支援員の配置、教職員研修体制の整備、GIGAスクール構想に基づく学習環境の充実を支援します。

No.	事業内容	達成度
	ICT活用支援事業（指導課）	
1	○教職員のICT活用能力・指導能力の向上 ★ICT機器を効果的に活用した授業づくりへの支援 ☆全校実施 ★教職員のICT活用指導能力向上に向けた研修会（情報モラル教育を含む） （1回以上） ☆1回（8月） ★ICT支援員の派遣（全校） ☆派遣（全校） ○児童生徒のICT活用能力の向上 ★学習支援ソフトの活用 ☆全校実施 ★情報モラル教育の実施 ☆全校実施 ★発達段階に応じた児童生徒のICT活用能力育成に係る指導計画整備への支援（プログラミング教育を含む） ☆各校の指導計画の確認、指導・助言	B

	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>ICT支援員を各校に月4回派遣し、授業や校務、教職員研修の支援を行うことで、教職員のICT活用能力や指導能力の向上につながった。また、ICT支援員の報告を基に、学習支援ソフトの活用について各校の好事例を共有し、効果的な活用方法を広めることで、日常的に授業でICT機器が効果的に活用されるようになった。</p> <p>情報モラル教育については、プログラミング教育と併せて、情報活用能力育成に係る教職員の指導力の向上を一体的に図るため、情報教育研修会を開催した。研修会では東京情報大学教授を講師に、授業におけるプログラミング教材の活用と情報モラル教育の在り方、さらには生成AIについて研修を行い、教職員の実践力を高めた。</p> <p>ICT活用能力育成に係る指導計画については、各校独自の形式で作成されており、内容項目も多岐にわたるため、今後、必須項目や形式等を明示することで、より具体的で効果的な資料となるよう支援していく。</p>	
2	<p style="text-align: right;">学校情報機器維持管理事業（指導課）</p> <p>○ICT機器の適切な運用・管理</p> <p>★校務用情報機器の運用・管理</p> <p>☆情報機器の障害報告等のネットワーク上での管理、対応</p> <p>★校務のデジタル化の推進</p> <p>☆各種申請やアンケート回答のデジタル化</p> <p>○1人1台端末の円滑な運用</p> <p>★障害発生時の迅速な対応</p> <p>☆タブレット管理表を用いた情報管理と委託業者との連携による迅速な措置</p>	B
	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>ICT機器の適切な運用・管理については、市教育委員会への機器の障害報告や各種申請、アンケート回答をデジタル化することで、効率化を進め、教職員の負担軽減を図った。</p> <p>1人1台端末の円滑な運用については、端末の貸与から4年が経ち、端末に多くの不具合が生じており、学習に影響を及ぼす場面が見られた。障害発生時、より円滑に対応できるようにするため、学校、市教育委員会、事業者の連絡システムの整備に努めるとともに、端末更新に向けてあらゆる可能性を想定した準備を進めていく。</p>	

● 情報格差対策の推進

新しい技術の活用について、デジタル・ディバイドが生じないように、情報活用能力を習得するための学習機会の提供に取り組みます。

No.	事業内容	達成度
1	<p style="text-align: right;">公民館管理運営事業（社会教育課）</p> <p>○情報活用能力を習得するための講座を開催</p> <p>★高等教育機関等と連携した講座を開催（1回）</p> <p>☆シニアのためのパソコン講習会（1回）</p> <p>・参加者29人（東京情報大学）</p>	B

【成果・課題、今後の方向性】

公民館主催事業として、東京情報大学と連携したパソコン講習会を開催し、高齢者がパソコンを利用した表計算ソフトの操作を学ぶ機会を提供することで、日常生活や趣味、さらには仕事におけるデジタルスキルの向上を図ることができた。

3. 国際理解教育の推進

多様な他者との交流を促進し、様々な国の文化的背景等の理解を深めます。

● 異文化交流の促進【重点】

国際的な視野を広げ、世界に対する興味・関心を高めるため、自国や他国の文化を学ぶ機会や体験的な活動を推進するとともに、外国にルーツを持つ人や世界で活躍する人と交流する機会を創出します。

No.	事業内容	達成度
1	魅力ある授業づくり推進事業 (指導課)	
	○各教科等における取組の推進 ★年間指導計画作成の支援 (全校) ☆各校の国際理解教育の実施内容一覧の配付 (全校) ○体験的な活動の推進 ★小中学校外国語指導助手による児童生徒向け英語イベントの実施 (2回) ☆小学生対象英語イベント3回 (2校 (10月、約220人)、1校 (1月、約100人)) (前年度: 429人) ☆中学生対象イングリッシュキャンプ1回 (8月、32人) (前年度: 6人)	B
	【成果・課題、今後の方向性】 各校の国際理解教育の内容について実施状況を把握して一覧を作成し、全校へ配付することで取組の参考になるようにした。 小学生対象の英語イベントは、複数の外国語指導助手が参加し、児童一人一人が英語に触れるよい機会となった。中学生対象のイングリッシュキャンプは、前年度に比べて大幅に参加者が増加した。	
2	市民文化祭事業 (文化・スポーツ課)	
	○体験的な活動の推進 ★外国人による日本語スピーチ発表会の実施 ☆市民文化祭における日本語スピーチ発表会の実施	B
	【成果・課題、今後の方向性】 外国にルーツを持つ人等と交流をはかるため、市民文化祭の中で外国人による日本語スピーチ発表会を実施した。	

基本目標3 「つなぐ」人づくり

施策6 郷土の自然や歴史を大切にす

【主な取組と事業】

1. ふるさとへの愛着の醸成

地域の自然や歴史、その中で育まれた食にふれる体験的な学びを通して、郷土を大切に思う心を育てます。

● 地域の自然にふれる活動の推進

郷土の自然を肌で感じ、大切に思う心を育むため、地域との協働による四街道の自然を利用した遊びや観察会等の体験的な活動の充実を図ります。

No.	事業内容	達成度
1	<p style="text-align: right;">学校支援活動事業（社会教育課）</p> <p>○体験的な環境教育の充実 ★総合的な学習の時間等における地域の自然に関する学習の推進 ☆地域ボランティアとの連携による体験学習の実施 ★地域人材を活用した体験的な学習への支援 ☆地域ボランティアによる学習支援</p>	B
	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>地域の自然に関する体験学習では、地域コーディネーターが地域ボランティアとの連絡・調整を図り、米づくりや季節に応じた自然観察会、ヤゴとり体験を行った。</p> <p>地域ボランティアによる学習支援については、地域コーディネーターが調整を図り、地域の特色や地域ボランティアの得意分野を生かしたホタルとセミの観察会等を実施し、郷土への愛着を醸成することができた。</p>	
2	<p style="text-align: right;">公民館管理運営事業（社会教育課）</p> <p>○自然体験活動の推進 ★夢チャレンジスクールでの自然学習（1回） ☆夢チャレンジスクールでの自然学習（1回）（参加者17人）</p>	B
	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>公民館主催事業である「国立科学博物館」等への体験活動では、土器の発明や栽培植物の改良等、自然と共に歩んだ先人の歴史について学ぶ機会とともに、展示されたアンモナイトにふれる等の貴重な体験ができる機会を提供した。</p>	

● 地域の歴史にふれる活動の推進

郷土の歴史を学び、大切に思う心を育むため、歴史民俗資料室や文化財等を活用した、地域の

歴史に関する学びを推進します。

図書館では、多様な郷土資料を収集し、市民がふるさとに関心を持ち、深く理解できるよう学習環境を整備します。

No.	事業内容	達成度
1	地域学習支援事業 (指導課)	
	○身近な地域についての学習の充実 ★社会科副読本「わたしたちの四街道」の刊行 ☆学習指導要領を踏まえた部分的な改訂 ☆「わたしたちの四街道」の配付 (小学校3年生対象、919部) ★小学校3年生の社会科見学用バスの借上げ ☆小学校3年生の社会科見学用バスの借上げ (全校、30台) ○歴史民俗資料室等の活用支援 ★歴史民俗資料室及び鹿放ヶ丘ふれあいセンターを利用した授業展開例の作成 ☆授業展開例の作成、学校への周知	B
	【成果・課題、今後の方向性】 小学校3・4年生が地域学習で使用する社会科副読本「わたしたちの四街道」について部分的な改訂を行い、対象となる3年生に配付した。 社会科見学用バスを活用し、小学校3年生が市内の様子を見学し、地域の様子についての理解を深めることができた。	
2	歴史民俗資料施設整備事業 (文化・スポーツ課)	
	○歴史民俗資料室の活用 ★社会科見学等の受入 ☆歴史民俗資料室見学申込なし ★出前授業等の実施 ☆民具の出前授業 ・小学校3年生742人 (10校) (前年度：903人)	C
	【成果・課題、今後の方向性】 社会科見学等の受入では、校長会及び教頭会で周知をしたが、歴史民俗資料室見学申込はなかった。今後、実施内容を各校に呼びかけ、資料室見学を受け入れていく。 出前授業では、小学校で民具を体験できる内容で授業を実施することで、生活文化に対する親しみが増し、理解を深めることができた。	
3	文化財保護管理事業 (文化・スポーツ課)	
	○地域の文化財や歴史資料の活用 ★文化財巡り ☆よつかいどう文化財散歩 (物井地区パート2) ・物井地区、1回 (12月7日開催) ★歴史資料の展示 ☆エントランス企画展「いいモノ物井！！—物井地区からみた四街道の奈良平安時代～中近世—」4月1日～12月22日	B

	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>前年度に引き続き、県教育委員会文化財課との共同事業として、県が所有する本市出土資料を使用し、第二庁舎エントランスにおける企画展示「いいモノ物井！！―物井地区からみた四街道の奈良平安時代～中近世―」を開催した。また、企画展関連事業として、物井地区の中近世の遺跡等を中心とした文化財散歩を実施した。</p>	
4	<p style="text-align: right;">資料管理整備事業（社会教育課）</p> <p>○資料の充実 ★郷土資料の収集（100冊） ☆170冊</p>	B
	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>引き続き積極的な収集を行い、資料の充実に努めていく。</p>	

● 地域の食材にふれる活動の推進

地場産物を使用した学校給食等を通して、郷土料理、伝統的な食文化、世界の様々な食等にふれることで、子どもたちが郷土を見つめ直し、地域への愛着を育むことができる「知産知消」の取組を推進します。

No.	事業内容	達成度
1	<p style="text-align: right;">学校給食運営事業（指導課）</p> <p>○食育の充実 ★知産知消の料理教室「よっっこキッチン」の開催（1回） ☆1回（12月） ★中学校区ごとに統一献立の実施（3回） ☆3回（6月、11月、1月） ○食に対する関心とふるさとへの愛着の醸成 ★多様な媒体による地場産物を使った給食レシピの紹介 ☆市ホームページ等への掲載、事業所への配架</p>	B
	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>子どもたちが食育に携わる機会の一つとして、千葉県発祥の牛乳をテーマに、知産知消の料理教室「よっっこキッチン」を実施し、食育を推進した。</p> <p>また、地場産物を使った給食レシピについて、市ホームページに掲載する他、事業所への配架を行い、周知に努めた。</p>	

2. 歴史民俗資料施設の整備

郷土の歴史を学べるよう、歴史民俗資料を展示する施設を整備します。

● 歴史民俗資料施設整備の推進

地域の文化財や風習、伝統文化に関する資料等の展示を通して、郷土の歴史にふれ、学習できる場の整備を推進します。歴史資料等の活用に関して、文化センターの一部に専用スペースを設け、様々な企画展示に取り組みます。

No.	事業内容	達成度
	歴史民俗資料施設整備事業（文化・スポーツ課）	
1	○歴史民俗資料施設の整備 ★プロジェクト型ふるさと寄附の継続 ☆プロジェクト型ふるさと寄附28件（前年度：81件） ★歴史民俗資料の管理点検 ☆歴史民俗整理員による収集・整理・保管 ★文化センター活用の検討 ☆文化センター大規模改修工事に伴う歴史民俗資料施設の設置協議	B
	【成果・課題、今後の方向性】 郷土の歴史を後世に継承するため、誰もが見学できる歴史民俗資料施設の整備を目的としたプロジェクト型ふるさと寄附を継続し、歴史民俗資料施設整備事業基金への積立を行った。また、文化センターの大規模改修工事に伴い、文化センター内の歴史民俗資料施設が設置されるよう市関係課と協議した。検討段階においては、展示のゾーニングについて、設計受注業者と協議した。	

施策7 伝統文化を継承する

【主な取組と事業】

1. 伝統行事の継承

地域に伝わる伝統行事の保存・継承を支援します。

● 伝統行事保存団体の支援

先人がつくり上げた伝統文化を後世に引き継ぐため、伝統行事である内黒田はだか参り、和良比はだか祭り、亀崎ばやし、栗山ばやし等の活動を支援します。

No.	事業内容	達成度
	文化財保護管理事業（文化・スポーツ課）	
1	○伝統行事等の保存・継承支援 ★文化財保存事業補助金の交付（4件） ☆伝統行事保存4団体 ・内黒田はだか参り保存会 ・和良比はだか祭り保存会 ・亀崎ばやし保存会 ・栗山ばやし保存会	B
	【成果・課題、今後の方向性】 伝統行事等の保存継承を図るため、補助金の交付を通じて、活動を支援した。	

2. 文化財の継承

地域の文化財を適切に保護・保存・管理します。

● 文化財の保存

郷土の歴史及び文化に対する市民の理解と関心を深めるため、史跡にふれあう歴史広場として、堀込城跡広場、物井古墳広場、古屋城跡広場を管理します。

また、市内に残る文化財の散逸や消失を防ぐため、適切な保護・管理を行います。

No.	事業内容	達成度
	文化財保護管理事業（文化・スポーツ課）	
1	○文化財の保護管理 ★歴史広場の維持管理（3件） ☆堀込城跡広場の清掃、草刈業務 ☆物井古墳広場の清掃、草刈業務 ☆古屋城跡広場の清掃、草刈業務 ★指定文化財等の保護管理（27件） ☆市指定文化財管理者謝礼金25件 ☆国登録文化財管理者謝礼金1件、辞退1件	B

	★文化財審議会（2回） ☆2回（7月、2月）	
	【成果・課題、今後の方向性】 歴史広場等の市管理史跡の保存維持を行った。また、文化財の散逸や消失を防ぐため、適切な保護・管理を行った。 文化財の保存及び活用に関して、文化財審議会を2回開催した。	

● 埋蔵文化財包蔵地の保護

埋蔵文化財を適切に保護するため、埋蔵文化財包蔵地内での開発行為に対し、開発事業者への指導を行います。また、発掘調査の成果をまとめ、報告書を作成・刊行することで記録保存を行います。

No.	事業内容	達成度
	埋蔵文化財発掘調査事業（文化・スポーツ課）	
1	○埋蔵文化財包蔵地の保護 ★試掘調査 ☆試掘調査14件 ○市内遺跡調査 ★市内遺跡の発掘調査 ☆確認調査5件、本調査0件 ★市内遺跡の整理及び報告書刊行（1回） ☆「令和5年度市内遺跡発掘調査報告書」刊行（1回）	B
	【成果・課題、今後の方向性】 各種開発行為に伴う埋蔵文化財の取扱い等について調整・指導を行った。 また、発掘調査を実施するとともに、発掘調査報告書を刊行し、埋蔵文化財を適切に保護することができた。	

3. 市史編さんの推進

郷土の歴史や伝統文化を調査・研究し、冊子等にまとめ発行します。

● 市史の刊行

郷土に対する理解と関心を深め、郷土愛を育むため、旧町村・市域に関する歴史の変遷を学術的かつ系統的に記述した市史を刊行します。

また、人々の諸活動を記録した地域史料を次世代へ引き継いでいくため、歴史的公文書や古文書、古写真、考古資料等を含む文化財、民俗、自然等の資料調査・収集・整理・保存を行います。

No.	事業内容	達成度
	市史編さん事業（社会教育課）	
1	○市史編さん基本方針・刊行計画の推進 ★歴史資料の収集 ☆近現代の写真等資料の収集	B

<ul style="list-style-type: none"> ★古文書の解説・保存管理 ☆文書等の整理保存 ★史料のデジタル化 ☆近現代写真、歴史公文書のデジタル化 ★史料目録の整理 ☆近現代史料目録の作成 ★「四街道市の歴史 資料編近現代1」の刊行準備 ☆「四街道市の歴史 資料編近現代1」の刊行準備 	
<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>市史編さん基本方針・刊行計画に基づき「四街道市の歴史 資料編近現代1」の編さん作業を行った。また、所蔵資料のうち、栗原東洋文庫の目録整備を行った。</p>	

施策8 文化を創造する

【主な取組と事業】

1. 芸術文化・スポーツ活動の充実

芸術文化やスポーツに親しむ機会を提供し、各種活動への参加促進を図ります。

● 芸術文化活動の充実【重点】

市民の創造的な文化活動を促進するため、優れた芸術文化を鑑賞・体験する機会や活動を行う場等を提供し、芸術文化に親しむ環境づくりを推進します。

また、幅広い世代の人が芸術文化にふれ、興味・関心を高めることができるよう、ICTを活用した取組を推進します。

No.	事業内容	達成度
1	市民芸術公演事業（文化・スポーツ課）	
	○優れた公演・展覧会の開催 ★市民演劇公演 ☆「しゃぼん玉の欠片を眺めて」入場者560人 ★郷土作家展 ☆入場者861人 ★子どもミュージカル ☆「ありがとうの花」入場者358人 ★小中学校音楽鑑賞教室（2校） ☆小中学校音楽鑑賞教室（2校、920人（みそら小学校168人、中央小学校752人））	B
	【成果・課題、今後の方向性】 優れた芸術文化を鑑賞・体験する機会や活動を行う場等を提供し、芸術文化に親しむ環境づくりを推進した。	
2	芸術文化活動支援事業（文化・スポーツ課）	
	○作品展示・発表の場の提供 ★市民ギャラリーの管理運営 ☆入場者5,686人（前年度：9,032人）	C
	【成果・課題、今後の方向性】 様々な芸術文化作品を展示・発表する場として、市民ギャラリーを提供し、管理・運営を行った。市民ギャラリー来場者にアンケートを実施した他、市ホームページを更新し、来場者の増加に努めた。また、第二庁舎の移転及び文化センターの大規模改修工事に伴い、文化センター内に市民ギャラリーが設置されるよう市関係課と協議した。	

		小中学校施設開放事業 (文化・スポーツ課)
3	○社会教育活動や文化活動の場の提供 ★和良比小学校及び四街道中学校の特別教室の開放 ☆和良比小学校7団体 (前年度: 7団体) ・登録者数53人 (前年度: 64人) ・利用日数79日 (前年度: 76日) ・利用者数1,027人 (前年度: 1,136人) ☆四街道中学校4団体 (前年度: 4団体) ・登録者数33人 (前年度: 33人) ・利用日数66日 (前年度: 65日) ・利用者数734人 (前年度: 754人)	B
	【成果・課題、今後の方向性】 学校の構造と適切な安全管理に配慮した上で、社会教育活動や文化活動の場として、和良比小学校と四街道中学校の2校を提供することができた。	

● **スポーツ活動の充実【重点】**

市民の活力あるスポーツ活動を促進するため、小中学校の校庭や体育館を開放する等、気軽にスポーツに親しむ場の提供や環境づくりを推進します。

また、スポーツリーダーバンク制度の充実を図るため、指導者の確保・活用に取り組みます。

No.	事業内容	達成度
小中学校施設開放事業 (文化・スポーツ課)		
1	○スポーツ・レクリエーション活動の場の提供 ★小学校校庭の開放 (全校) ☆全校開放 43団体 (前年度: 43団体)、 登録者数 745人 (前年度: 790人)、 利用者数 28,390人 (前年度: 27,668人) ★小中学校体育館の開放 (全校) ☆全校開放 212団体 (前年度: 217団体)、 登録者数 2,980人 (前年度: 3,078人)、 利用者数 116,854人 (前年度: 110,933人)	B
	【成果・課題、今後の方向性】 身近なスポーツ施設として小中学校の体育施設を開放することで、より多くの市民が気軽にスポーツに親しめる環境を整え、地域住民相互の交流促進やスポーツ活動への参加機会の確保及び体力向上や健康の維持・増進のための場を提供できた。 なお、利用団体は青少年団体 (高校生以下) と成人団体ともに同程度となっており、各世代で施設が有効的に活用されている。	

	スポーツ普及促進事業（文化・スポーツ課）	
2	○スポーツ指導者の確保・活用 ★情報の発信 市政だより掲載（1回） ☆市政だより掲載1回（前年度：1回） ★スポーツリーダーバンク登録指導者研修会（1回） ☆1回（前年度：1回）	B
	【成果・課題、今後の方向性】 市政だよりや市ホームページで情報を提供し、スポーツリーダーバンクの周知に努めた。また、登録指導者を対象とした研修会を開催し、指導者の指導力向上と指導者の交流を図った。	

2. 芸術文化・スポーツ団体の活動の推進

芸術文化やスポーツ活動を活性化させるため、各種団体を支援します。

● 芸術文化団体の支援

地域に根差した芸術文化活動の活性化を図るため、市の芸術文化振興に取り組む各種団体の活動を支援し、創造的な文化活動を促進します。

No.	事業内容	達成度
	芸術文化活動支援事業（文化・スポーツ課）	
1	○市民芸術文化活動団体への支援 ★芸術文化振興助成金事業採択団体への助成金交付（1件） ☆助成金の交付（1件） ・四街道市民オペラ実行委員会主催「第4回四街道市民オペラ公演」入場者 1,100人 ★芸術文化団体連絡協議会への補助金交付 ☆補助金の交付	B
	【成果・課題、今後の方向性】 四街道市民オペラ実行委員会に芸術文化振興助成金を交付し、公演を支援した。市芸術文化団体連絡協議会の活動に対しては、補助金を交付することにより、芸術文化活動である市民向けの体験教室等について支援を図ることができた。	

● スポーツ団体の支援

地域スポーツ活動の活性化を図るため、市のスポーツ振興に取り組む各種団体の活動を支援し、健康や体力の向上につながる活動を促進します。

No.	事業内容	達成度
	スポーツ協会事務事業（文化・スポーツ課）	
1	○スポーツ協会の育成支援 ★補助金の交付 ☆補助金の交付	B

	<p>★スポーツ協会及び加盟競技団体が実施する大会等の支援 スポーツ協会主催大会数（18大会） ☆18大会</p>	
	<p>【成果・課題、今後の方向性】 スポーツ意識の高揚や技術水準向上を目的として各競技団体に実施する市民大会やスポーツ教室の開催を支援した。</p>	
	<p>スポーツ普及促進事業（文化・スポーツ課）</p>	
2	<p>○スポーツ推進委員連絡協議会の活動支援</p> <p>★体力測定会（1回） ☆「スポーツ de 健康大作戦」での体力測定会（1回）（参加者11人）</p> <p>★スポレク体験会（6回） ☆6回（参加者延人数38人）</p> <p>★広報紙「はつらつ」の発刊（1回） ☆1回（前年度：1回）</p>	B
	<p>【成果・課題、今後の方向性】 スポーツ推進委員の活動を支援するため、学校体育館等の活動場所の確保に協力した。また、市政だよりや市ホームページによりイベントの広報に努め、活動を支援した。</p>	
	<p>総合型地域スポーツクラブ育成支援事業（文化・スポーツ課）</p>	
3	<p>○総合型地域スポーツクラブの活動支援</p> <p>★活動への助言 ☆活動内容に関する打合せの実施</p> <p>★活動場所の提供 ☆総合公園体育館の休館日の開放34回（前年度：34回） ☆市立武道館における体操教室等の開催72回（前年度：72回）</p> <p>★会員確保の支援 ☆市政だよりにより会員募集記事を掲載（2回）</p> <p>★市ホームページや市政だより等による情報提供の充実 ☆市ホームページに詳細なプログラム内容や入会申込書を掲示</p>	B
	<p>【成果・課題、今後の方向性】 総合公園体育館及び市立武道館を利用した四街道SSCの活動を支援するため、活動場所を提供した。また、広報やプログラムの見直しの助言・支援を行うことで、会員増加につながった。</p>	
	<p>印旛郡市民スポーツ大会事業（文化・スポーツ課）</p>	
4	<p>○本市会場競技の運営</p> <p>★卓球、テニス ☆卓球（総合公園体育館） ・男子7市町、女子7市町参加</p> <p>☆テニス（総合公園庭球場） ・男子7市町、女子6市町参加</p>	B

<p>○市代表選手の派遣</p> <p>★派遣（16競技24種目、300人）</p> <p>☆各競技に市代表選手を派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加競技数16競技22種目（前年度：16競技24種目） ・参加派遣267人、延319人（前年度：派遣290人、延430人） ・優勝種目4種目（剣道、ソフトボール女子、バドミントン女子、空手道） （前年度：8種目） ・成績 総合2位（前年度：優勝） 	
<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>各競技に市代表選手を派遣し、競技力の向上や競技を通じた他市町選手との交流を深めることができた。</p>	

基本目標4 「輝きあう」人づくり

施策9 多様な価値観を認めあう

【主な取組と事業】

1. 命の教育の充実

立場や背景、価値観等の違いを尊重し、ともに生きる素晴らしさを実感できる豊かな心を育みます。

● 道徳教育の充実【重点】

子どもたちの生命を大切に作る心や規範意識等、豊かな人間性や社会性を育むため、学校の教育活動全体を通して道徳教育の充実を図ります。

道徳科授業では、自らの考えを持ち、どのように解決していくかということを他者と関わりながら考え、議論する授業の実現に向けて、教職員への指導・助言や研修等を行います。

No.	事業内容	達成度
1	魅力ある授業づくり推進事業（指導課）	
	○校内推進体制整備への支援 ★全体計画作成・活用への支援（全校） ☆実施（全校） ○道徳科授業の充実に向けての指導・支援 ★道徳科授業の計画的な参観（小学校6校・中学校2校） ☆計画的な参観の実施（小学校6校、中学校2校） ★道徳科の地域等への授業公開（全校） ☆実施（全校） ★道徳教育研修会（1回） ☆1回（7月）	B
	【成果・課題、今後の方向性】 全体計画作成・活用への支援については、全校の全体計画等を確認するとともに、特に授業参観の対象校に対して具体的な指導・助言を行った。 道徳科授業の充実に向けては、指導主事が計画的に対象校の授業を参観し、授業後に指導・助言を行った。 道徳教育研修会については、小学校長を講師として招き、道徳教育における道徳性の捉え方及び授業の流れや効果的な発問を具体的に学んだことで、教職員の授業力の向上につながった。	
2	キャリア教育推進事業（指導課）	
	○命の教育講演会開催への支援 ★講演会開催（全中学校） ☆実施（全中学校）	B

	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>学校の実態に応じて、救急救命や性教育、戦争をテーマにした講演会を実施した。生徒が命の大切さについて考えるよい機会となった。</p>
3	<p style="text-align: right;">教育相談体制支援事業（青少年育成センター）</p> <p>○「SOSの出し方教育」実施に向けた支援 ★資料提供や各校への指導・助言 ☆「SOSの出し方教育」に関する研修での指導・助言（1回）</p> <p style="text-align: right;">B</p>
	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>小中生徒指導担当者会議において、「SOSの出し方教育」に関する効果的な取組例や実施する時期について研修を行った。また、児童生徒が悩んでいる時に現れる行動等の特徴について紹介し、教職員が児童生徒から出されるSOSを見逃さないための取組について指導主事が指導・助言を行った。今後も、児童生徒が、いつでも誰にでもSOSを出せる校内体制づくりの支援を行っていく。</p>

● 人権教育の充実【重点】

市民を対象とした講座の開催や啓発等、人権教育を推進し、一人一人の人権に対する正しい理解と認識を深め、差別意識を解消し、人権意識の高揚を図ります。

また、学校では、教職員の人権意識の向上を図り、子どもたちの多様な価値観を認め、尊重する心を育む取組を推進します。

No.	事業内容	達成度
1	<p style="text-align: right;">魅力ある授業づくり推進事業（指導課）</p> <p>○校内推進体制整備への支援 ★全体計画及び年間指導計画の作成・活用への支援（全校） ☆人権教育研修会での指導・助言（全校）</p> <p>○人権教育充実に向けた支援 ★人権教育研修会（1回） ☆1回（8月）</p> <p style="text-align: right;">B</p>	
	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>人権教育の充実に向けて、人権教育研修会で全体計画の作成についての研修を実施し、各校担当者の理解を深めることができた。実施後、全体計画の見直し、改善を行うよう、各校管理職に依頼した。</p>	
	<p style="text-align: right;">人権教育事業（社会教育課）</p> <p>○人権について学ぶ機会の提供 ★人権に関する講座の実施 ☆人権に関する「モルック体験会」の実施（参加者6人）</p> <p style="text-align: right;">B</p>	
2	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>誰もが楽しめるインクルーシブスポーツ「モルック」を、視覚障がい者の立場に立ち、弱</p>	

視眼鏡着用にて行う体験会を実施した。障がいを理由とする偏見や差別を無くし、支え合う共生社会の大切さを学んだ。

● いじめ防止の取組の充実【重点】

「四街道市いじめ防止基本方針」に基づき、家庭・学校・地域が連携し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組を推進し、子どもたちのいじめを許さない姿勢を育みます。

また、いじめ問題対策連絡協議会やいじめ対策調査会において、いじめ問題への対策を協議し、改善を図ります。

No.	事業内容	達成度
1	<p style="text-align: right;">教育相談体制支援事業（青少年育成センター）</p> <p>○市いじめ防止基本方針に基づく取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ★いじめ撲滅キャンペーンの実施 ☆いじめ撲滅キャンペーンの実施（期間：11月11日～12月10日） ★いじめ問題に関する取組の重点等の周知 ☆リーフレット配付（児童生徒、保護者、教職員） ★いじめアンケートの実施 ☆実施（全校） ★関係会議等の開催 ☆いじめ問題対策連絡協議会（2回） ☆いじめ対策調査会（2回） ☆いじめ防止に関する研修会（1回） <p>【参考資料】</p> <p>いじめの認知件数（令和6年度末調査）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校92件、うち解消した件数75件 （前年度：99件、うち解消した件数70件） ・中学校32件、うち解消した件数26件 （前年度：50件、うち解消した件数36件） 	B
	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>いじめ防止対策では、いじめ問題対策連絡協議会やいじめ対策調査会の組織を活用し、市のいじめ防止対策に対していただいた意見や指導事項を全校に共有した。8月に改訂された「いじめの重大事態に関するガイドライン」の内容を基に、各校で「学校いじめ防止基本方針」を見直し、校内での共通理解を図ること、入学時や年度初め等様々な機会を活用し、児童生徒、家庭や地域への周知を行うこと等について指導した。</p> <p>また、学校からの要請に応じて、いじめ事案への具体的な対応について助言を行った。</p> <p>各校で、いじめ撲滅キャンペーンの実施や、道徳科の授業において計画的にいじめ防止に関係する内容を取り扱うことで、引き続き、学校、市内全体でいじめを許さない風土の醸成につなげていく。</p>	

2. 家庭の教育力の向上

子どもの育ちの基盤である家庭教育の充実を支援します。

● 家庭教育の支援【重点】

子どもたちの健やかな成長を促し、豊かな人間性を育むため、家庭教育の充実を図ります。子育てや家庭教育への理解を深める機会として、地域・家庭教育学級や子育て学習講座を開催するとともに、ICTを活用したオンライン講座や動画配信に取り組み、保護者の学びを支援します。

No.	事業内容	達成度
1	子育て学習事業（社会教育課）	
	○家庭教育に関する講座等の開催 ★地域・家庭教育学級（5件） ☆2講座、2団体（前年度：5講座、5団体） ★子育て学習講座（全校） ☆子育て学習講座実施希望調査（全校） ☆資料配付（全校） ☆講座の実施 ・小学校（全小学校）832人 ・中学校（4校）710人（うち社会教育課主催1校247人）	B
	【成果・課題、今後の方向性】 子育て学習講座については、各校が希望する子育て講座の内容を調査し、小中学校の入学を控えた子どもの保護者を対象に、家庭教育の重要性を学ぶ機会を提供した。参加者アンケートでは、全体の約6割の保護者が講演内容について「とても満足」「満足」との回答であった。 地域・家庭教育学級については、幼稚園1園から「子どもの身体の悩みとアレルギー」、小中学校PTA1団体から「身体発育と運動の関連について」の申請があった。保護者が、子育てに関する学びの場を提供することで、地域の家庭教育力を高める活動を支援した。	
2	青少年育成支援事業（青少年育成センター）	
	○青少年の情報モラルの育成 ★インターネット安全教室 ☆インターネット安全教室の実施（小学校5校、中学校2校） ☆子育て学習講座での実施（小学校4校）	B
	【成果・課題、今後の方向性】 児童生徒によるインターネット上のトラブル未然防止のために、インターネット安全教室を小学校5校、中学校2校で行った。参加した児童生徒からは「気をつけて使用したい」「トラブルがあったら、すぐ大人に相談したい」などの感想があがった。子育て学習講座は、小学校4校で実施し、保護者アンケートの記載に「使い方のルールを見直したい」「自分自身のスマホの使い方も見直したい」といった感想があり、インターネット上のトラブル防止についての意識向上につながっていることがうかがえた。 引き続き、幅広く周知し、児童生徒がインターネット上のトラブルに巻き込まれないよう、児童生徒や保護者を対象とした講座の実施に努めていく。	

施策10 互いの可能性を高めあう

【主な取組と事業】

1. 個の可能性を広げる学びの充実

互いのよさをいかし、一人一人が自分らしく輝くための学びを推進します。

● 少人数教育の推進

市独自に少人数指導教員を配置し、子どもたち一人一人の実態に応じた指導の充実を図ること
で、基礎基本の定着やわかる喜びと学ぶ楽しさを味わえる学習環境を整えます。

No.	事業内容	達成度
1	少人数教育推進事業（学務課）	
	○少人数指導の推進 ★少人数指導教員の配置（全小学校） ☆少人数指導教員の配置（全小学校）	B
	【成果・課題、今後の方向性】 全小学校に少人数指導教員を配置し、個に応じたきめ細かい指導を行うことができた。児童の理解度や進み具合に応じて、個別に助言・支援を行うなど、児童が安心して学べる学校生活を支える一員として機能した。	

● 日本語指導が必要な児童生徒支援の充実【重点】

学校の要請に応じて語学指導員を派遣するとともに、市国際交流協会と連携して日本語支援ボランティア派遣の体制を整備する等、必要な支援を行います。

また、異文化理解研修会や日本語指導研修会等を開催し、支援が必要な子どもたちへの段階的な日本語指導の進め方や異文化理解について知識を深めることで、教職員の指導力向上を図ります。

No.	事業内容	達成度
1	学校支援職員派遣事業（学務課）	
	○日本語指導が必要な児童生徒への支援 ★語学指導員の派遣（中国語2人、ペルシャ語4人） ☆派遣7人（全校）（中国語2人、ペルシャ語5人） ★市国際交流協会との連携 ☆市国際交流協会との連携 ・日本語支援ボランティア25人	B
	【成果・課題、今後の方向性】 学校の要請に応じて語学指導員を派遣するとともに、市国際交流協会と連携して日本語支援ボランティア派遣の体制を整備するなど、必要な支援が適切に行うことができるよう努めた。特にペルシャ語の日本語指導が必要な児童生徒への語学指導員の確保が困難な中、4人から1人増やし、5人とすることができた。引き続き関係機関と連携を図りながら人材確保に努めていく。	

2	外国人児童生徒コミュニケーション支援事業 (学務課)	
	<p>○日本語指導が必要な児童生徒に対する言語・文化的相違への対応及び包括的支援</p> <p>★保護者宛て多言語通知文作成 (5カ国語)</p> <p>☆保護者宛て多言語通知文作成 (市内小中学校からの要望3カ国語)</p> <p>★外国籍児童生徒の文化の理解を深めるための教職員研修会 (2回)</p> <p>☆3回 (4月、12月、2月)</p> <p>★日本語指導が必要な児童生徒の支援を推進する多文化教育モデル校への支援</p> <p>☆指導主事による訪問の実施</p> <p>★日本語指導担当者連絡協議会の開催 (2回)</p> <p>☆2回 (4月、2月)</p>	B
<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>国際理解や日本語指導に関して専門性の高い方を講師として招き、教職員を対象に、外国籍児童生徒の文化の理解を深めるための研修会を実施した。多文化教育モデル校 (大日小学校) で日本語指導担当者連絡協議会を開催し、情報の共有・交換を行った。また、入学予定の外国籍児童保護者等に通訳者を派遣した。さらに、共通で使用する保護者宛て文書について、学校から要望があった3カ国 (英語、ペルシャ語、中国語) に翻訳した。</p>		

● 特別支援教育の充実【重点】

一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行い、特別な支援を必要とする子どもの学校生活及び学習活動を支援するとともに、障がいのある子どもと障がいのない子どもが互いのよさを認めあい、ともに学ぶ仲間であることについて理解が深まるよう、インクルーシブ教育システム*の理念に基づいて、交流及び共同学習の充実を図ります。

また、生涯にわたる切れ目ない支援を目指し、支援ネットワークの強化を図ります。

No.	事業内容	達成度
1	特別支援教育推進事業 (指導課)	
	<p>○一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実</p> <p>★個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用への指導・助言</p> <p>☆特別支援学級在籍児童生徒全員に作成</p> <p>☆通常の学級在籍児童生徒で作成が必要なケースについての指導・助言</p> <p>☆特別支援教育連絡会議における活用に関する指導・助言</p> <p>★特別支援学級等における指導・支援に関する指導・助言</p> <p>☆各校へ指導の在り方や環境整備についての指導・助言 (全校)</p> <p>★特別支援教育研修会 (2回)</p> <p>☆2回 (4月、8月 (10月・11月オンデマンド配信))</p> <p>★相談支援ファイル「にじいろサポート」の活用促進</p> <p>☆「にじいろサポート」ファイルの配付 (就学相談を実施した就学前児、今年度入級児童生徒等)</p> <p>★特別支援教育支援員及び看護師の配置</p> <p>☆特別支援教育支援員の配置 (13校、25人)</p> <p>☆看護師 (訪問看護ステーション委託) の配置 (2校、2人)</p>	B

<p>○支援ネットワークの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ★特別支援連携協議会（2回） ☆2回（7月、2月） ★特別支援教育連絡会議（2回） ☆2回（6月、1月） <p>○交流及び共同学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ★学校内外の交流及び共同学習の推進に向けた指導・助言 ☆特別支援学級在籍児童生徒の通常の学級における交流及び共同学習の実施に向けての指導・助言 ★特別支援学校による居住地校交流の支援 ☆居住地校交流の支援（小学校8校、中学校1校） <p>○特別支援学級関係行事への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ★合同学習会等参加の交通手段への支援 ☆行事参加の交通手段への支援（タクシー4台借上げ、公共バス運賃補助） ★青い麦の子振興ふれあい運動会の開催 ☆行事参加の交通手段への支援（バス6台借上げ） ☆市ホームページによる周知及び市内小中学校特別支援学級紹介記事の掲載 <p>○相談支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ★巡回相談員の派遣 ☆派遣64日 ★発達検査の実施 ☆71件 ★特別支援教育専門家チーム会議（2回） ☆2回（5月、2月） 	
--	--

【成果・課題、今後の方向性】

特別支援教育研修会では、小中学校教職員の他、保育所（園）・幼稚園や特別支援学校の職員等も含めた幅広い層を対象に開催した。大学教授を招き、「通常の学級における特別支援教育の推進について」の講話を実施した。通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒への具体的な支援方法について学ぶことができ、教職員のスキルアップにつながった。多くの教職員に学んでほしい内容であったため、後日、オンデマンド配信を行った。

特別支援教育連絡会議では、保育所（園）、幼稚園、高等学校、特別支援学校、放課後等デイサービス、相談支援事業所、市関係課等が、本市の特別支援教育に関する取組について共通理解を図るとともに、各校、各機関の実践等について情報交換を行い、連携の強化を図った。また、参加者の専門性の向上のため、印旛特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを講師に合理的配慮の合意形成についての研修を実施した。

医療的ケア児への支援としては、小学校2校へ看護師の派遣を行った。看護師から保護者や教職員への説明が適切に行われ、当該児童への支援方法を共通理解して支援にあたることができた。また、学校からの要請に応じて、25人の特別支援教育支援員を配置した。

青い麦の子振興ふれあい運動会の開催については、今年度、市民の参観を可能としたため、市ホームページで周知し、保護者以外の方も児童生徒の活動の様子を参観でき、特別支援教

	<p>育への理解・啓発の一助となった。</p> <p>巡回相談については、学校からの要請に応じて児童生徒の発達検査を実施し、検査結果を基に学校や保護者への助言を行うことで、支援の充実につながった。</p>	
2	教育支援事業（指導課）	
	<p>○就学先の検討に関する事業の実施</p> <p>★就学相談の実施</p> <p>☆173件（前年度：133件）</p> <p>★教育支援委員会（4回）</p> <p>☆4回（10月（2回）、11月、1月）</p> <p>☆審議件数245件（前年度：165件）</p>	B
	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>教育支援委員会を4回実施し、一人一人の児童生徒の状況や保護者・本人の意向を基に慎重な審議を行い、適切な教育支援を行うことができた。今年度は、市内小学校に難聴通級指導教室、LD・ADHD等通級指導教室を開設し、通室する児童の審議があったため審議件数が大幅に増加した。</p> <p>就学相談について、新たに予約のための二次元コードを市ホームページに掲載することで、保護者が相談しやすい環境づくりに努めた。</p>	
3	児童就学助成事業（学務課）、生徒就学助成事業（学務課）	
	<p>○特別な支援を必要とする児童生徒への支援</p> <p>★特別支援学級在籍児童生徒等の保護者に特別支援教育就学奨励費の支給</p> <p>☆保護者に対して学用品費、給食費等の助成</p> <p>・特別支援教育就学奨励費支給児童 在校生194人、新入生7人</p> <p>・特別支援教育就学奨励費支給生徒 在校生87人、新入生34人</p>	B
	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>特別な支援を必要とする児童生徒への支援を行うため、保護者に案内文書を2回配付し、周知を図った。申請に基づき対象となった児童生徒の保護者に対して学用品費、学校給食費等を助成した。</p>	

● 不登校の子どもたちへの支援の充実【重点】

学校・家庭・関係機関等と連携しながら、安心して学習に取り組める居場所づくりや社会的自立に向けた取組を進め、子どもたち一人一人の状況に応じた支援の充実を図ります。また、不登校の子どもへの保護者への情報提供や相談対応を行い、保護者に寄り添った支援の充実を図ります。

教職員の研修や情報交換等の場として、サポートネットワーク会議を開催し、各学校が実態に応じた適切な対応ができるよう支援します。

No.	事業内容	達成度
1	教育相談体制支援事業（青少年育成センター）	
	<p>○長期欠席児童生徒支援体制の構築</p> <p>★サポートネットワーク会議（3回）</p> <p>☆3回（5月、10月、1月）</p>	B

★学校との連携と情報共有

☆実施（月1回）

★オンラインによる授業配信の支援

☆実施（全校）

○校内教育支援センターを中心とした支援体制の整備

★校内教育支援センター指導員の配置

☆校内教育支援センター指導員の配置5人（市費3人・週3日勤務、県費2人・週5日勤務）

★校内教育支援センター関係職員連絡会議の開催

☆3回（4月、7月、12月）

○学校教育相談室「ルームよつば」の運営

★長期欠席児童生徒指導員の配置（5人）

☆長期欠席児童生徒指導員の配置5人（週3日勤務）

★電話・来室による相談活動

☆電話相談336件（前年度：355件）

☆来室相談359件（前年度：307件）

★通室児童生徒への指導・支援

☆通室児童生徒への指導・支援（対象児童生徒17人（前年度：17人））

【参考資料】

不登校児童生徒数（令和6年度末調査）

・不登校児童数120人（前年度：98人）

・不登校生徒数116人（前年度：151人）

校内教育支援センターでの状況

・通室生徒数52人（前年度：69人）

学校教育相談室での状況

・通室児童数7人（前年度：9人）

・通室生徒数10人（前年度：8人）

★関係機関との連携

☆千葉県不登校児童生徒支援チーム、北総教育事務所（訪問相談担当教員、スクールソーシャルワーカー、生徒指導専任指導主事、スクールカウンセラースーパーバイザー）、市関係各課、四街道警察署、各医療機関、放課後等デイサービス、各フリースクール等

○家庭との連携の強化

★不登校の心配のある児童生徒の保護者交流会の実施

☆2回（7月、1月）

【成果・課題、今後の方向性】

長期欠席児童生徒支援では、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、相談者の心に寄り添った対応を心がけることで、教育相談の充実を図ることができた。

長期欠席児童生徒については、各校から毎月オンラインによる聞き取りを実施し、状況把握を行った。その際、外部機関の紹介やケース会議等の提案をすることで、具体的な手立てを学校とともに考えることができた。また、社会的自立に向け、学校教育相談室「ルームよつば」や校内教育支援センター等の活用を推奨する他、状況に応じて、フリースクールと連携した。サポートネットワーク会議では、不登校に係る困難事例の検討を実施することで、不登校児童生徒についての理解と対応方法について学ぶ機会とした。

校内教育支援センターについては、市費指導員3人、県費指導員2人を配置し、登校はできるものの教室に入ることが難しい生徒への支援を行った。

また、不登校の心配のある児童生徒の保護者を対象とした交流会を2回実施し、保護者の支援に努めた。

引き続き、教職員研修、学校における実践的な指導、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談活動、民間団体と連携した取組を積極的に実施していく。

青少年育成支援事業 (青少年育成センター)

<p>○不登校の児童生徒を対象とした体験活動</p> <p>★体験活動の実施 (1回)</p> <p>☆1回 (11月)</p> <p>○青少年の居場所づくり</p> <p>★青少年育成センターオープンスペースの開放 (会議等での使用時を除く平日9時～17時)</p> <p>☆利用可能な時間を明確化したオープンスペースの有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開放日数199日、利用者130人 (前年度：215日、利用者75人) <p>★市ホームページ、市政だより、機関紙「一期一会」、青少年育成センターリーフレット等を利用した周知</p> <p>☆実施</p>	<p>B</p>
--	----------

2

【成果・課題、今後の方向性】

体験活動については、小学生7人、中学生1人、保護者とボランティア15人の合計23人の参加があり、火起こしや飯ごう炊飯、カレー作りを行った。初対面の子どもたちが笑顔で協力をしながらカレー作りを行い、一緒に食べたり遊んだりする姿を見て、参加した保護者からは「普段はバラバラで遊ぶ子どもたちが、声を掛け合って集団で遊ぶ姿に感動した」「いよいよ、市にもこういう場所ができてうれしい」などの声が聞かれた。非日常的で難しい体験を共に行うことで、子どもたちが自然に仲良くなる姿をみて、改めて体験活動の意義を感じた。

オープンスペースは、主に市内中高生が放課後や長期休業の時間に利用した。利用者が再度の利用を申請する等、安心できる居場所としての一定の効果が見られた。街頭補導での啓発物資を活用するなど、より一層、青少年への周知を図っていきたい。

● **誰もが参加できるイベントの創出【重点】**

芸術文化・スポーツ活動を中心に、みんなが輝きあうイベントの企画に取り組みます。

芸術文化活動では、市民文化祭において、多様な人が豊かな創造性や多様な芸術文化作品を楽しむことができる機会を創出します。

スポーツ活動では、スポーツ教室や体験会等において、パラスポーツを含むニュースポーツを積極的に取り入れ、多様な人がふれあうことのできるスポーツイベントの開催を推進します。

No.	事業内容	達成度
1	市民文化祭事業 (文化・スポーツ課)	
	○市民文化祭の開催 ★行事数 (20行事) ☆21行事 (前年度: 27行事) ★参加団体数 (100団体) ☆89団体 (前年度: 87団体) ★参加人数 (9,000人) ☆参加者10,950人 (前年度: 8,324人)	B
	【成果・課題、今後の方向性】 市民文化祭における参加団体増加に向けて、引き続き市民団体に呼びかけていく。	
2	ランニングイベント事業 (文化・スポーツ課)	
	○ランニングイベントの開催 ★申し込み人数 (1,400人) ☆「第3回四街道WALLABY RUN」の開催 ・申込人数1,055人 (前年度: 918人) ・参加人数948人 (前年度: 806人)	C
	【成果・課題、今後の方向性】 「第3回四街道WALLABY RUN」を11月に開催した。第3回を迎え、申込人数、参加人数ともに前年度より増加した。	
3	スポーツ普及促進事業 (文化・スポーツ課)	
	○スポーツ教室の開催 ★スポーツ教室 (5教室) ☆スポーツ教室の開催 (3教室) (前年度: 3教室) ○スポーツの日行事の開催 ★実施プログラム (6プログラム) ☆7プログラム (レッツ!サーキット!、スナッグゴルフ体験会 他) ★イベント参加延人数 (300人) ☆参加者378人 (前年度: 429人) ★総合公園体育館 (トレーニングルーム含む) の無料開放 ☆利用者177人 (前年度: 110人)	B

【成果・課題、今後の方向性】

子どもから大人まで幅広い世代を対象にスポーツ教室を実施した。

「スポーツの日行事（スポーツ de 健康大作戦）」では、スポーツ少年団、スポーツ推進委員連絡協議会他関係団体の協力を得て、様々なプログラムを実施するとともに、総合公園体育館の施設無料開放を実施し、市民のスポーツへの参加機会を提供した。また、トレーニングルームにて初回登録者向けの講習を実施し、施設の継続利用につながるよう努めた。

2. 教育相談支援体制の充実

子ども、保護者、教職員からの多様な相談に応じるため、サポート体制の強化を図ります。

● **教育相談の充実【重点】**

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用を推進し、子ども、保護者、教職員からの教育相談に対応します。

学校と家庭・関係機関等をつなぎ、チームで支援する体制づくりを進める等、教育相談の充実を図ります。

No.	事業内容	達成度
1	<p style="text-align: right;">教育相談体制支援事業（青少年育成センター）</p> <p>○スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる相談の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ★スクールカウンセラーの配置（全校） ☆スクールカウンセラーの配置（全校）（市費2人、県費9人） ★児童生徒を対象にした相談活動 ☆1,158件（前年度：1,055件） ★保護者を対象にした相談活動 ☆536件（前年度：471件） ★教職員を対象にした相談活動 ☆1,587件（前年度：1,229件） <p>○関係機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ★相談機関の周知 ☆千葉県不登校児童生徒支援チーム、北総教育事務所（訪問相談担当教員、スクールソーシャルワーカー、生徒指導専任指導主事、スクールカウンセラースーパーバイザー）、市関係各課、四街道警察署、各医療機関、放課後等デイサービス、各フリースクール等 ★ケース会議の開催 ☆ケース会議14回 	B
	<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>県派遣によるスクールカウンセラーを全校へ、市雇用によるスクールカウンセラーを小学校2校へ配置し、各校で心理的な専門家と連携した教育相談体制を推進した。</p> <p>また、毎月行っている各校のいじめや長期欠席児童生徒の状況の聞き取りの際に、学校だけの解決が困難である事例が見られた場合には、関係機関との連携を図るよう指導・助言を行った。</p>	

	<p>今後も、教育相談を通して適切に関係機関に繋ぐことで、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう支援していく。</p>	
2	青少年育成支援事業（青少年育成センター）	
	<p>○学校・家庭教育に関する教育相談の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ★スクールソーシャルワーカーの配置（1人） ☆スクールソーシャルワーカーの配置（1人） <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数284件（前年度：268件） ★青少年育成指導教員の配置（5人） ☆青少年育成指導教員の配置（5人） <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数150件（前年度：167件） ★スクールソーシャルワーカーと青少年育成指導教員の連携 ☆スクールソーシャルワーカーの助言に基づき、青少年育成指導教員が相談活動を実施 ★学校訪問による情報交換及び指導助言（全校） ☆2回実施（全校、34回）（前年度：51回） 	B
<p>【成果・課題、今後の方向性】</p> <p>学校との連携により青少年育成センターにつながる家庭が増えたことで、スクールソーシャルワーカーへの相談件数が増加した。スクールソーシャルワーカーの助言に基づき、青少年育成指導教員が、学校と連携して不登校等に悩む家庭の相談を聞き、継続して支援を行う等、一定の成果を上げることができた。</p> <p>いじめの早期発見、早期対応や不登校児童生徒の丁寧な支援等について、より一層、学校と連携しながら相談体制の充実を図っていきたい。</p> <p>指導主事等による学校訪問を、1学期と2学期の年2回、全校へ実施し、青少年育成センターでの相談内容や学校での児童生徒の様子等の情報交換することで、生徒指導上の指導・助言を行った。</p>		

V 学識経験者による意見

教育委員会事務の点検及び評価に当たり、客観性を確保するため、学識経験を有する方から意見をいただいております。

ご意見は、今後の教育行政に活かしてまいります。

☆淑徳大学副学長 高等教育研究開発センター長 教授 日野 勝吾氏

【はじめに】

本市では、令和6年3月、教育基本法第17条に基づいて、「第2期四街道市教育振興基本計画」（令和6年度乃至令和10年度）を策定し、「ともに歩む四街道 みんなで高めよう！ よつかいどうの力」を主題としつつ、本市が目指す教育の姿として基本理念を定立して「学び つながり 輝きあい とともに未来を拓く人づくり」を目指すこととされている。教育振興基本計画は、教育基本法に基づいた計画であり、これからの本市の教育が進むべき方向を示したものであり、本市教育委員会が取り組むべき中長期計画でもある。当年度の評価は、「第2期四街道市教育振興基本計画」に基づく履行状況の初年度にあたる評価と位置づけられる。

『令和7年度 教育委員会事務の点検・評価報告書（令和6年度対象）』に掲げられる各事業の根幹となる基本目標や施策内容を一瞥すると、教育の根本は「人づくり」であるとする原点に立ち返り、「学ぶ人」「つながる人」「つなぐ人」「輝きあう人」を育成することを骨格としている。また、本市ならではの「よつかいどう」の力を育むことを通じ、多様化・複雑化する社会において「ともに未来を拓く人」を育むことを目標としている。

第1期の教育振興基本計画と比較すると、国の第4期教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）に基づき、ICT（Information and Communication Technology）や教育DX（Digital Transformation）をはじめとしたデジタル化やグローバル化の浸透等、輻輳化する社会の中で、これまでの各施策によって得られた成果や課題等を踏まえ、「子どもたちをまんなか」「みんな」「つながり」「ウェルビーイング」「サステナビリティ」等、シンプルでありながらも新しい視座に基づいた、本市らしい「人づくり」を目指しており、市民一人ひとりの個性を尊重し、それを最大化させるために様々な事業展開を進めている。本計画の重要な点は、本市の教育施策の展開にあたって、本市教育委員会のみによって成立するものではなく、本市のすべての市民とともに創り上げることにより成立するものであるという点である。市民一人ひとりが、「他人事」ではなく「自分事」として捉え、本市教育委員会とともに、「ともに未来を拓く人」を育むことが求められているといえよう。このことは、小職も総合計画審議会委員として策定に関与した本市の総合計画（令和6年度乃至令和25年度）『幸せつなぐ 未来への道しるべ - Yotsukaido Happy Road -』に基づく基本構想等（例えば、「こどもがまんなかの道」等）とも軌を一にしているといえる。

小職は、「第2期四街道市教育振興基本計画」を読み解き、ブラジルの教育学者で、『被抑圧者の教育学 Pedagogia do Oprimido: Pedagogy of the Oppressed』の著書で高名なパウロ・フレイレ（Paulo Freire, 1921-1997）の発した言葉を感じ取った次第である。

奇しくも、本年は日本とブラジルの間で正式な国交が結ばれてから 130 周年の節目の年であるが、パウロ・フレイレは、「教育が世界を変えるのではない。教育は人を変える。人が世界を変えていく。」（“Education does not change the world. Education changes people. People change the world.”）と言っている。教育が人を変えるのである。まさに「人づくり」を基軸にしながら、本市の未来につながる教育を展開することを切に期待したい。

以下では、上記の点を踏まえ、報告書 8 頁以降のIV「令和 6 年度推進事業の点検評価」の各基本方針に基づいた全事業について、小職の管見の限り、各意見を申し述べることとする。特に、「第 2 期四街道市教育振興基本計画」では、「客観的な根拠を重視した教育政策の推進」を示している。より効果的・効率的な教育政策の企画・立案を行う観点や、計画の進捗状況を明らかにする観点等、客観的な根拠を重視した行政運営（EBPM：Evidence-Based Policy Making）に留意し、施策ごとに成果を測るための指標を設定するとされており、小職の意見等も、こうした視点を意識していることを附言しておく。

最後に、本市教育委員会の活動や推進事業の実施等にあたって、児童生徒を含む市民の「学び」の機会を確保するため、「ともに」ご尽力された、本市の教育委員会職員、教職員、スクールサポートスタッフの方々、小中一貫教育コーディネーター、スクールソーシャルワーカー、地域コーディネーター等のボランティアの方々、学校支援ボランティアの方々、地域学校協働活動推進員、学校教育に貢献された地域住民の方々、児童生徒の保護者の方々、すべての関係者の皆様方に対して、改めて御礼を申し上げるとともに、引き続きの御協力をお願い申し上げる次第である。

基本目標 1 「学ぶ」人づくり

施策 1 夢や希望に向かって挑戦する

1. 資質・能力を育む教育の推進

●確かな学力の育成【重点】

学力向上推進事業については、例年通り、全国学力・学習状況調査及び県標準学力検査の結果分析をもとにしながら学力向上推進委員会等で授業改善に結び付く指導や助言が適切に行われていることが認められる。また、こうした分析結果を市のホームページにて掲出して幅広く周知を行っており、教育的な観点での情報公開が行われていることは評価できる。

次に、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に関しては、各校で校内授業研修会を開催されたことが確認できる。また、各校に対して指導主事等を 59 回（前年度 67 回、前々年度 49 回）にわたり派遣し、授業改善の支援等が適切に行われている点は評価できる。前年度よりも派遣回数が増えたものの、児童生徒の問題意識を向上させる具体的な助言等が行われており、指導主事等の派遣を通じて主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につながっていることが認められる。今後も継続的に適切な指導等を通じて実効性ある授業改善を進めていきたい。その他、全小学校に対して保幼小コーディネーターの指名・校務分掌への位置づけが行われたり、家庭学習におけるタブレット端末活用に関する資料提供等の事業が展開されたことが確認できる。引き続き、各校においては児童生徒の確かな学

力育成に向けて、研究会の開催や関連情報の共有化が継続できるよう調整等を図られたい。

続いて、経済的理由による就学困難な児童生徒への支援として、後述の児童就学助成事業及び生徒就学助成事業として、学用品費、学校給食費等を助成したことが認められる。引き続き「誰一人取り残さない」ための就学支援策として、必要性を十分考慮の上、適切に助成を進めていただきたい。

●キャリア教育の充実

キャリア教育推進事業については、例年通り、予定されていた各事業が展開できていることが確認できる。キャリア教育推進会議の開催の他、同会議での研修や支援等、児童生徒の今後のキャリア教育の推進に向けた事業展開ができています。キャリア・パスポートについては、当年度も自らの取組みを振り返るようテンプレートの提供とファイルの配付を行い、継続してキャリア教育を推進している点は評価できる。今後も、担当する教職員が児童生徒によりテンプレートに記載された自己評価内容を適切にコメントし、今後の児童生徒のキャリア形成に資する指導につながるよう尽力されたい。

また、例年通り、地域と連携した体験活動に関しても、各校の実践事例をまとめた上で、情報共有を行っており、児童生徒のキャリア教育の一助となっているものと認められる。

また、中学校の被爆地派遣事業について、中学生 10 名を長崎市（前年度は広島市）に派遣し、派遣終了後に各学校において報告会等を通じて、体験したことや、学んだことを作文にまとめ発表したり、スピーチを行うなどして、他の生徒への理解にもつなげている点は評価したい。今後は校外にも共有し、被爆地で見聞きした内容を共有いただきたい。引き続き、平和教育の観点から、本事業を継続していただくよう要請したい。

●健やかな体の育成

健康診査事業については、例年通り、健康診断を実施して、児童生徒の健康診断受診率が、内科は 98.7%、歯科は 97.0%、尿検査は 98.3%と、ほぼ前年度と同等の受診率となっている。今後も学校保健安全法に基づき、受診率 100%を目指して、受診の勧奨を進めていただきたい。学校衛生管理事業については、養護教諭連絡会議を 3 回開催し、保健室経営や各種健康診断、就学時健康診断等で生じた課題等に対する情報交換、解決方法について協議を行ったことが認められる。今後も、円滑に保健衛生業務を進められるよう定期的に会議を開催されたい。

学校体育振興事業については、本市の児童生徒の体力向上の推進に関して、新体力テストの集計及び分析を行い、各校への指導や助言が適切に実施された。新体力テストの運動能力証の交付率に関しては、前年度よりもやや増加している点は評価できるものの、運動能力証における証明書であって、千葉県独自の表彰制度としての意義等を再確認し、交付率向上に努められたい。

また、教職員の指導力向上のために、体育科や保健体育科の授業参観や指導・助言を前年度と同様に 7 回行われている。今後も教職員の指導力向上の観点から、引き続き、体育科等の授業の充実化や教育上の安全面に関する指導・助言の機会を提供いただきたい。その他、健康教育の推進に向け、薬物乱用防止教室等の事業が展開されていることが確認できる。

食に関する指導の充実に関しては、前年度と同様、「食に関する指導の指針」を見直したり、食育研修会を1回実施し、ICT機器を活用した食育指導について検討を行っている。長期休業中の家庭での食事作りに取り組む「サマー（ウィンター）クッキングチャレンジ」では、全校が実施することができており、児童生徒の食に対する興味関心を高揚させ、親子のコミュニケーション向上にも貢献できている。引き続き、児童生徒の健康の維持増進に向け、実践的な取組みを期待したい。

2. 教職員の教育実践力の向上

●教職員研修の充実【重点】

教職員研修事業について、「授業力向上研究校」については全校において指定されていることが認められる。また、各校それぞれ思考力、判断力、表現力の育成を重視した研究主題を設定するとともに、児童生徒の実態に対応した研究サブテーマに基づいた校内研修を実施しており評価できる。研究授業の公開率や他校の授業参観実施率は、前年度と同様、90%を超える水準を維持しており、この点も評価できる。いうまでもなく、教員の授業力向上は児童生徒の教育指導上、必要不可欠であり、教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律によって教員免許更新制に関する規定が廃止されたことに伴い、教職員の職務を遂行する上でも実効性ある研修制度の充実化は喫緊の課題である。引き続き、教員の授業力の向上に向け、他校公開授業や新たに設置された研究主任会議等の充実化を図りたい。

教職員の資質能力の向上を目的とした研修会に関しては、前年度と同様、計画通り開催されていることが認められる。教職員研修会では、前年度よりも2回少ない、計12講座13回が開催され、前年度よりも参加者数が7名増加している（当年度の参加者は350人、前年度の参加者は343人）。教育課題を計画的に研修テーマとする研修会を新規に2枠設けるなど、各講座ともに充実した研修内容となっているものと評価できる。また、すべての教職員に対する均等性のある研修機会の提供の観点から、オンデマンド動画配信等を行っている点も評価できる。今後とも、教職員にとってより実効性のある研修の企画・運営を進めていただきたい。

なお、研修会終了後の参加者に対するアンケート結果が前年度までは明示されていたが（前年度は参加者の97.4%が「目的が適切であった」と回答）、当年度は記載されていない。この点も次年度以降、明示いただきたい。

前年度、入職2年目の教員に対するサポートを充実させるために具体的な支援内容を検討されていたが、正式に「2年目教員サポート」と題したサポート体制が構築されており評価できる。引き続き、メンター制度として入職後の不安要素を取り除き、次世代を担う人材を育成するやりがい、児童生徒の成長を目にする喜び、児童生徒に対して真摯に向き合う熱意等、教員の魅力を実感できる職場環境の構築が求められる。引き続き、「人財」の離職リスクを低減する対策を講じられたい。

●働き方改革の推進【重点】

教育委員会事務局運営事業については、教職員の負担軽減・事務の効率化・合理化の観点により、全校に常駐の学校用務員を配置するなどして全学校の業務を支援したことが認めら

れる。また、学校支援事業については、全校にスクール・サポートスタッフを配置するとともに、教頭マネジメント支援員を2校に配置するなど、学校支援人材を配置している点は評価できる。また、メッセージングアプリの活用等により教員の業務効率化を加速化できていることが確認できる。引き続き、働き方改革の観点から教職員の負担軽減に傾注いただきたい。

健康診査事業については、例年通り、教職員のメンタルヘルスケアの促進として、保健管理医による健康診断の実施やメンタルヘルス相談の周知が行われた。文部科学省の「令和5年度公立学校教職員の人事行政状況調査」によると、教育職員（公立の小中高校、特別支援学校等）の精神疾患による病気休職者数は、7,119人（全教育職員数の0.77%）で、令和4年度（6,539人）から580人増加し、過去最多を更新した。長時間労働の常態化の他、事務的な業務量や保護者等に対する対応が要因になっているものと考えられる。ストレスチェックの結果の他、健康相談実施件数や相談件数が判然としないが、本市の教職員のメンタルヘルスケアの現状と課題、特に病気休職の原因分析を専門家等と協力しながら具体的に検証することが求められる。特に新任教員や若手教員におけるメンタルヘルス相談（休職中の教職員を含む）は不可欠であり、教職員の働き方改革と軌を一にしながら、誰もが相談しやすい窓口体制の整備を進めていただきたい。引き続き、定期的に教職員の心身の状況把握や人間関係をめぐる苦悩の把握、業務量の把握（超過勤務状況等）等、貴市教育委員会をはじめ、各学校の管理職を中心にして適切な人事労務管理を図られるよう改めて要請したい。

校務支援事業については、勤怠管理システムの導入（県費負担教職員対象）、マニュアルのデータ共有、研修会の実施、長期欠席児童生徒の出欠席状況の把握等、適切に実施されていることが認められる。今後も、効果的な校務支援システムの構築・運用に努められたい。

3. 教育環境の充実

●学校施設の充実【重点】

小学校施設設備維持管理事業、小学校増築事業及び中学校施設設備維持管理事業については、前年度に引き続き、施設の増設を含め、適宜適切に学校施設の適切な維持・保全が行われているものと認められる。当年度は、各校における施設補修、改修、法定点検等の他、四街道小学校タイル外壁改修等の工事の他、南小学校の増築工事等が施工された。他の学校においても建設後40年が経過した施設も点在しており、経年劣化や損傷が生じ始めてきている学校もあることから、児童生徒にとって大半を過ごす学校施設の充実化の観点で順次対応いただきたい。本市にとって安全・安心な教育環境を児童生徒へ提供することは重要な責務であり、市民にとっても緊急時の避難場所としての価値向上にも資する。引き続き、安全・安心な教育環境の維持・改善の観点から、安全・安心な学校設備の整備等に積極的に取り組んでいただきたい。

長寿命化改良事業については、学校の適正規模に向けた適正配置に向け、「小学校適正規模・適正配置あり方検討委員会」を開催し、今後の適正な学校規模を確保するために、具体的な検討を行っていることが認められる。継続的に児童生徒の推計を算出し、各種データに基づき、教育効果の向上を図るため適正配置を進められたい。今後予想される人口減少や人口構成の不均衡等の影響等を考慮しながら、引き続き適正規模・適正配置を具体的に検証し

ていただきたい。

学校衛生管理事業については、例年通り、全校で校内プールの水質検査を含む水質検査や空気検査等の各種環境検査を実施している。併せて、揮発性有機化合物検査も山梨小学校において実施され、検査数値は正常との結果が出ている。引き続き、児童生徒が日々生活する学校環境が衛生的で安全・安心な環境となるよう維持・向上を図られたい。

●学校安全体制の充実

学校安全管理事業、学校支援事業及び学校安全事務事業については、概ね計画通り実施されていることが認められる。全校において危機等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の点検、指導が行われ、その上で、適宜、「学校安全計画」の点検や見直し等の指導がなされている。小学1年生全員にランドセルカバー及び防犯ブザーの配付が行われるとともに、生命の安全教育の指導資料等も適切に周知が図られているといえる。

不審者対応に関しても、前年度と同様、当年度も地域住民の協力を得て、計画通り展開していることが認められる。不審者対応訓練では、校内において実践的な訓練が15校において実施されており（前年度、前々年度ともに16校）、児童生徒の危機対応能力や危機回避能力等を涵養させる事業として大いに評価できる。引き続き警察署等の関係機関とともに連携して、児童生徒の生命を守るために、効果的な不審者対応訓練を実施していただきたい。

●通学路の安全確保

通学路安全確保事業に関しては、例年通り、「四街道市通学路交通安全プログラム」に基づいて、旭小学校及び八木原小学校の通学区域において合同点検を実施されたことが確認できる。引き続き、他の通学区域を含めて、大雨時のパトロール実施等の安全対策を講じており評価できる。今後も、全域的に通学路の安全確保に向けた具体的取組を継続するよう要望したい。当年度も、通学路の点検結果等を踏まえ、関係各課や関係機関に対して、必要な改善要望を行うなどしており、評価できる。併せて、市ホームページに公開し、保護者を含めた市民への情報共有を行うよう要請したい。

学校安全事務事業については、学級活動等において交通安全指導に取組み、保護者や地域住民による登下校時の見守りが積極的に行われた点は評価したい。また、家庭への周知啓発の一環として、交通安全チラシや自転車の安全利用に関する教育用リーフレット等を配付しており、より実効性のある未然防止策が展開できるよう具体的方策を検討いただきたい。

4. 夢を育む取組の推進

●夢を育む機会の充実

キャリア教育推進事業については、夢を育む取組の推進として現基本計画よりリニューアルされて展開されていることが確認できる。全中学校の2年生を対象に、「夢を育む授業」の一環として、市内在住の元パラリンピック選手（車いすマラソン）を講師に招き、夢に向かって努力しようとする心を育む講演会が開催されている。講演内容等を踏まえれば、中学2年生以外の学年にも聴講できるよう検討されたい。また、他の領域、例えば、芸術文化や学術・学芸等、各界において「自分らしい生き方」の参考となる講師の選定を引き続き行って

いただきたい。

次に、スポーツ普及促進事業については、「夢の教室」と題し、元プロサッカー選手を招き、総合公園体育館で開催されていることが確認できる。点検・評価報告書には、受講対象者や参加人数等が記載されていないため、全体的に点検・評価を行うにあたって必要な情報は、次年度より明記いただきたい。

●優れた人材の顕彰

教育委員会表彰事業については、例年通り、式典を開催し、各媒体において表彰内容を発信したり、教職員に対する教育実践の紹介等が行われたことが認められる。

また、県教育委員会が認定する「授業づくりコーディネーター」の活用を幅広く各学校へ紹介し、周知を図ったことは評価できる。本事業は学校教育を担う教職員の意欲を高め、教職員の資質能力の向上に資するものであることなどから、顕彰者が他の教職員のロールモデルとなって、本市の学校教育における先導的役割を担うきっかけとなるよう期待したい。

施策2 生涯にわたって主体的に学ぶ

1. 生涯学習の推進

●生涯学習の拡充【重点】

生涯学習推進事業については、生涯学習審議会では、当年度から5年間を計画期間とした「第4次生涯学習推進計画」の進捗管理や評価方法等に関して、丁重かつ慎重な審議が行われたことが確認できる。また、生涯学習にかかる周知・広報活動に関しては、「まなびいガイドブック」の発行を通じて市民に幅広く周知が行われている。配布後の受講者数の増減等、市民が「まなびいガイドブック」をどの程度活用されているかなど、効果測定についても引き続き分析をされたい。「まなびいガイドブック」は市のホームページにも掲出されているが、本市の様々な広報媒体においてQRコードを掲載するなど、引き続き周知の工夫を講じていただきたい。

また、「まなびいガイドブック」は各種イベント、講座・教室、グループ・サークル等の一覧に留まっており、可能であれば、活動内容の写真やイラスト等、「まなびいガイドブック」のレイアウトも再考いただきたい。引き続き、市民の主体的な生涯学習活動の推進に向け、受講生の視点を重視しながら、積極的に情報発信を行い、本市で学び続けられる環境整備につながられるよう具体的検討を進められたい。

●市民大学講座の充実【重点】

市民大学講座事業については、「生活基盤を考える」「共生と連携」「郷土学習」の3本柱に沿った内容を中心にカリキュラム編成が行われ、市民が主体的に多種多様な講座を大学とも連携して企画されていることが確認できる。前年度の学識経験者の意見を取り入れ、当年度より、公開講座の動画配信を行い、繰り返し学習（見逃し配信）が可能となった。また、講座紹介用のショートムービーを市のホームページに掲載するなど、より積極的に市民に向けて情報発信を展開している点は大いに評価したい。

大学との連携に関しては、愛国学園大学の他、例年実施している東京情報大学と連携した

講座(「シニアのためのパソコン講習会」(P43.公民館管理運営事業))となっている。今後は、愛国学園大学や東京情報大学の他、千葉市内の各大学とも連携ができるよう調整されたい。こうした各大学との連携は、より深い生涯学習の機会の提供とその展開を加速化するにあたって重要な視点であり、市民にとっても大学とのリカレント教育につながる有益な機会を提供するものと考えられる。今後も、市民のニーズを捉えながら、各大学と積極的に連携が図れるよう調整を図っていただきたい。

●読書活動の推進【重点】

読書活動活性化支援事業については、前基本計画の施策を踏襲し、「四街道市子ども読書活動推進計画(第四次)」(令和4年3月策定)の各施策に基づき、学校図書館の活用をはじめとして各事業を積極的に展開し、児童生徒への読書活動の推進が適切に行われているものと認められる。当年度においても、校内の司書教諭と学校司書間での連携を図り、本の魅力を伝える活動として様々な読書活動事業が運営されたことは評価できる。学校図書館図書標準の達成校は、前年度と同様、小学校では12校、中学校では3校となっており、市全体で106.2%(前年度は105.3%)に達している。市内各学校には未達成校が今なお2校あるため、計画的に適正な蔵書整理を進め、予算配分の重点化等の措置を十分講じ、市内全校での学校図書館図書標準の早期達成を進められたい。

子どもブックリストの活用にあたっては、各学校や市図書館と調整の上、子どもブックリストの周知や活用方法をよりいっそう検証していただき、引き続き、選書された本の学校図書館への蔵書をお願いしたい。なお、各種研修会についても、計画通り、対面形式により研修会や会議を定期的で開催されたことが確認できる。引き続き、児童生徒の読書活動の推進や授業支援の在り方等について活発な論議を期待したい。

資料管理整備事業について、内部評価における達成度は「C」評価ではあるものの、図書館資料の魅力の発信はもちろん、多種多様なイベントを企画して市民への図書館利用(図書貸出利用)を促進している点は評価したい。開館日数に関しては、予定通り、前年度と同様319日にわたって開館することができており評価できる。新規蔵書資料購入は、前年度に比して、当年度では512冊減少している(電子書籍を除く)。引き続き、市民のニーズや予算状況等も考慮しながら、市民にとって開かれた「知の拠点」としての役割、そして、今後も「公共の空間」としての利活用の方法等を検討いただくよう期待したい。なお、電子書籍の貸出や予約・リクエスト資料についても、より幅広い周知が行われるよう、また、継続的に市民の読書ニーズに応えられるよう、他市の運用状況等を参考にしながら、改めて検証されたい。

また、市立図書館のホームページのリニューアルが令和6年6月28日になされ、旧ホームページよりも視認性の高いレイアウトになっており、評価できる。トップページの写真とともに「図書館に、いこう。」のフレーズが印象的である。蔵書検索や予約が利用しやすいレイアウトにはなっているが、引き続き市民の視点に立って、改善点等があれば、適宜更新されたい。

加えて、移動図書館ドリーム号の巡回等の事業について、計画通り実施されたことが認められる。また、開館前の図書館を開放する「朝活図書館」やJR四街道駅コンコースに設置

されている「駅の図書館」等、前年度より開始した企画が予定通り展開されており、評価することができる。その他にも、資料案内の送付や返却ポストの開設等、予定通り実施できていることが確認できる。今後も、市民に対する意見を尊重しながら、企画立案の内容をブラッシュアップいただきたい。

引き続き「公共の空間」としての図書館の利便性向上に向けて追求いただくとともに、図書館の多機能性を意識し、すべての市民に愛されて止まない図書館運営を展開していただきたい。

読書学習推進事業については、多種多様な主催事業が予定通り実施されたことが認められる。乳幼児のおはなし会の他、絵本の選び方講座、図書館でボードゲームやプレーパークを行う企画など、幅広い層を取り込む戦略的な企画が展開されている点は評価できる。参加者数はそれぞれのイベントによっては増減もあるものの、市民のニーズと図書館を「公共の空間」として捉えた企画展開は他分野の施策や事業等にも応用できるものと考えられる。こうした企画を幅広く市民に周知していただきたい。

また、前年度と同様、読書感想文・感想画コンクールの実施等を通じて、学校との連携及び各校への業務支援を積極的に行っており、児童生徒の学修や読書習慣の醸成に精力的に尽力していることが認められる。その他、例えば、2歳児に絵本をプレゼントするセカンドブック事業や出張おはなし会、市内の小中学校や高等学校との連携等、適切に実施されていることが確認できる。今後も、市図書館の可能性を引き出すような新規性溢れる企画展開に期待したい。

2. 各種施設の充実

●公民館、図書館の管理運営【重点】

公民館管理運営事業については、市民に対する社会教育の推進の観点から、生涯学習の環境整備に係る各事業が展開されているものと認められる。公民館の環境整備及び維持管理に係る事業に関しては、指定管理者による保守点検や環境整備等の状況を担当課により適宜チェックを行っている。また、利用者から公民館施設に対する要望等を真摯に聴き取り、指定管理者に対して適切に対応を要請している点は評価したい。さらに、千代田公民館の非常用放送設備交換工事等が計画通り実施されていることも確認できる。

主催講座等に関しては、指定管理者が有するノウハウを利活用して、公民館活動の充実に資する取組みが展開されている。前基本計画を踏襲し、当年度においても、予定通り、多くの主催講座の実施がなされた点は評価したい。例年、好評を博している青少年対象の夢チャレンジスクールや親子対象講座である2・3歳児ひよこ教室、親子リトミック教室、成人講座のやさしいエクササイズ等、老若男女すべての市民が参加可能である多種多様な講座を用意しており、市民の生涯学習に資する講座の充実化が認められる。引き続き、市民のニーズを調査した上、市民が求めるイベントや講座等の開催を期待したい。例年好評を博している講座等については、定員増の可否を検討し、可能な限り、多くの市民の受講が叶うよう調整されたい。引き続き、市民目線を大切にしながら、公民館活動の充実化と生涯学習の推進を心より期待したい。

図書館管理運営事業については、当年度も概ね例年通り実施されていることが確認できる。

図書館協議会を2回開催し、市図書館の現状と課題を把握し、各委員より忌憚のない様々な意見交換ができていたものと認められる。なお、小職は、当協議会の会長でもあるが、振り返れば、図書館利用者アンケートの結果の他、図書館の各企画内容を共有し、意見交換等を行うことができ、今後の図書館の在り方を検討する有益な時間であったと考えている。なお、施設的环境整備に関しては、児童室のエアコン設置やじゅうたん張替、参考室の雨漏りに対する雨樋の設置工事等、予算合理化の中で、様々な工夫を凝らして対応していることが認められる。

資料管理整備事業については、自学自習席やえんぴつルームの利用等の推進を進めた結果、利用人数が増加した。今後も、利用者のニーズを踏まえつつ、自学自習室等の環境整備に努められたい。

●スポーツ施設の管理運営【重点】

体育施設管理運営事業について、前年度と同様、本市市民のスポーツ活動の場所を確保すべく、さらなる安全・安心な施設管理体制に向け、各施設について緊急的な修繕や機器更新を実施していることが認められる。こうした各施設の管理運営を通じて、市民のスポーツ活動の機会を確保していることは評価できる。また、必要に応じて、適宜、総合公園体育館・野球場や温水プール等において施設設備の改修や修繕等を通じて、市民が安全かつ快適に利用できるよう環境整備を進められていることが認められる。

なお、主催事業の開催についても、総合公園で6事業、温水プールで5事業に関し、指定管理者との連携に基づいて予定通り実施されている。引き続き市民が安心してスポーツを楽しむ環境づくりに尽力されたい。

基本目標2 「つながる」人づくり

施策3 他者と協働・共生する

1. 地域とともにある学校づくりの推進

●コミュニティ・スクールの推進【重点】

コミュニティ・スクール推進事業について、3校に学校運営協議会の設置がなされ、教育委員会により任命された委員が、一定の権限や責任をもって学校の運営や、必要な支援について協議する合議制機関として、前年度よりも1回会議を増加させて協議会が開催されており（各校4回）、意見をもとにボランティア活動の活性化等が推進され、諸々の教育活動や児童生徒の様子等の意見交換等がなされたことが認められる。引き続き、保護者はもちろん、地域住民や地域学校協働活動推進員等への適切な理解に資するよう努められたい。引き続き各校の実態を把握し、各校を取り巻く環境に沿った運営が叶うよう、学校、家庭、地域住民がそれぞれの役割と責任を分任しながら、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指していただきたい。

学校評議員事務事業については、地域とともにつくる学校づくりに関しては、14校から計70名（前年度は79名）の学校評議員を配置し、地域住民の学校運営への参画の仕組みの実

践を進めてきている。学校数がやや減少しているが、学校評議員制度の趣旨である「地域住民の学校運営への参画」の意義を踏まえ、学校評議員の理解の推進とともに、今後も、地域住民の学校運営への積極的参画に向け、各地域の特色に基づいた学校運営を目指していただくよう要請したい。

●学校支援活動の充実【重点】

学校支援活動事業について、総括支援コーディネーターを配置し、各校の学校支援推進会議や支援活動等を他の地域コーディネーターへ情報共有等を行うことにより、統一的な学校支援が浸透するよう中核的な役割を担っていることは評価できる。その上で、例年通り、学校支援活動の役割を担う地域コーディネーターを対象とした会議を2回開催された。総括支援コーディネーターを中心にして、地域コーディネーター等とのコミュニケーションを図り、共通理解に資する機能を果たしており評価できる。

引き続き、各校区の特長や求められるニーズ等を情報共有するとともに、地域コーディネーターの具体的な役割を明示し、総括支援コーディネーターを核として、地域コーディネーターへの適切な指導・助言を進めていただきたい。また、業務上の必要性等に応じて、総括支援コーディネーターの増員も併せて検討されたい。

2. 家庭・学校・地域の連携促進

●部活動の地域移行【重点】

スポーツ普及促進事業については、休日部活動の地域移行事業に関して、例年通り、部活動地域移行推進協議会を設置し、関係者により3回開催されている。また、モデル事業として全中学校の野球部の活動を展開し、休日部活動の地域移行の取組みが進んでいることが確認できる。今後も、少子高齢社会を踏まえ、教員の働き方改革や学校を取り巻く諸問題を考慮しつつ、児童生徒のスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会として部活動を位置づけ、部活動が今後も持続可能な活動となるよう、地域の児童生徒は、学校を含めた地域で育てる考え方を本市全体に浸透させるべきである。

生徒派遣等助成事業については、関東大会及び全国大会（計28件）に出場した生徒に対して交通費や宿泊費の助成を行ったことを確認することができる。今後も生徒の大会出場に対する助成制度を継続いただきたい。また、中学校部活動補助事業については、全中学校に対し、消耗品、備品購入、大会参加等の部活動に係る経費を助成している。さらに、学校体育振興事業についても、中学校からの要請に応じ、12人の部活動指導員を配置し、生徒が意欲的に活動に取組み、技能向上につながっていることは評価できる。今後は部活動指導員間の指導上の情報共有や学校と緊密な連携を図ることができるよう調整されたい。

●青少年健全育成の推進【重点】

放課後子ども教室推進事業については、青少年にとって心豊かで健やかに育つ環境づくりの推進の観点から、各事業が展開されていることが認められる。「あそびの城」は、当年度では、参加者数532名（前年度208人）と大幅に増加しており、好評を博している。四街道市レクリエーション協会の協力の下、児童生徒の居場所づくりや児童生徒の学びの場所として

様々な企画を通じて多くの児童生徒が参加していることは大いに評価したい。また、「出会い・体験・夢ひろば」や「にこにこ文庫」も前年度よりも減少傾向にあるが、概ね計画通り実施されていることが確認できる。引き続き、放課後子ども教室推進事業として、児童生徒が、地域コミュニティの中で心豊かに育つ環境を提供いただきたい。

地域青少年活動活性化事業について、青少年相談員連絡協議会への活動支援の観点から各事業の展開が確認できる。当年度は、相談員の活動を紹介するリーフレットを配布するなど、周知啓発に努めており評価できる。青少年相談員連絡協議会とともに連携して、相談員の確保に向けて協議を進めていただきたい。また、ユニカール大会について、前年度に比較して参加者数が減少しているものの（当年度 31 名、前年度 60 人、前々年度 27 人）、ユニカールを通じた本市の青少年の交流の機会として引き続き継続いただきたい。体験学習である、陶芸教室やイモ掘り体験も予定通り実施されていることが認められる。

続いて、青少年育成活動支援事業については、子ども会育成連合会への支援として、当年度も、ジュニアリーダー初級認定講習会を 10 回（前年度は 5 回）開催するなどして、継続的に青少年育成活動を支援しており評価できる。今後も、講習会へ参加しやすい日程等に関係者とも調整いただきたい。また、こどもフェスティバルは、前年度と同様に実施されており、589 人（前年度は 591 人、前々年度は 633 人）を集める企画となっており、関係団体と連携しながら、より魅力あるイベントの企画立案を進めていただきたい。子ども会育成連合会に対する補助金の交付に関しては、例年通り概ね計画に基づいて執行されており、青少年育成活動の観点から、各地域の子ども会へ支援していることが確認できるが、具体的な支出状況や活動にどのように反映されているかなど、補助金に対する効果測定等の方法についても検討いただきたい。

青少年健全育成事業について、来場者 491 人の参加を得て、前年度と同様、計画通り青少年健全育成推進大会が開催されている。例年通り、少年の主張や青少年健全育成功労者表彰等が開催され、プロサッカー選手を招き、記念講演会等が行われており、青少年の健全育成に向けて事業運営がなされたと評価できる。

青少年育成支援事業については、現基本計画では、児童生徒を学校のみならず地域によって守り抜くことを念頭にして、地域住民が一丸となって児童生徒を守るための取組を展開されている。引き続き、本市の児童生徒を確実に守る観点から、地域ぐるみで犯罪未然予防の観点で実効性ある施策を展開することが求められる。こうした観点から、不審者情報の確認等を四街道警察署と連携して、学校等や関係機関へ迅速かつ正確な情報を配信している点は評価したい。

また、地域ぐるみの安全体制の構築に関して、例年通り、PTA と連携した「こども 110 番」をはじめとして、児童生徒の登下校時の安全を見守る取組みや体制整備が進められてきた。不審者情報は前年度と比較すると 4 件減少しており、年々減少傾向にあると評価できるが、今なお県内外において SNS 等を通じて広域的に児童生徒が巻き込まれる事件が発生していることに鑑みれば、未然予防の観点から、引き続き不審者出没箇所における重点的な巡回や不審者出没危険箇所の重点的な巡回を確実に実施されたい。

さらに、青色回転灯装着車両による巡回の実施回数について、当年度は 185 回（前年度 179 回）と増加しており、引き続き、きめの細かい巡回体制を所轄警察署とも連携して進めてい

ただきたい。不審者出没危険個所への注意喚起の回数も減少しているが、先述の観点を踏まえ、地域の力による安全体制のさらなる推進や地域社会における防犯体制整備を加速化していただきたい。青少年の深夜徘徊等の防止対策としてコンビニエンスストア等の深夜営業店舗への協力依頼がなされ、年々協力店舗が増加している点は評価したい（当年度は 51 件、前年度は 46 件）。

近時、警察統計によれば、少年非行が減少し、特に中高生の減少幅が大きく、女子の比率も下がっているとされており、青少年の深夜徘徊自体も減少傾向にある旨、聞き及んでいる。しかしながら青少年の深夜徘徊等の抑止策として実効性あるものとするため、今後も協力体制を形骸化させることなく、所轄警察署や関係機関等と緊密に連携して、未然予防の観点から、地域ぐるみの安全体制の再構築を図られたい。

施策 4 社会の一員として活躍する

1. 社会参画意識の醸成

●社会参画意識を高める学習活動の推進

魅力ある授業づくり推進事業については、社会参画意識を向上させる学習活動の一環として、年間指導計画において明確化するなどして学習指導を行っていることが確認できる。また、地域安全マップづくりに関しては、「こども 110 番の家」をマップに位置づけるなどして、地域や家庭とともに連携して作成され、地域防犯の観点からも有益性が高く評価したい。さらに、「中学生が描く未来」作文に関しても、学習活動として位置づけ、次世代が本市の未来を考える契機を与えており、この点も評価したい。例えば、作文集等を発行するなどして、他の学校にも共有化すると、他の生徒の本市に対する考え方等が理解でき、振り返りにも利用できると思われるので、検討いただきたい。

学校支援活動事業については、例年通り、各校の求めに応じ、地域ボランティアを各校が受け入れており、本市が委嘱した地域コーディネーターがボランティア活動の各種連絡・調整を行っていることが確認できる。地域ボランティア数及びその活動日数は前年度よりも増加しており、順調に推移していることが認められる。地域による学校支援を行うにあたって、地域コーディネーターは学校と地域をつなぐ重要な役割を担っていることはいままでもない。今後も、地域コーディネーターや地域ボランティアと連携を密にし、より実効性の高い学校支援に努めていただきたい。

二十歳のつどい事業については、前年度に引き続き、二十歳のつどい実行委員会（18 人）の献身的な企画・運営によって、新たな企画（「記念合唱」）を織り込みながら、「四街道市二十歳（はたち）のつどい」を滞りなく開催されたことは評価できる。なお、二十歳のつどい実行委員会の構成員については、前年度は 19 名、前々年度は 28 人であり、年々減少傾向にあるように見受けられる。引き続き、実行委員の公募や周知方法等について具体的に検討されたい。二十歳のつどいへの参加率は、当年度は 74.7%（参加者 670 名）、前年度は 75.56%（参加者 665 人）、前々年度は 75.3%（参加者 670 名）と例年、約 75%の参加率を保っており、他市と比較すると高い参加率であると評価できる。引き続き、本市における成年（大人）に向けた新たな門出を祝う会として、「二十歳のつどい実行委員会」と緊密に連携しながら、20 歳を迎えた本市の市民を祝い励ます意味を再認識し、成人としての社会的責任を自覚させ

る機会、さらには本市への愛着を深化させ、シビックプライドを醸成させる機会としても継続的に開催いただきたい。

●地域活動への参画促進

生涯学習推進事業については、前基本計画を踏まえつつ、市民の主体的な学習活動を支援・促進するため、様々な事業を展開している。例えば、生涯学習まちづくり出前講座に関しては、前年度と同様、計 58 講座のメニューを揃え、実施件数は 91 件と前年度よりも 6 件増加させて実施している点は評価したい。受講者が大幅に減少しており（当年度 2,868 人、前年度 3,719 人、前々年度 2,629 人）、原因の究明をお願いしたい。

生涯学習まちづくり出前講座は、市職員が、市民の生涯学習の意義はもちろん、本市の市政への理解を図る貴重な機会であるため、例えば、自治会、町内会等を活用して、引き続き受講していた市民に向けて周知を図るなど、幅広く市民の参加を得るよう努められたい。対面による講座の有用性は一定程度理解できるものの、平日に参加が困難な市民を対象として、オンライン形式（オンライン会議システムによるリアルタイム形式）やオンデマンドによる動画配信形式等を積極的に活用するなどの環境整備に努めていただきたい。

生涯学習生きがいづくりアシスト事業に関しては、講師登録者数は 30 人を数えるが、当年度も実施件数は 0 件となった。なお、市ホームページによると、講師登録者数は令和 7 年 4 月 1 日現在、17 名となっているが、講師登録者も何らかのインセンティブを付与して登録増を狙う工夫等を検討いただきたい。アシスト内容の例示として、パソコン、料理、アロマ、語学、歴史、環境、情報、絵画、工芸、音楽、ダンス等、多岐にわたっており、市民の興味関心の高い分野も多いといえる。申込者側の障壁は何かなど、要因分析も併せて検討いただきたい。引き続き、登録当該事業の趣旨・目的を市民に幅広く認識していただくよう、適切な方法によって周知を行うことを前提に、市民が主体的に学び合う企画の推進に努められたい。一方、アシスト事業一日体験講座については、11 講座（前年度 10 講座、前々年度 6 講座）を実施し、台風の影響により中止を余儀なくされたものの、延期後に前年度よりも多くの受講者を得ており（当年度 105 人、前年度 71 人、前々年度 56 人）、適切に講座運営がなされていることが認められ、評価したい。引き続き、市民の主体的な学習活動の推進に向け、受講生の視点を重視し、積極的に情報発信を行い、主体的に学び続けられる環境整備につながられるよう努められたい。

青少年育成支援事業については、青少年補導委員連絡協議会への支援として、「愛の一声」（街頭補導）活動については、前年度とほぼ同様の回数で実施されたが、環境浄化活動については実施回数が前年度よりも減少している。市内の公園等の環境整備を通じて青少年が居住する「まち」との接点を増加させる意義もあると考えられ、参加者数や実施回数の増加に向けた検討を進められたい。前年度と同様、市内高校生との合同パトロールや列車パトロールも実施され、通学時の見守り活動や青少年による地域活動として機能しており、継続的に青少年の健全育成に向けた活動が行われたことは評価できる。また、千葉市と本市との隣接地域交流会の参加者も前年度よりも 1 人増加している。青少年育成の観点から継続的かつ着実に近隣自治体との連携の取組が進んでいることが認められる。

今後も、他の関係団体とも連携して、児童生徒にとって安全・安心な日常生活が叶う環境

に向けて尽力いただきたい。

2. 学びをいかす活動の推進

●地域に貢献する活動の推進

社会教育支援事業について、持続可能な地域づくりに向けて、社会教育関係団体等への補助金を5団体に交付したことが認められる。

補助金交付自体には何ら異存は生じないところ、補助金交付後の該当団体の活動内容の確認や効果測定とともに、該当団体の活動に関するグッドプラクティスを他の団体に対しても波及効果が生起するよう情報共有を進めていただくなど、具体的検討が求められる。また、市民への情報開示の観点から、市ホームページ等に活動成果等を掲出することなども検討いただきたい。

施策5 多面的な視野を身に付ける

1. 外国語教育の推進

●義務教育9年間を見通した連続性のある外国語教育の推進

外国語教育推進事業については、前基本計画を踏襲し、当年度も、小学校1年生から「外国語科」の授業を展開し、小中一貫教育としての英語教育を展開している点は評価したい。「四街道市小学校外国語科指導基準」に基づき、全小学校において近時の社会のグローバル化に対応できる教育を推進し、その関連する研修会も計画通り開催されていることが認められる。

また、例年通り、外国語指導助手に関して、JETプログラムによる外国語指導助手（計10人）を小学校と中学校に配置し、小中学校ともに1,000日を超える派遣実績を重ねている点は評価できる。教職員への研修機会の確保に関して適切に対応しており、夏季休業中に「外国語教育におけるICT」と「チーム・ティーチング」について研修会を行い、転入教職員や若年層の教職員を中心として計28人が参加していることが認められる。引き続き社会のグローバル化を見据え、国際コミュニケーションの重要性を踏まえつつ、オンライン形式を用いるなど、各教職員の参加が得られるよう配慮いただきたい。こうした研修会等を含めて、概ね実践的な英語教育に向けた事業の展開を期待し、さらなる英語教育の推進を展開いただきたい。

さらに、外国語教育推進検討委員会も予定通り3回開催されており、引き続き、協議内容等を踏まえ、外国語教育の推進に向けて今後の方策を具体的に検討いただきたい。

英語検定料助成に関しては、当年度は前年度と比較して約15%受験率が向上している。引き続き継続的な検定料支援を講ずるとともに、CEFRのA1レベル相当の英語力修得はもちろん、英語検定を通じた英語学習意欲等の向上に努められたい。

2. 情報教育の推進

●情報リテラシー教育の推進

ICT活用支援事業については、ICT機器を効果的に活用した授業づくりへの支援や教職員のICT活用指導能力向上に向けた研修会（情報モラル教育を含む）を開催するなどして、

GIGA スクール構想に基づく授業展開に関して、教員の指導力向上に資する施策を展開している点は評価したい。また、ICT 支援員による支援事例を踏まえ、好個な取組事例の共有化等が適宜なされており、この点についても評価できる。引き続き、実効性のある活用事例の情報共有を進めていただきたい。情報モラル教育についても、児童生徒の習熟度に合わせたプログラミング教育と併せつつ、実効性を高めるため情報モラルに関する授業実践の在り方について学ぶ機会を提供していることが認められる。

学校情報機器維持管理事業については、教育ネットワーク基盤整備の観点から、当年度も、児童等への 1 人 1 台端末の配付を全校にわたって完了させていることは評価できる。しかしながら、端末の貸与から 4 年が経過し、児童等が使用する端末に多くの不具合が生じているため、学習に支障をきたすことがないように、端末の点検や修理等を実施していただきたい。ICT 機器を活用した先駆的な教育実践に対応できる端末の更新を含め、必要に応じてリニューアル化の検討をお願いしたい。

●情報格差対策の推進

公民館管理運営事業については、例年通り、東京情報大学と連携したシニア層向けのパソコン講習会が開催され、29 人（前年度 35 人）の受講であった。前年度と同じく表計算ソフトの操作を学習する機会を提供しており、引き続き市民への周知啓発を進めていただきたい。今後も、大学や専門学校等との連携を通じて、市民の生涯学習機会のさらなる推進が期待したい。

3. 国際理解教育の推進

●異文化交流の促進【重点】

魅力ある授業づくり推進事業については、多様性社会を意識しつつ、各国の文化的背景等の理解に資する事業が展開されていることが認められる。例えば、各校の国際理解教育の内容について実施状況を踏まえた一覧表を作成し、全校へ配付することで取組みの共有化を図る工夫がなされており評価できる。

また、中学生対象のイングリッシュキャンプを開催し、前年度よりも参加者が増加し、グローバル社会に触れる外国語教育を実践的に推進している点において評価できる。

加えて、市民文化祭において外国人による日本語スピーチ発表会を実施し、日本語を母語とする市民との交流を図る機会も用意しており、引き続き多様性社会を意識した積極的な事業展開を希望したい。

基本目標 3 「つなぐ」人づくり

施策 6 郷土の自然や歴史を大切にする

1. ふるさとへの愛着の醸成

●地域の自然にふれる活動の推進

学校支援活動事業については、前基本計画の内容を踏襲し、当年度も前年度に引き続き、

地域人材を活用した自然環境の学習を推進していることが確認できる。この点、「持続可能な開発目標（SDGs）」や「持続可能な開発のための教育（ESD）」にも軌を一にした実践的取り組みとして評価できる。ホテルとセミの観察会等を通じて、地域ボランティアによる学習支援等に関する事業が行われた。引き続き、関連する所管部署である本市の環境部環境政策課とも連携を図り、生物多様性や自然共生の観点で児童生徒の学習機会の積極的提供を進められたい。また、継続的に進めている地域ボランティアによる観察会等を通じて、本市で豊かな自然環境にある亀崎地区、上野・和田地区、栗山・長岡地区等に生息する生物・植物の実態調査等にも結び付け、探求型学習の一環として活動を推進することも一策であると考えられる。

公民館管理運営事業については、予定通り、事業執行されているものと認められる。例年、好評を博している青少年対象の夢チャレンジスクールでは、国立科学博物館等への体験活動を通じて、歴史的価値に触れる機会を提供している。公民館内において実施可能な企画も複数ご用意いただくなど、引き続き、児童生徒の視点を大切にしながら、社会教育の観点を踏まえ、生涯学習を通じた本事業のさらなる推進を期待したい。

●地域の歴史にふれる活動の推進

地域学習支援事業については、前基本計画の内容を踏襲し、前年度同様、当年度も社会科副読本「わたしたちの四街道」を刊行し、これを配付している（小学3年生対象、919部（前年度979部））。毎年度、定期的に部分的なアップデートを行うことによって、児童への郷土意識を醸成させる一助となっている。また、当年度は小学3年生を対象にした地域学習用のためのバス借上げが行われ、全校（計30台（前年度は計62台、前々年度は計59台））にわたって実施することができている。前年度は小学4年生もバス借上げの対象となっていたが、「わたしたちの四街道」は小学4年生も地域学習において使用するため、学習進捗を考慮して、バス借上げの可否を検討されたい。児童が見学や体験を通して地域理解のためのフィールドワークの機会として、本市の歴史や、伝統文化、地域資源を理解するための貴重な体験学習の一助となっているものと評価できる。今後も当該事業を継続していただきたい。

歴史民俗資料施設整備事業については、内部評価の達成度では「C」であった。歴史民俗資料室の社会科見学等の周知を行ったものの、見学申し込みはなかった（ここ数年は申込件数が0件となっている）。引き続き、社会科科目との授業連携を含め、出前授業を積極的に活用することができるよう、各校への周知を進められたい。学事日程等の調整等の問題もあろうかと思われるが、申し込みがない原因の分析を進めた上で、事業の可否を含め検討されたい。民具の出前授業についても減少傾向にあるが、社会科の授業進度（歴史分野）に対応した形で出前授業を組み合わせるなど、効果的な活用方法を検討されたい。歴史民俗資料室は、農耕器具や暮らしの民具類を所蔵し、本市内で用いられた民具に触れることができる貴重な施設であり、授業以外にも、児童生徒の同資料室への訪問機会を増やし、本市の歴史に触れる契機の拡大につながることを大いに期待したい。

文化財保護管理事業については、よつかいどう文化財散歩に関して、当年度は物井地区において1回実施された。市民にとって文化財に親しむ機会が再開されたことは評価したい。他地域を含め、継続的に現地に赴いて歴史的価値に触れる機会を提供していただきたい。ま

た、歴史展示に関しては、千葉県教育委員会文化財課と共同で企画展示を行っており、前年度に続き、各歴史広場における文化財の維持管理・運営につながる事業を展開しており評価できる。資料の充実化についても170冊を収集しており、本市の歴史・民俗、伝統文化に関連する必要な資料の収集に努められたい。なお、仮に市民等による資料の閲覧希望が要請された場合は、所定の手続に基づき、市民等に幅広く利活用することができるよう対応いただきたい。

●地域の食材にふれる活動の推進

学校給食運営事業については、食育の充実に関して、当年度も、地産地消に関わる料理教室である「よっこキッチン」を実施したことが確認できる。千葉県発祥の酪農をテーマに、牛乳を使った調理体験を通じて、食の歴史や産地を学びつつ、料理を通じた食育の展開がなされている点は評価したい。

今後、消費者教育を所管する消費生活センター等、庁内連携を図るなどして、地産地消の観点からより有意義な企画立案に努められたい。なお、給食レシピの紹介についても、例年通り、継続的に市のホームページ等に掲出されており、今後も周知啓発に努められたい。

2. 歴史民俗資料施設の整備

●歴史民俗資料施設整備の推進

歴史民俗資料施設整備事業については、予定されていた事業を計画通り遂行できているものと評価できる。プロジェクト型ふるさと寄附の件数は前年度より大幅に減少したものの(当年度28件、前年度81件、前々年度92件)、長期的に見れば、歴史民俗資料施設の整備への意識が高まりを見せていると評価することができる。引き続き、歴史民俗資料施設の重要性を認知させるため、施設改修費用を集めるプロジェクトの背景に、どのような文化遺産が本市にはあり、そうした文化遺産をどのように後世へ繋げていきたいか、といった点を、様々な媒体を通じて関連情報の発信をされたい。

また、大規模改修を予定している文化センターの活用に関しては、市民の往来の多い文化センターを活用することによるメリットを活かすことができるよう、文化施設の目的を踏まえ、今後も鋭意検討を進められたい。

施策7 伝統文化を継承する

1. 伝統行事の継承

●伝統行事保存団体の支援

伝統行事保存団体の支援に係る文化財保護管理事業について、本市の代表的な民俗無形文化として位置づけられる、亀崎ばやし、栗山ばやし、内黒田はだか参り、和良比はだか祭り(どろんこ祭り)の各関連団体等に対する補助金を交付されたことが確認できる。多くは四街道市無形民俗文化財に指定されており、今後も伝統文化に対する活動支援の充実化を図るとともに、切れ目なく次世代に継承していくことが叶うよう後継者育成にも支援いただきたい。

2. 文化財の継承

●文化財の保存

文化財保存に係る文化財保護管理事業について、前基本計画を踏襲し、前年度と同様、当年度も堀込城跡広場、物井古墳広場等の各歴史広場における文化財の維持管理・運営に継続的に努めており評価できる。各地域のボランティアとも協働しながら、文化財の適切な保護、管理を進められたい。加えて、文化財審議会を2回開催し、本市の文化財の保存、文化財活用に関する重要事項について審議されていることが認められる。

●埋蔵文化財包蔵地の保護

埋蔵文化財発掘調査事業については、前年度に引き続き、当年度も計画通り進行していることが認められる。埋蔵文化財の試掘調査は14件実施され、発掘調査報告書を刊行している。引き続き、関連法令に基づき、埋蔵文化財の適切な保護の観点から適正な事業の執行を進められたい。

3. 市史編さんの推進

●市史の刊行

市史編さん事業については、当初の計画通り、展開されたことが概ね認められる。事業内容の達成内容が概括的なため、次年度の点検・評価にあたっては、例えば、近現代写真や歴史公文書のデジタル化の達成状況、「四街道市の歴史 資料編近現代Ⅰ」の慣行準備の進捗状況等、より具体的に明示いただきたい。

施策8 文化を創造する

1. 芸術文化・スポーツ活動の充実

●芸術文化活動の充実【重点】

市民芸術公演事業については、当年度は「しゃぼん玉の欠片を眺めて」の公演により560名の入場者数を得た（前年度は「ヒーローのいる町」(425人入場)、前々年度は「オカリナ少年 クロスロード2」(380人入場))。年々入場者数が増加していることが確認でき、市民の演劇公演に対する鑑賞機会や体験機会が拡大している点は評価できる。

次に、郷土作家展についても、前年度同様に当年度も開催されており、861人(前年度894人)の参加を得ている。子どもミュージカルは「ありがとうの花」と題して358名の入場者を得て盛大に開催されている（前年度は「赤毛のアン」(515人入場))。市民の手による芸術文化の醸成の機会となっており、そうした機会を数多くの市民の参加を得て開催に至ったことは大いに評価できる。特に、子どもミュージカルは、児童生徒にとっては待望の発表の大舞台であることはいままでもなく、表現活動の場としても継続的に事業展開を進め、次世代の芸術文化の支援や育成に尽力いただきたい。

芸術文化活動支援事業については、前基本計画にも掲げられていたが、当年度も前年度に引き続いて管理運営が行われていることを確認できる。内部評価の達成度として「C」とされている市民ギャラリーの管理運営に関しては、市民の芸術文化作品の展示や発表の場として重要な役割を担っているところ、入場者数が前年度よりも大幅に減少している。現在、市

役所第二庁舎 1 階に市民ギャラリーが併設されているが、市民ギャラリーの存在価値を考慮した上で、利用率や入場者数の減少要因を検証いただきたい。市のホームページには、各月の展示予定一覧が掲出されているが、著作権に配慮し、該当者の承諾の上で、具体的な展示内容や展示者・入場者のコメント等をホームページに掲載するなど、市民の芸術文化作品をより幅広く発信する機会も検討されたい。加えて、入場者が固定化することのないよう、新規の入場者数を増加させる具体的方策も併せて検討いただきたい。

小中学校施設開放事業については、例年通り、2 校の開放が実現している。和良比小学校（利用者数：当年度 1,027 人、前年度 1,136 人、前々年度 924 人）及び四街道中学校（利用者数：当年度 734 人、前年度 754 人、前々年度 746 人）と利用者は前年度とほぼ同数である。引き続き、安全管理を徹底した上で、継続的に学校を社会教育や文化活動の施設の一つとして提供いただきたい。

●スポーツ活動の充実【重点】

スポーツ活動の環境整備の観点からの小中学校施設開放事業について、当年度も、例年通り、小学校校庭や小中学校体育館の開放が行われていることが確認できる。各事業において、前年度と比較して登録者数の減少がみられるものの、利用者数は増加している（小学校校庭については、当年度 28,390 人、前年度 27,668 人、前々年度 28,980 人、小中学校体育館については、当年度 116,854 人、前年度 110,933 人、前々年度 104,814 人）。今後も、市民のスポーツへの参加機会を確保し、市民の体力づくりや健康の維持増進に寄与する環境整備に鋭意努められたい。

スポーツ普及推進事業については、計画通り、市政だよりへの掲載、スポーツリーダーバンク登録指導者研修会が開催されていることが認められる。引き続き、積極的な情報発信に努めるとともに、スポーツリーダーバンクの登録指導者に対する指導力向上と交流の活性化に努められたい。

2. 芸術文化・スポーツ団体の活動の推進

●芸術文化団体の支援

芸術文化活動支援事業について、芸術文化振興助成金の交付団体は、当年度は 1 件となった（前年度は 2 件）。交付団体である四街道市民オペラ実行委員会が公演の開催に至ったこと自体は評価できる。また、芸術文化団体連絡協議会への補助金を通じて、市民向けの体験教室等への支援につながっていることが確認できる。例えば、芸術文化団体連絡協議会主催研修会として、「名前アート～書道家が教える名前と住所を書いてみよう～」等、幅広く企画が展開されているものと拝察するところであるが、当該補助金の性格等に鑑み、補助金を活用して具体的にどのような企画が行われているかなど、明示いただきたい。芸術文化団体連絡協議会は前年度に創立 30 周年を迎え、今後も本市の芸術文化の振興に寄与いただくよう期待したい。

●スポーツ団体の支援

スポーツ協会事務事業については、前年度よりも 1 回減少しているが、18 回の大会の支援

(前年度は 19 回) がなされており、スポーツ協会や各団体が主催する大会の支援を行っている点は評価することができる。今後も、継続して主催団体への支援を進め、老若男女問わずすべての市民のスポーツ活動がさらに展開できるよう、引き続き尽力いただきたい。

スポーツ普及促進事業については、「スポーツ de 健康大作戦」において体力測定会やスポーツ体験会等、多世代にわたるプログラムを企画・運営されており、引き続き行事の継続を期待したい。なお、体力測定会は参加者が 11 人に留まっているが、より参加者が得られるよう様々な工夫をしていただきたい。また、広報誌「はつらつ」の発刊についても例年通り行われ、市民の健康づくりに資する情報を積極的に発信している点も評価することができる。

総合型地域スポーツクラブ育成支援事業については、前々年度より再開した四街道 SSC の活動が継続的に当年度も行われており、総合公園や市立武道館を利用した様々な活動が展開された点は評価できる。四街道 SSC は、会員主体で自主活動をする市公認の総合型地域スポーツクラブであり、過去に新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、ニュースポーツプログラムをはじめ、運動不足の解消、健康づくりの市民クラブとしての位置づけは意義深く、今後も幅広く市民への周知を進められたい。引き続き会員数増加に向けて、戦略的に周知活動を進めていただきたい。その他、例年通り、武道館での少人数による教室を開催(72日)するなど、市民のスポーツ活動を下支えする企画の支援も行っており評価できる。今後も、市民の視点を重視しつつ、総合型地域スポーツ育成活動が円滑に進められるよう支援いただきたい。

印旛郡市民スポーツ大会事業については、例年通り、本市を会場にして卓球とテニスの試合が行われたことが確認できる。また、本市の代表選手が各競技に派遣され、他市町の選手との交流が行われ、また、総合 2 位の成績を挙げたことは評価できる。

基本目標 4 「輝きあう」人づくり

施策 9 多様な価値観を認めあう

1. 命の教育の充実

●道徳教育の充実【重点】

魅力ある授業づくり推進事業については、児童生徒の生命を大切にする心や規範意識を涵養させるため、全校の全体計画等を確認の上、授業参観の対象校に対する具体的指導や助言が適切に行われているものと評価できる。今後、対象校以外の学校に対しても対象校に対する指導内容や助言内容等を共有化することにより、統一的な校内推進体制整備に努められたい。道徳科授業の充実化に関しても、同様に対象校以外の情報共有を推進いただきたい。

道徳教育研修会に関しては、教職員の授業力向上に資する研修が予定通り実施されていることが認められるところ、他の類似事業との接続性も意識しつつ、実効性のある研修の展開を期待したい。

キャリア教育推進事業については、前基本計画にも掲げられていた命の教育推進に向けた事業が当年度も遂行されている。各校の実態に合わせながらテーマを設定した上で教育講演会を企画していることが認められ、継続的に全中学校にわたって命の教育講演会が開催され

た。各校における具体的かつ実践的な取組みにつなげている点は評価できる。

教育相談体制支援事業については、「SOS の出し方教育」について好個な事例に基づいた研修が行われている。児童生徒の命を自ら守る重要性を認識させることや校内で声を上げやすい体制整備は不可欠ではある。これらに加えて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに対してシームレスに相談できることや24時間子供SOSダイヤル等の他機関につなげることなども念頭に置きながら、今後とも効果的な研修の実施を進めていただきたい。

●人権教育の充実【重点】

魅力ある授業づくり推進事業については、人権教育研修会において全体計画の作成に係る研修を実施した後、研修内容を踏まえて全体計画の見直し等につなげており、評価できる。今後は、管理職のみならず、教職員に対して人権尊重意識の向上に向けた取組みを推進されたい。また、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」（令和5年法律第68号）等、共生社会と人権との関わりを含めて、研修の展開を期待したい。フィンランド発祥のインクルーシブスポーツ「モルック」を通じた体験会は実践的な人権教育として企画自体は大変評価できるものの、参加者が6人に留まっている。大変有益な企画であることから、より幅広い周知啓発を期待したい。

なお、人権教育は、「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」（「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」（平成12年法律第147号）2条）と位置づけられるとするならば、生涯学習の視点から、児童生徒のみならず、学校教育と社会教育とが相互に連携を図りつつ実施することが望ましい。

「『いのち』のつながりと輝き」をテーマとした道徳の授業に関しても、各校において1回実施され、授業参観等を通じて、授業改善に向けての具体的な指導・助言が行われている。今後も、授業改善の効果測定も考慮しながら、個別・具体的な指導・助言の他、他校との情報共有を図る機会を確保されたい。職業人による講演活動等として、例年開催されている「命の教育」講演会についても当年度においても開催されており、前述の通り、児童生徒が命の尊さや命の重さについて理解する機会として重要な役割を果たしており、評価できる。

●いじめ防止の取組の充実【重点】

教育相談体制支援事業については、いじめ防止基本方針に関する一連の取組として、いじめ撲滅キャンペーンの実施の他、リーフレットの配付やアンケートの実施が前年度に引き続いて実施されていることが確認できる。当年度も、いじめ問題対策連絡協議会やいじめ対策調査会からの意見等を取り入れ、全校に情報共有を図るなど積極的に利活用された。また、「学校いじめ防止基本方針」を見直し、各校内の共通理解を図るよう周知が行われた点は評価できる。引き続き、校内外に情報発信や周知啓発が行われるよう期待したい。

いじめの認知件数は、当年度において、市内の小学校及び中学校ともに減少した。各関係者のご尽力に敬意を表したい。引き続き児童生徒の心身の状況等を適切に把握するとともに、各校内でいじめの端緒を早期に探知することが求められる。いじめは人権問題であることを幅広く周知するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と緊密な

連携を行う他、地域ぐるみによるいじめの早期撲滅・解消や未然予防策を引き続き検討いただきたい。

2. 家庭の教育力の向上

●家庭教育の支援【重点】

子育て学習事業については、前基本計画を踏襲し、家庭の教育力の向上のために、すべての保護者に対する家庭教育の重要性を再認識させる企画や家庭教育の充実化に資する機会を提供している点は評価できる。

家庭教育に関する講座等の開催に関しては、地域・家庭教育学級は、前年度よりも3講座(3団体)減少したが、より家庭の教育力を向上させるために申請増加に向けて努められた。子育て学習講座は、小学校は全校、中学校は4校において開催され、全校で資料配付が行われた。また、効果測定として、子育て学習講座実施希望調査を全校にわたって実施している点は評価できる。今後は調査結果を踏まえ、「とても満足」「満足」(約6割)以外の回答者の回答理由等の分析を行い、より実効性の高い講座の企画立案に努められたい。なお、現基本計画記載の通り、ICTを活用したオンライン講座や動画配信に取り組むよう、引き続き検討されたい。保護者によっては様々な理由により受講が叶わないこともありうる。したがって、いつでも視聴が可能となるよう子育て学習講座に関するオンデマンド(限定)配信を行うなど、すべての保護者が受講できるよう環境整備に努められたい。

青少年育成支援事業については、前年度と同様、インターネット安全教室を開催している。安全教室の受講後の感想は開催に好意的な内容が多く、意識向上につながっていることの証左であると考えられる。今後は、小学校及び中学校7校以外の学校に対しても開催できるよう努められたい。子育て学習講座での情報モラルの周知啓発が行われており、今後も積極的に青少年育成支援の観点から種々の活動を展開いただきたい。

施策10 互いの可能性を高めあう

1. 個の可能性を広げる学びの充実

●少人数教育の推進

少人数教育推進事業については、前基本計画にも掲げられた事業であり、当年度においても、前年度に引き続き、少人数指導教員を全小学校に配置されており、計画通り当初の目標を達成できていることは評価できる。

また、少人数学級(指導)を通じて、児童に対して、学習理解度や個別の助言等を行える体制が整備され、急な体調不良者が生じた場合に迅速に対応できる環境が整備されつつある。少人数教育の展開にあたっては、適正なクラス編成に応じた教員数の確保が不可欠であることから、引き続き優れた教員人材を安定的に確保する具体的方策を検討いただきたい。

●日本語指導が必要な児童生徒支援の充実【重点】

学校支援職員派遣事業については、外国籍等の児童生徒を中心とする日本語指導が適切に実施され、語学指導員の派遣や関係団体との連携を図ることができているものと認められる。ペルシャ語の日本語指導に係る語学指導員を1名増員している点は評価できる。本市の外国

籍等の児童生徒の多言語化が進んでいることから、他言語の日本語指導についても必要に応じて対応されたい。また、前年度と同様、日本語支援ボランティアは25名を確保している。引き続き日本語指導を行う体制を向上できるよう人材確保の方策を検討いただきたい。

外国人児童生徒コミュニケーション支援事業についても、例年通り、専門性の高い講師を招聘し、教職員の指導力向上に資する日本語指導・異文化理解に係る研修会を2回開催している。その他、多文化教育モデル校（大日小学校）への支援等、適切に事業運営がなされているものと評価できる。外国籍等の児童生徒の保護者に対する通知文書の翻訳にも丁寧に対応していることが伺われ、今後も多様性社会を踏まえた対応を進めていただきたい。

●特別支援教育の充実【重点】

特別支援教育推進事業については、例年通り、当年度においても、特別支援教育研修会、特別支援教育連絡会議が予定通り開催されていることが認められる。研修会では学識経験者を招聘し、特別な支援を要する児童生徒に対する具体的な方法論に関して基礎的理解を深める研修が行われたことが確認できる。業務等により欠席した教職員に対するフォローとしてオンデマンド配信形式による配信も取り入れられており、多くの教職員が均等に受講できる環境整備が行われている。

一人一人の教育的ニーズを把握し、適時適切に児童生徒の立場に立った特別支援教育を展開しているものと認められる。当年度においても、例えば、相談支援ファイル「にじいろサポート」ファイルの活用等を通じ、きめの細かい支援の充実化を継続的に推進していることは評価できる。「にじいろサポート」を通じて、保護者との情報共有や在籍学校での面談で活用され、相談支援にとってのカルテ的役割を担っていることが認められる。

特別支援教育の支援に関する研修事業に関して、概ね計画通り実施されていることが確認できる。特別支援教育支援員研修会等が2回計画通り開催され、実りある研修内容となっている。

当年度も相談体制の整備が進められており、巡回相談員の派遣日数は前年度と比較して5日増加している（前年度は59日）。発達検査の実施に関しても、前年度は49件であったが、当年度は71件と増加しており、定期的に心理検査を行い、児童生徒の発達状況等を測定していることが認められる。引き続き、相談体制の強化に向けて各事業を展開し、特別支援教育支援員や巡回相談員を通じた積極的な取組みを期待したい。

その他、交流及び共同学習の推進等、児童生徒の実態に応じて、各校へ助言や指導が適切に行われているものと認められる。また、居住地校交流の支援として、9校（前年度8校）が対象となった。さらに、青い麦の子振興ふれあい運動会では、本市ホームページにおいて幅広く周知を図ることなどにより、特別支援教育に対する理解を深めることができていることは評価したい。

教育支援事業については、教育支援委員会を年4回開催し、審議件数が245件と大幅に増加している（前年度165件）。また、就学相談も前年度よりも増加傾向にある。LD・ADHD等通級指導教室等の各種教室の開設により増加したことが認められるが、今後、件数の推移を総合考慮しながら、当委員会の持ち方を検討されたい。前年度に引き続き、当年度も適切な教育支援に向けて、慎重な審議等が行われたものと認められる。

児童就学助成事業及び生徒就学助成事業についても、例年通り、学用品費、学校給食費等の助成が行われており、計画通りの助成がなされたことが確認できる。引き続き誰一人取り残さないための「支援」の在り方を検討いただきたい。

●不登校の子どもたちへの支援の充実【重点】

教育相談体制支援事業については、支援が必要な児童生徒が安心して学習に取り組める環境整備はもちろん、特に不登校の児童生徒の保護者への情報提供や相談対応を行うことを目的に各事業を展開している。

例えば、長期欠席児童生徒支援体制の構築の一環として、サポートネットワーク会議を例年通り開催したり、校内教育支援センターを中心とした支援体制の整備として、校内教育支援センター指導員を5人配置するなどして、支援が必要な児童生徒の視点を重視した取組みが確認できる。また、学校教育相談室「ルームよつば」の運営状況については、前年度に引き続いて、当年度においても、早期に社会的自立や学校復帰に向けて在籍校とも連携を図りながら、運営されている。長期欠席児童生徒指導員をこれまで同様、5名配置（週3日勤務）し、児童生徒への心身の安定を図る場の提供、集団や社会への適応力向上を目指して具体的な指導を実施していることが認められる。

前年度より、校内教育支援センターを各中学校に設置しており、当年度が2年目となるが、各種企画が多様な生徒の支援に繋がっているかなど、定期的に効果検証を行うとともに、今後も支援体制の不断の見直しを図られたい。

相談件数について、当年度は前年度と比較して、電話相談が減少傾向にあり、来室相談は増加している。前年度から引き続き、当年度においても不登校児童生徒が増加しており、小学校における不登校に至る要因の分析の他、各関係機関との連携強化を念頭にしながら、未然予防策の拡充を検討いただきたい。長期欠席児童生徒支援体制の強化にとって保護者に寄り添った支援の充実化も不可欠であるため、より緊密な情報共有の在り方を具体的に検討されたい。

青少年育成支援事業については、体験活動として23名の参加を得て、火起こしや飯盒炊飯、カレー作りを行った。アンケート結果を一瞥してみても、高評価であったことから、児童生徒間のつながりを大切にした活動を今後も積極的に展開いただきたい。また、青少年育成センターのオープンスペースの開放に係る事業は、前基本計画においても実施されていた支援事業であり、当年度も概ね計画通り進められている。前年度と比較して解放日数は減少したものの利用者数は増加している。長期にわたる休暇期間中が最も利用者数が増加するのであれば、こうしたニーズを踏まえ、また、若者のストレス解消や心の居場所づくりという主たる目的に基づいて、解放日数等の増加の他、若者にとって居心地の良い場所づくりとなるよう検討いただきたい。附言しておく、オープンスペースの開放を通じて、「青少年育成センター」の役割（青少年（20歳未満）の非行や問題行動の防止のため補導活動、相談活動、環境浄化活動、広報啓発活動等）を広報する機会としても積極的に展開いただきたい。2階フロアに上がるプロセスでこうした情報パネルやリーフレットの設置等、効果的な周知方法を具体的に検討いただきたい。

●誰もが参加できるイベントの創出【重点】

市民文化祭事業については、本市の芸術文化の基軸となるものであり、市民にとって心豊かな生活を実現していく上で不可欠な事業であるといえる。

前々年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響によって無観客開催となったが、前年度より有観客開催となり、当年度は前年度よりも6行事減少したものの、89団体（前年度87団体、前々年度66団体）が参加するに至っている。新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、着実に参加団体数が増加に転じており、丹念な周知や参加勧奨の尽力の賜物と位置づけられよう。引き続き参加団体の増加とともに行事数の増加に向けた具体的方策を検討されたい。

市民文化祭の参加者が10,950人と前年度（8,324人）や前々年度（5,767人）から比較して大幅に増加していることも評価できる。本市市民の芸術文化に対する興味関心の強さは、他市に居住する小職からしてみても、芸術鑑賞のために文化センター等に足を運ぶ市民の多さを感じ取っており、また、市民自らが行事等に参加したい意思も強く受け取れる。今後も、本市の芸術文化を下支えする各種団体の紹介等、幅広く市内に周知いただきたい。

ランニングイベント事業については、11月に「第3回四街道 WALLABY RUN（ワラビーラン）」を予定通り開催している。総合公園多目的運動場をメイン会場に、小学生から大人まで市内外より948名（前年度806名、前々年度391名）と着実に参加者を増加させており、前回以上にランニングイベントとしての確固たる地位を得たように思える。

この点について、達成度は「C」評価と位置づけているが、小職としては、他の事業の達成度評価等を勘案するに、「B」評価以上に位置づけられるものと思料する。仮に「C」評価と位置づける場合、「令和6年度推進事業の点検評価」の〈表中の評価ランク〉にて記載されている「当初の目的を達成できなかった。」「事業の必要性はあるが、手法・執行体制等の見直しが必要である。」「実施手法は適切であるが、期待された成果水準に及ばず、一部見直しが必要である。」の基準に照らして、どの点が目的を達成できなかったか、あるいは、どの点について事業内容を見直す必要があるかなど、明示されたい。改めて、他の各事業の達成度と比較の上、全体を俯瞰して再検証が必要である。加えて、地元企業等を中心に多くの事業者からの協賛も得ており評価できる。全国各地の市民ランナーが本市を訪問する貴重な機会でもあり、本市のシティーセールスとしても大きな役割を果たしている。本市の他のイベントとの共催や地元特産物等を紹介する機会としても位置づけていただきたい。

スポーツ普及促進事業については、スポーツ教室を前年度と同様に当年度では3教室を開催した。次年度については、目標値である5教室を開催できるよう尽力いただきたい。スポーツの日行事（スポーツ de 健康大作戦）では、スポーツ少年団、スポーツ推進委員連絡協議会他関係団体との連携を図り、多世代にわたるプログラムを実施している点は評価できる。加えて、総合公園体育館の無料開放によって市民へのスポーツ機会の提供が行われていることが確認でき、こうした機会を端緒にして、今後の利用促進に向けて具体的方策は検討されたい。トレーニングルームにて初回登録者向けの講習を実施し、利用者も前年度よりも増加に転じているが、併せて、トレーニングルームの継続的な利用の促進につながるよう検討されたい。

2. 教育相談支援体制の充実

●教育相談の充実【重点】

青少年育成支援事業については、児童生徒を取り巻く背景事情や社会環境の変化を考慮の上、メンタルケアの問題はもちろん、家庭環境や友人関係、地域、学校等の児童生徒の置かれている環境を、スクールソーシャルワーカーとの連携を交えつつ、福祉的側面からも支援できる体制整備を進めていることが確認できる。

スクールソーシャルワーカーへの相談件数が前年度と比較して 16 件増加した。スクールソーシャルワーカーは、学校に福祉的視点を導入するとともに、アセスメント、プランニング、モニタリングを循環的に確認して、児童生徒の支援につなげる役割を担っているといえる。こうした役割を踏まえ、スクールソーシャルワーカーの助言を踏まえ、青少年育成指導教員が、学校と連携して不登校等に悩む家庭の相談を聞き、継続して支援を行う循環化が展開されており、評価できる。

当年度も、青少年育成指導教員の配置人数は前年度と同じく 5 名体制となっている。相談件数を見ると、当年度は、150 件となっており（前年度は 167 件）、減少傾向にあるものの、指導教員が適切な対応ができているか検討の上、増員の是非を検討していただきたい。引き続き、個々の相談内容等を精査の上、スクールソーシャルワーカーとも連携しながら、青少年の自立のための支援体制の整備に努められたい。

なお、前年度に引き続き、学校訪問を全校で実施し、継続的に情報交換を行うことにより、生徒指導上の指導・助言を行っている点は評価したい。

【おわりに】

以上の通り、貴委員会「令和 7 年度教育委員会事務の点検・評価報告書（令和 6 年度対象）」に基づいて、本市の令和 6 年度の教育施策により実施した事業、4 項目の基本目標に係る 10 の施策とその事業展開等に関して意見等を付した。

各事業は、近時の学校教育等を取り巻く環境変化にしなやかに対応するなどして、児童生徒を含む本市市民の学習機会の確保、また、「誰一人取り残さない」学校を目指して着実に展開がなされていることが認められる。改めて、各事業の運営に尽力された、教職員をはじめ教育委員会活動に関与された全ての関係各位に対して、厚く感謝申し上げたい。

当年度の教育施策を総括すると、本報告書では、「IV 令和 6 年度推進事業の点検評価」記載の通り、各施策の成果や課題等を検討し、最終的に事務事業の達成度の評価を行っている。前年度の評価基準をより細目化し、当年度の評価基準は判断基準が明確化されており、「AA」乃至「D」の 5 段階評価となっている。

当年度の評価ランク（達成度）については、すべての事業で「B（到達目標）」「成果をあげている」と評価されている。「B」は「当初の目的を達成し、期待通りの成果が表れ、事業が完了した」「（目標値に向けて）計画的に具体的な取組を行い、事業の方向性を見出せた」といった基準であり、多くの事業が計画通りに成果が表れているものと認められている。一方、4 事業は「C」（やや成果が低い）と評価されており、「C」は「当初の目的を達成できなかった」「実施手法は適切であるが、期待された成果水準に及ばず、一部見直しが必要である」と

の基準に基づいた評価であった。この4事業は、①「資料管理整備事業（社会教育課）」、②「歴史民俗資料施設整備事業（文化・スポーツ課）」、③「芸術文化活動支援事業（文化・スポーツ課）」、④「ランニングイベント事業（文化・スポーツ課）」であったが、このうち、個別具体的な判断は要するとはいえ、他の事業の内容や実績を鑑みれば、「B」に該当する事業もあり得るものと思料される。

報告書の記載の通り、令和6年度に実施された推進事業については、4項目の基本目標に基づき、概ね教育施策に掲げた目標に応じて、各事業が展開されたことが認められる。今後も該当年度の各事業内容と実績を踏まえつつ、「第2期四街道市教育振興基本計画」の趣旨に基づき、PDCAサイクルを回し、客観的な根拠を重視した行政運営（EBPM）の観点を踏まえ、本市の教育施策に係る改善のノウハウを蓄積することを求めたい。

最後に、本市の教育行政を支える教職員はじめ関係各位の献身的なご貢献に対して心より敬意を表したい。今後も、四街道市が目指す教育の姿で示されている「学び つながり 輝き あい ともに未来を拓く人づくり」の基本理念の下、市民の視点を大切にしながら、基本計画の各事業を着実に展開し、「誰一人取り残すことのない」教育施策をさらに充実化されることを心から祈念して擱筆としたい。

以上

基本目標1 「学ぶ」人づくり

施策1 夢や希望に向かって挑戦する

1. 資質・能力を育む教育の推進

● 確かな学力の育成【重点】

学力向上推進事業については、全国学力・学力状況調査及び千葉県標準学力検査を活用した学習指導への支援として、当該調査結果に基づいた授業改善に係る資料の作成や結果の概要及び授業改善のポイントを作成し、市ホームページで公開している点は、高く評価される。また、これらの結果分析活用に関する市主催研修を実施している。

さらに、学校長を委員とした「学力向上推進委員会」が設置されている。協議内容は校長会で共有され、課題の重点化が図られるなど、適切な情報交換と児童生徒の実態に応じた具体的な取組が検討されたことが推察された。次年度以降も当該委員会の継続的な開催が計画されており、情報の共有、協議内容や成果の蓄積等により、今後さらなる活動と役割が期待される事業として、その継続性を高く評価することができる。

なお、全国学力・学習状況調査については、『第2期四街道市教育振興基本計画』（以下、『第2期基本計画』という。）の（3）全国学力・学習状況調査の結果（11頁）で示されているように、本市においては、特に中学校3年生の数学の学力が低下傾向となっており、この点は『四街道市教育振興基本計画（後期計画）総括評価』（以下、『総括評価（後期計画）』という。）においても「本市の現状からみる課題」（5-6頁）の4項目のうちの一つとして取り上げられている。

また、『第2期基本計画』の基本目標1（「学ぶ」人づくり）の施策1（夢や希望に向かって挑戦する）の【成果指標の設定】（41頁）では、「自分で計画を立てて勉強している」の現状値（令和5年度）は、小学生74.5%、中学生51.8%と報告されている。これらは、児童生徒が行った自己評価であり、もとより学習時間と学力の状況の相関にはさらなる議論と考察が必要ではあるが、当該数値結果の背景等に関しては、さらなる精査と分析が期待されるものである。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善では、指導主事等の指導・助言が効果的に実践されている。特に、効果的な実践事例（学習指導案）の共有化や優秀学習指導案の選定及び周知等は高く評価される。DX時代を迎え、各校がICTを有効に活用して「個別最適な学び」「協働的な学び」を一体的に充実させている取組についても高く評価されるものである。

「学力向上と格差解消：大阪市のSESデータを利用した実証分析」（西村和雄他，神戸大学経済経営研究所，2024年12月19日）によれば、大阪市では「規範意識と学力の向上」に注力し、規範意識の醸成により非認知能力を高め、学力向上については教員の授業力を改善する施策をとることで、「家庭の社会経済的背景に関わりなく、すべての児童・生徒が恩恵を受けることができる」という研究結果が報告されている。このような非認知能力には「学

ぶ意義の実感」や「進んで学習に取り組む」態度・姿勢等が含まれていると考えられ、本市の教育施策（施策1「夢や希望に向かって挑戦する」）に適切に体系化されていると理解される。今後、児童生徒数の増加（『第2期基本計画』9-10頁「児童生徒の現状」）に伴い、多様な背景を持つ児童生徒と学力向上の相関についても長期的な計画と取組が実施されていくことを期待したい。

なお、「主体的・対話的な深い学び」は、国や千葉県が計画推進している教育の重要な構成要素でもあることから、例えば、本市の取組と「ちばっ子『学力向上』総合プラン」（千葉県）との接続性、連続性についての説明や記述があると、さらに分かりやすい取組になるものと思料する。

義務教育9年間を見通した連続性のある教育の推進については、中学校区の小中会議や校内授業研修会において、9年間を見通した系統的、計画的な学習指導・生活指導の観点から指導・助言を行っており、これらの取組における指導主事等の役割が大きいことが推察される。また、「児童生徒の実態に応じた必要な活動を精選し取組を進めた」とある一方で「指導主事等が講師として指導した回数」が、小学校50回（12校）、中学校9回（5校）となっており、特に小学校への働きかけが多い背景や理由等について、さらなる説明が期待される。また、指導主事等自身の研修（例えば県内の他自治体や全国と同規模の自治体との情報交流やセミナー及び当該領域を専門とする研究者等を講師とした研修会等）は、指導主事等の成長だけでなく、児童生徒、地域社会の発展にも大きく寄与するものであると考えられる。

経済的理由による就学困難な児童生徒への支援では、支援の周知と学用品費、学校給食費等の助成を行っている。『学校教育法』第19条には「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない」とあり、この点において、要保護・準要保護児童生徒の保護者に就学援助費の支給等を実施している取組が法令に基づく取組として適切に実施されている。なお、国のホームページ（就学援助ポータルサイト）では、就学援助制度の概要が日本語と英語で公開されており、支援周知の多言語化についても検討を開始されることを期待したい。

● キャリア教育の充実

キャリア教育校内推進体制整備への支援では、キャリア教育推進会議を中心として、計画の策定、情報交換、各校での取組支援等が適切に行われている。引き続き、人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力等の基礎的・汎用的能力を育み、児童生徒がそれぞれの生活の中で、自らの役割の価値や自分との関係を見いだしていく教育の推進が望まれるものである。

中学生の被爆地への派遣では、熱中症を避けるため10月実施に変更された。国は、熱中症対策を強化するため、『気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律』（令和5年法律第23号）により『気候変動適応法』を改正し、同法は令和6年4月より全面施行された。当該改正法では、熱中症対策実行計画の法定計画への格上げ、熱中症警戒情報の法定化及び熱中症特別警戒情報の創設、市町村長による指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）及び熱中症対策普及団体の指定の制度等が措置された。さらに同年5月に閣議決定された『熱中症対策実行計画』では、「地方公共団体及び地域の関係主体におけ

る熱中症対策」が具体的な取組の一つとして提示されており、地域における対策の実施体制を強化していくことが求められている。これらの観点からも、当市における中学生の被爆地派遣の日程変更は他の教育事業においても参考にすべき適切な措置として極めて高く評価される（〔参考〕「地域における熱中症対策の先進的な取組事例集」令和6年3月、環境省）。

● 健やかな体の育成

健康診断の実施では、学校保健安全法に基づく定期健康診断を全校で実施しており、全児童生徒対象項目（内科・歯科・尿）の受診率について、事業成果未達（内科 98.7%、歯科 97.0%、尿 98.3%）となっており、理由・背景等を精査・分析の上、引き続き受診率 100%を目指されることを期待したい。今後は、不登校の児童生徒など、受診に困難さを感じる児童生徒の健康診断の状況についても把握するとともに、受診機会の確保やその働きかけに努めていくことが期待されるものである（〔参考〕『総括評価（後期計画）』5頁「不登校児童・生徒数の増加への対応」）。

学校保健業務に関する会議の開催では、養護教諭連絡会議を中心に、各校で生じた課題等の情報交換やその解決方法を協議するなど、適切な保健衛生業務が推進されていることが思料された。なお、「一部書類の提出時期に各校で差異が見られたため、これを統一する等の対応を行った」とあり、また前年度は、提出書類の簡略化が図られた経緯もあるため、学校衛生管理事業における養護教諭の負担軽減や業務の効率化等が引き続き望まれる。

児童生徒の運動能力、体力の向上では、新体力テストにおける運動能力証の交付率が小中学校ともに向上したことは高く評価される。また、養護教諭の資質向上に資する養護教諭研修会は、引き続きテーマや実施方法を検討・工夫しながら、現場の声を反映した定期的な事業実施が行われることを期待される。

サマー（ウインター）クッキングチャレンジは、前年度の報告書でも計画されていたように長期休業中の家庭での食事作りへと変更され、これまでの「四街道市 弁当の日」に比べて家庭の負担が軽減したことは、家庭との連携の取組事業として実を結んだものとして高く評価される。『第2期基本計画』では、基本目標1「「学ぶ」人づくり」の施策1「夢や希望に向かって挑戦する」を実現するために、健やかな体の育成の推進を図っていくことが明示されており、「サマー（ウインター）クッキングチャレンジ」は、その目的である食や料理に対する関心、食材や調理する人への感謝の気持ちを育てる点において、一層の充実を期待するものである（〔参考〕市ホームページ「「サマー（ウインター）クッキングチャレンジ」の取組を紹介します」四街道市教育委員会）。

学校給食の円滑な実施では、学校給食運営委員会を中心として、児童生徒にバランスのとれた栄養ある給食を提供している。また、多子世帯に対する経済的負担軽減のため、第3子以降の義務教育期間における学校給食費を無償化した。第3子以降の学校給食費の無償化は、県内の各自治体でも始まっており、今後、他自治体との課題共有や取組等に関する研修活動の実施が期待される。一方で、補助金交付決定者数（749人）について、当市としての精査や分析も併せて必要であると思料される。

健康教育の実施では、四街道警察や北総地区少年センターと連携して、市内の全中学校で非行防止教室を実施し、薬物濫用防止教育や非行防止教育の推進を図っていることは評価さ

れる。一方で、SNSの正しい使い方については、SNS上の偽情報・誤情報だけでなく、他者への誹謗中傷なども深刻な社会問題として指摘されており、子どもたちのみならず教育関係者全体のICTリテラシーとモラル教育を深めることは、極めて緊要性の高い取組であると考えられる。特に、生成AIの登場によって、偽情報・誤情報、他者への誹謗中傷等のあり方が複雑化しており、子どもたちの心身の健康を守ることはもとより教育の信頼確保の観点からも、専門家や他自治体と連携しながら総体的に取り組む必要があると思料する。

2. 教職員の教育実践力の向上

● 教職員研修の充実【重点】

前年度に引き続き全校を「授業力向上研究校」に指定し、教職員の教育実践力の向上に向けた継続的な取組が実施されている。公開授業を実施した教員の割合が前年度93.8%から97.4%へと上昇した。また、他校の研究授業への参加割合は前年度99.5%から95.9%と微減しているものの、いずれも授業力向上への意識は高く、意欲的な取組として実施されていることが推察され高く評価される。

一方で、研究授業に係る教員の負担や研究授業の成果等について、継続的且つ体系的な精査や分析が必要であると考えられる。例えば、公開授業の実施や研究授業への参加にあたっては、その取組自体が目的化してしまわないよう留意することも必要であると考えられる。このため、今後はこうした取組の成果が、児童生徒の学びにいかにか結実したのか、可能な限り定量的且つ定性的な評価検証を着実に実施しながら、教職員の多様な校務にも配慮しつつ、引き続き実施されることが望まれるものである。

校内研修体制の充実に向けた支援では、研究主任会議が新設されたことが注目される。特にオンラインを活用した開催をしている点は、校務で多忙な教員にとって効率的であったと推察される。当該会議は、各校の研究取組事例の報告や情報交換に活用されることが期待され、当該事業の継続的な実施は校内研究体制の充実に資するものと思料される。

教職員の資質向上のための取組の促進では、教職員研修会において、「学力向上」「総合的な学習の時間」という本市の教育課題を計画的な研修テーマとした「教育課題研修会」を実施したことは、四街道市独自の取組として特に注目される。また、「特別支援教育研修会」はオンデマンド配信が行われているため、これらの研修会等においてもオンデマンド配信の可能性について検討されることが期待される。

さらに、教職員の資質向上のために「2年目教員サポート」が新たに加えられた点が注目される。指導主事を中心として、所属校の訪問（小学校34回、中学校18回）など、年間を通して2年目教員を支援する体制は、結果として児童生徒の学びと成長に大きく寄与するものと高く評価される。新規の取組であることから、今後は、サポート実績の蓄積と評価・分析等により、さらなる取組の改善と推進が望まれるものである。

● 働き方改革の推進【重点】

教職員の働き方改革の推進は、教職員の心身の健康とともに、子どもたちの学びと成長にも大切な観点であると考えられる。千葉県では『学校における働き方改革推進プラン』を改定（令和6年3月）し、その目的を「教職員が心身ともに健康を保つことができる環境を整

え、子供たちの成長に真に必要な、効果的な教育活動を持続的に行うことができるようにする」としている。この点において、当市が、学校支援人材の配置、在校等時間調査、ICT環境の有効活用、教育課程の見直しなどにより、業務の効率化を進めた点は評価できる。従来より、学校関連行事等の増加による教職員の負担が心配されてきた。今後も継続的な業務改善と教職員の負担軽減を推進していく必要があると考えられる。

当市では、スクールサポートスタッフが全校配置され、教頭マネジメント支援員も2校配置された。この取組については、児童生徒一人ひとりのきめ細かいサポートの実現のために学校支援人材が適切に雇用され、その結果、関係者がそれぞれの専門業務に専念することができることで「子どもたちと向き合う時間」の確保や「真に必要な教育活動」が実現できるものと考えられ高く評価できるものである。

また、県費負担教職員を対象とした勤怠管理システムが全校に導入されたことにより、ヒューマン・エラーの軽減やそれに伴う心理的負担も減少することが思料され、労務時間が適切に管理把握できれば、教職員の健康管理にも寄与するものと考えられる。システム利用による児童生徒へのフィードバックがわかる形で公開されるとよいと考える。

教員のメンタルヘルスケアの促進では、全校で保健管理医の健康相談、モラールアップ委員会の開催、ストレスチェックの実施など、当市において健康診査事業は確実に実施されている。かつて、文部科学省では「教職員のメンタルヘルス対策」における、「学校教育は、教職員と児童生徒との人格的な触れ合いを通じて行われるものであることから教職員が心身ともに健康を維持して教育に携わることができるようにすることがきわめて重要」として、「教職員のメンタルヘルス対策は喫緊の課題」と指摘したことがあった（〔参考〕「教職員のメンタルヘルス対策会議」平成24-25年、文部科学省）。また、厚生労働省では、「働く人のメンタルヘルス」というポータルサイトの中で、教職員に向けた「こころのケアー学校の先生へ」というページを開設している。現場の教職員が心身ともに健康で、やりがいのある学校活動に携わっていけるよう、引き続き学校と教育委員会と地域社会が連携し継続的な教職員への支援が望まれるものである（〔参考〕『教員のためのコミュニケーションガイドブックー若手教員5,280人の声と専門家の視点から読み解く職場づくりー』令和6年3月、東京都教育委員会）。

児童生徒理解への校務支援システムの活用支援は、長期欠席児童生徒の出欠状況を報告する際の基礎データに役立てられており、より効果的なシステムの活用について引き続き検討していくとしている。文部科学省の資料（「学校における主なICT環境の整備状況」令和4年3月1日）によると、当市における統合型学校支援システムの設置率は100%であるため、今後は他自治体の取組等を参考にするなどして、児童生徒と教職員双方にとって適切で効率的な校務支援システムの活用を研究・開発していくことを期待したい（〔参考〕「次期校務支援システムについて」2024年7月、前橋市教育委員会、「古賀市立学校における働き方改革ガイドライン」2022年3月、古河市教育委員会）。

3. 教育環境の充実

● 学校施設の充実【重点】

学校施設の充実には、防災機能はもとより、健康管理や衛生管理などの観点からも安心・安

全な施設環境が望まれるものである。当市では、小学校施設と中学校施設の維持管理と施設環境の整備が、計画に基づき適切に実施されているものと考えられる。特に、四街道市立南小学校の増築工事、同千代田中学校北校舎の改修工事が実施され、児童生徒の安全・安心な教育環境の整備事業が適切に実施されたことが確認された。

適正な学校規模の確保では、『総括評価（後期計画）』においても「児童・生徒数の増加に伴う学校環境の整備」（5頁）が報告され、増加する児童生徒への対応を含めて「小学校適正規模・適正配置あり方検討委員会」において協議・検討され、計画的に整備が行われている。今後は、増築工事や改修工事における代替的な校舎措置などの状況について分析と共有が行われることで、これらの工事に伴う課題等（安全や衛生、教育活動の制限等）による児童生徒、保護者、地域住民等への影響や負担に対する理解形成が促進されると考えられるため、引き続き、当該事業が長期的且つ継続的な観点から実施されることを期待する。

学校環境の維持は、全校での水質検査や空気検査等各種環境検査が実施され、衛生的で安全・安心な学校環境が維持されていると評価される。引き続き児童生徒の健康を第一とした学校環境の維持に努めていくことを期待したい。

● 学校安全体制の充実

安全体制の充実では、市内全校において「学校安全計画」と「危機等発生時対処要領（危機管理マニュアル）」の点検及び指導が実施され、これらの修正や見直しについて適切な指導、助言等が行われている。引き続き、不審者対策や自然災害等への対応のほか、さまざまな危機事象を想定するとともに、学校が立地する四街道市の地域防災計画を考慮した学校安全体制を推進する必要があると考えられる（〔参考〕「立川市立第三小学校の不審者対応について（続報・令和7年5月20日発表）」立川市教育委員会）。

防犯・安全用品の配布については、全小学校の1年生に対して防犯ブザー、ランドセルカバーが配付されている。今後は、市外から転入した児童に対する配付や市内中学生に対する支援についても検討されることが期待されるものである。

系統的・体系的な安全教育の実施に関する支援では、安全計画に基づいて、各校で安全教育が行われている。生命（いのち）の安全教育については、文部科学省や県教育委員会から周知された指導資料等について校長会議等で紹介し、適切に実施されるように助言が行われているが、子どもたちをめぐる現在の厳しい社会状況を勘案すれば、さらに重点的に取り組む領域であると考えられる（〔参考〕「令和6年中における自殺の状況」令和7年3月28日、厚生労働省、警察庁）。

各種訓練の実施に向けた支援では、大規模災害を想定した実践的な避難訓練の実施に対する指導、助言、及び関係機関と連携した避難訓練の推進が行われており、引き続き、児童生徒の安全・安心のための取組が継続されていくことを期待する。

● 通学路の安全確保

通学路の安全確保では、各校から報告された通学路上の危険箇所を集約し、「四街道市通学路交通安全プログラム」に基づき、学校・関係機関と連携して、通学区域で合同点検を実施している。令和3年に千葉県八街市で発生した交通事故以降も続く通学路での交通事故に対

して、文部科学省は「事件情報の共有・注意喚起について（下校時の車両による受傷事件）」（令和7年5月2日、事務連絡）を発出しており、当市においても、これらのことを踏まえて、各学校におけるさらなる安全管理や安全教育を推進することが望まれるものである。

計画的な交通安全教育実施に向けた支援では、自転車乗車時のヘルメット着用や飛び出し防止に関する児童生徒への指導、家庭啓発について、校長会議等で指導・助言を行っている。一方で、近時、法令改正により、自転車の運転に係るルールが変更されたため、児童生徒及び保護者への改正周知は喫緊の課題である。こうした課題については安全学級活動での交通安全指導だけでなく、地域社会の協力が不可欠であり、引き続き児童生徒に対する見まもり、声かけが積極的に行われることが期待されるものである。

4. 夢を育む取組の推進

● 夢を育む機会の充実

市内在住の元パラリンピック選手（車いすマラソン）を講師とした講演会（夢を育む授業）は、大変意義深いものだったと思料される。また、元プロサッカー選手による「夢の教室」は、子どもたちの可能性を拓く機会として高く評価される事業であったと考えられる。マルチステージの時代を経て、多様なキャリアをもった人々が社会で活躍していることに気づき学ぶ機会を企図することで、今後も当市の児童生徒の未来を拓げていくことに強く期待したい。

● 優れた人材の顕彰

優れた人材の顕彰は、教育、学術、スポーツ又は文化の振興に優れた成果や成績を収めた市民及び教職員を表彰するものであり、今年度は功労1名、功績14名、奨励22名、奨励1団体が表彰された。当該事業は、表彰者の活動等を教育委員会が高く評価するものであり、地域の活性化、まちづくり等に大きく寄与するものと思料される。

施策2 生涯にわたって主体的に学ぶ

1. 生涯学習の推進

● 生涯学習の拡充【重点】

生涯学習の推進では、生涯学習審議会において、令和6年度からはじまった「第4次四街道市生涯学習推進計画」の進捗管理、施策の方向性、評価方法等を審議している。同審議会は、3回が予定されていたが、2回の開催となっている。審議会開催の回数や頻度は自治体によって異なるため、会議の目的が達成されていれば回数等は特に問題になるとは考えられないが、背景や理由等について付記されていればさらに分かりやすいものになったと思料された（〔参考〕千葉市の生涯学習審議会は令和3年度3回、令和4-5年度は各2回の議事録公開となっている）。

『四街道市市民意識調査報告書（令和3年10月実施）』では、「施策の取組状況に対する現在の満足度及び今後の重要度」において、「生涯学習」は5.3%で「重要度が低い施策分野」

として報告されている。同報告書（平成 28 年 11 月実施）でも 5.1%であり、やはり「重要度が低い施策分野」として報告されている。『白書』（令和 5 年度、文部科学省）は、生涯学習を推進する社会教育のあり方について言及する中で、「地域における学びは、一人一人の生涯にわたる学びを支援し、住民相互のつながりの形成の促進、地域の持続的発展にも資することから、より一層重要」になっていることを明らかにしている。このように、生涯学習は、自治体の発展や地域住民の連帯と幸福に大きな意味をもっていると考えられ、全国的に生涯学習によるまちづくりに成功した事例も多く、当市において「重要度が低い」と市民に捉えられている背景や理由等についての評価分析が求められるものと考えられる。いずれにしても、生涯学習に対する市民意識の改善と向上に向けた継続的な取組が推進されることを期待したい。

広報活動の充実では、「まなびいガイドブック」を製本、配架するとともに、「ちばりすネット」へ情報掲載を行っている。市ホームページの活用も報告されている。引き続き、広報媒体の工夫と開拓の推進が望まれる。

● 市民大学講座の重点【重点】

市民大学講座（一般課程）の受講者数は前年度 68 人から今年度 89 人へと増加しており、高い実績が示された。事後アンケートの実施や、公開講座の動画配信、ショートムービーの公開など、多様なニーズに合わせた広報活動が奏功したものと考えられる。専門課程の受講者数は、前年度 35 人から 32 人へと微減している。専門課程への参加が広がることを期待したい。

今年度の市民大学講座（一般課程）は、「生活基盤を考える」「共生と連携」「郷土学習」の 3 領域でカリキュラムが構成されており、事後アンケート等により受講生の状況について把握することに努めている。受講生数も増加（前年度 68 人→89 人）しており、市民に一定の評価を得ていることが思料される。特に、公開講座の動画配信は、DX 時代に応じた生涯学習のあり方として高く評価できる。動画配信は、復習や振り返りに効果的であり、且つ事情により教室に来ることが難しい場合でも受講が可能となるなど、動画配信特有の学習効果があるものと思料する。

広報としては、講座紹介用のショートムービー（8 分 40 秒）を作成して公開している。このムービーで紹介されている郷土史と埋蔵文化財（考古学）に関する講座は、市民の興味関心が高い分野であると思料され、講座の様子を伝える媒体として評価されるものである。完成度が高く充実したムービーであるため、当該ムービーの市民への周知が課題であると考えられる。このことに加え、今後は四街道市立図書館で取り組んでいるような SNS（X）を用いた広報活動の取組なども期待するものである。

市民大学講座（専門課程）は、愛国学園大学との共催により、今年度は「VUCA 世界における包摂と共生の課題」をメインテーマに 5 人の講師による 8 講座が開講された。受講者数が微減となっており（前年度 35 人→32 人）、引き続き、大学と教育委員会が協働で、市民ニーズに沿った講座の開設に努めていくことが望まれる。また、一般課程には前出のショートムービー、アンケートなどの多様な情報公開が実施されていることから、専門課程についても同様の広報と情報公開が大学との連携により展開されることが期待される。

● 読書活動の推進【重点】

「四街道市子ども読書活動推進計画（第四次）」に基づき、学校図書館を活用した読書活動に取り組んでいる。蔵書冊数については、学校図書館図書標準（文部科学省）の100%達成を目指し、計画的な選定と購入を進めた結果、令和2年度末に市内小中学校全体で103.9%を達成した。同計画によれば、図書購入システムの活用によって、各学校のデータベース化や学校間の情報共有が進み、学校間の連携が深まったとされている。一方で、学校図書館図書標準未達成校があることから、前年度と比較しつつ、特に中学校においてその理由や背景の精査や分析が求められるものである。

なお、四街道市立図書館の運営方針（『市民のための図書館－四街道市立図書館の運営方針』）には、「図書館サービス網の充実」として「小中高等学校・保育園・幼稚園等との連携・協力」「市内学校図書館司書との連携・協力、相談・支援の充実」が明示されていることから、学校図書館図書標準未達の状況であっても、児童生徒への読書活動の充実が図られているのであれば、そのことを明らかにすることが、事業内容の評価分析の実施においても適切ではないかと思料するものである。

「四街道市子どもブックリスト」は、当市の優れた取組として注目される。学校司書と図書館司書は、学校教育と社会教育というフィールドの違いはあるが、児童生徒の図書を取り扱う「本の専門職」として共通した役割と課題を持っており、同ブックリストの活用などにおいても、研修等を通して、連携した活用や情報共有が図られることを期待する。現在、読書活動推進に係るネットワークの強化として、四街道市立図書館及び各学校間のネットワークの活用が企図されているが、引き続き、両者の連携と協働により当市の図書活動、読書活動が進展していくことを祈念するものである。

資料管理整備事業が「C」評価となっている。貸出冊数の減少がC評価の主な要因であると推察されるものである。しかしながら、既に「成果・課題、今後の方向性」で指摘されているように「図書館利用者の利用方法の多様化」がその背景にあると推認され、今後は、予約・リクエストの数値（43,802件）が目標（34,000件）を大幅に上回るなどの好ましい事業成果を反映させた、貸出冊数の数値のみにとどまらない多様な評価指標を設定することが重要であると考えられる。資料管理整備に係る新しい評価基準の開発等に努めることは、将来に向けた建設的な取組に結びつくものと思料する。ただし、このことは貸出冊数に注目した数値評価を否定するものでは決してなく、四街道市の特性と現状を勘案しながら、複数の評価指標を用いて、地域にとって有効且つ適切な評価方法を発見・開発することで、当市の将来に結びつく資料管理事業を推進していくことを期待するものである。いずれにせよ、点検・評価報告書の意義に照らした適切な原因分析・検証のために、本報告においてC評価とした理由や背景等について詳述・明示されることが望ましいと考える。

読書活動推進事業は、四街道市立図書館において着実に実施されていることが推察される。一方で、「市内小中学校及び高等学校との連携」において、配送による資料貸出（28回）が目標（30回）に達しなかった背景について、その理由等の分析が付記される必要があると思料された。

蔵書数や貸出冊数は、公立図書館を評価するときによく用いられる行政指標であるが、前述した通り、図書館利用者及び利用方法の多様化や、図書館を取り巻く環境変化により、従

来の蔵書数や貸出冊数を含めた新しい図書館評価の基準の発見と開発が求められているものと考えられる。例えば、「おひぎでだっこのおはなし会」「ブックスタート」「セカンドブック」「保育園・幼稚園との連携」など、図書館にしかできない子ども事業活動などは、当市の次世代を育む取組として高く評価されるものであるためである。

なお、これまで『四街道市立図書館年報』に集計・掲載されてきた図書館の利用者数（資料「四街道市教育振興基本計画の基本方針別目標の達成状況」令和6年度）に関する数値が本報告書に含まれていない理由や背景が付記されているとより分かりやすくなるのではないかと思料する。もとより、入館者数を重視する博物館等と異なり、図書館の評価においては、蔵書数や貸出冊数が重視されてきたと考えられるが、利用者数の増減によって一人平均の貸出冊数が算出されることもあり、仮に利用者が増えているのであれば、図書館活動が市民に有益なものであることの証左になるのではないかと考えるためである。

2. 各種施設の充実

● 公民館、図書館の管理運営【重点】

公民館の環境整備と維持管理では、利用者の安全及び利便性の向上を図るために、社会教育の拠点である公民館の環境整備と維持管理が行われている。特に、老朽化した旭公民館の改修工事が適切に実施された。また、要望・意見等を利用者から直接聴取することに努めており、今後は聴取した要望・意見等について公開することで、利用者相互のみならず地域の人々との情報共有が図られることが期待される。

主催講座の開催では、多様な学習者を対象としたさまざまな主催講座の開講が確認された。公民館制度は、日本特有の教育制度であり、そこでは「住民の学習ニーズや地域の実情に応じた多様な学習機会の提供」（「公民館の振興」文部科学省）が展開されてきた。当市の公民館は指定管理者によって管理運営されているが、公民館が社会教育施設であることを考えると、社会教育専門職である社会教育主事や社会教育士（称号資格）等の活躍が期待される。特に、社会教育士の活躍は、公民館と市民との協働を実現する上でも極めて大きな役割を發揮できるものと思料される。

図書館の適正な運営では、図書館協議会（年2回/令和6年11月、令和7年3月）が中心となって、図書館活動を支えている。議事録等は公開され、市民に広く共有されている。

図書館の環境整備と維持管理では、児童室のエアコン設置が記載されているが、設置前の同室の運用について付記されていると、今年度のエアコン設置の意義がより分かりやすくなると思料された。いずれにしても、利用者の安心・安全を基本とした図書館環境の整備を引き続き推進していくことが期待される。

● スポーツ施設の管理運営【重点】

「スポーツ青少年課」が廃止され、今年度から新たに「文化・スポーツ課」が創設されており、体育施設管理運営事業は文化・スポーツ課の事業となっている。当該事業では、安全・安心を最優先に掲げ、緊急的な修繕及び機器の更新を実施した点を高く評価することができる。主催事業の開催についても、総合公園体育館及び温水プールにおいて、計画を上回る事業数が実施された。施設の維持管理、幅広い年代のニーズに応える機会が提供された点につ

いて高く評価できるものである。

基本目標 2 「つながる」人づくり

施策 3 他者と協働・共生する

1. 地域とともにある学校づくりの推進

● コミュニティ・スクールの推進【重点】

学校運営協議会の設置では、中央小学校に加えて栗山小学校と四街道北小学校に学校運営協議会が設置された。学校運営協議会については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の第 47 条第 5 項に「教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならない」とある。この法令に従って、本市では、教育委員会が学校や地域の実情に応じて設置しており、昨年度までのモデル校（中央小学校）の実践を共有しながら、適切に実施計画が推進されていることが理解された。特に、ボランティア活動の活性化や教職員や地域への周知についても、「つながる」人づくり（基本目標 2）への施策に着実に貢献するものと評価される。今後は、他校においても学校運営協議会が設置されることを期待したい。

地域とともにつくる学校づくりでは、学校評議員の委嘱が 14 校 70 人となっている。市内全校（小学校 12 校、中学校 5 校）に学校評議員が委嘱されていないと考えられ、今後、全校に学校評議員が委嘱されることが期待されるものである。

学校評議員制度は、学校運営協議会を中心に、授業や学校行事などを直接参観する機会を通して学校経営に関する理解を深め、学校の教育目標・計画や地域との連携の進め方などに関して校長に対して意見を述べるができるものである。校長は、保護者や地域住民の理解や協力を得て、特色ある教育活動を主体的且つ積極的に展開していくことが期待されるものである。この制度に基づき、本市では、校長が学校経営の見直しを図ったとあるため、その具体的な見直しの内容について付記されると、これらの取組がより分かりやすくなるものと考えられる。

● 学校支援活動の充実【重点】

学校支援活動事業では、総括支援コーディネーター（1 名）を中心として、地域コーディネーターが全校に配置され、地域コーディネーター会議（年 2 回）等により、学校と地域の調整が行われている。地域コーディネーターは、地域に設置された学校支援活動本部における学校支援推進会議を通して、学校支援ボランティアとの連絡・調整を行い、学校の求めに応じたボランティア活動を推進している。これらのコーディネーターは、一般的に社会教育におけるファシリテーションに関する力量等が求められ、且つ学校支援活動の担い手確保においても困難さが伴うものと考えられる。しかしながら、これらは、学校・地域・家庭が一体となって子どもたちの成長を育む重要な取組であり、引き続き、地域コーディネーターや

学校支援ボランティアの連携と地域課題の共有に対する継続した支援と協働が望まれるものである（〔参考〕『地域の学校応援団（四街道市学校支援活動事業）－地域のみんなで子どもを育てるために－』令和6年4月、四街道市教育委員会）。

2. 家庭・学校・地域の連携促進

● 部活動の地域移行【重点】

部活動の地域移行では、少子化に対応した部活動運営体制の継続、教職員の働き方改革、持続可能で多様な体験機会の確保などが背景にあり、全国的な取組が始まったが、これまで全国でさまざまな課題が指摘されており、新たな教育行政課題として、継続した整理と分析が必要な分野と考えられる。本市では、休日部活動を地域クラブ活動へ移行するため、先行モデル事業として、全中学校で野球部の活動が選定されている。協議会は、計画通り開催されている。今後、協議会での調査・検討が進み、指導者の養成や確保をはじめ、地域課題に対応した持続可能な部活動について、他自治体の先行事例も参考にしながら、さまざまな課題の整理と解決が推進されることを期待するものである。

● 青少年健全育成の推進【重点】

放課後子ども教室の開設では、「あそびの城（中央小学校）」が前年度より参加者が増加した一方で、「出会い・体験・夢ひろば」が減少し、「にこにこ文庫（もねの里）」も減少している。ただし、参加者数の動態の精査と分析が行われており、引き続き地域の協力を得ながら、子どもたちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができることを期待したい。

なお、放課後子ども教室においては、社会教育主事や社会教育士（称号資格）の関与がさらなる活動の発展につながるものと考えられる。例えば、社会教育士に特化した人材バンクの創設、社会教育主事の資格を持つ市民に対して社会教育士になるための特例講習の情報提供、及び一般社団法人日本社会教育士会や千葉社会教育士会等との連携等により、地域で子どもを育てる地域力の醸成が図られるものと考ええる。

不審者情報の提供では、四街道警察署と連携して、市内教育機関・関係機関への迅速且つ正確な情報の配信を行っている。「よめーる」の配信、不審者マップの更新とホームページの掲載は、子どもたちの安全・安心の確保のために極めて重要な取組であると思料される。引き続き、学校、保護者及び地域が連携して、児童生徒の安全確保に努めるべきであると考えられる。

「こども 110 番の家」活動については協力家庭（事業所含む）数が減少している（今年度 2,781 件、前年度 2,834 件）。高齢により辞退された家庭が増加したためであると分析されており、「犯罪抑止の観点から、協力家庭の拡充に努めていく」とのことであるが、少子高齢化の進む現状においては、家庭以外の店舗、機関、車等（銀行や信金、JA、コンビニエンスストア、ガソリンスタンド、駅、タクシー、バスなど）、協力対象の拡充を図ることも併せて検討することが望まれる。

当市ホームページに掲載されている「こども 110 番の家」協力家庭 アンケート結果（令和3年度実施）」の中に「留守がちなので役に立てているか心配」であるとの回答が確認された。一般社団法人全国 PTA 連絡協議会「こども 110 番の家」を考える」によれば、確かに

「こども 110 番の家」は、そこに人がいることを前提とした制度」であるという。一方で「共働き世帯が増える中、住宅地では、不在の家も多くなっているのが現状」であり、「平日の昼間は地域に一番多い」のは高齢者と小学生であることから、結果として、高齢者世帯に協力を要請することになることも指摘されている。

しかしながら、確かに「こども 110 番の家」活動では、建物の分かりやすい場所にステッカーを掲出するとともに、子どもが駆け込んだときにいつでも対応できるよう在宅時間が長めの家庭や店舗・事業者等が望ましいと考えられる一方で、こうした条件に一部合致しない場合であっても、「こども 110 番の家」の表示をすることによって「防犯意識の高さや地域の連帯を感じさせ、犯罪の抑止につながる効果」も期待されるのではないかと考えられる（〔参考〕子育てタウン（育児を応援する行政サービスガイド）「知っておきたい！ 地域で見守る「こども 110 番の家」」）。

施策 4 社会の一員として活躍する

1. 社会参画意識の醸成

● 社会参画意識を高める学習活動の推進

魅力ある授業作り推進事業では、年間指導計画作成の支援を通して、社会参画意識を高める学習活動の推進が図られた。「ねらい」を明確化した学習指導を実施するため、各教科等の年間指導計画に印を付す方法を提示することで、児童生徒の社会参画意識を高める学習指導の推進に取り組まれた。「ねらい」の明確化は、効果的な事業実施・達成に不可欠であるため、今後も引き続き、課題の発見、具体的方策の提示、取組の着実な実施が継続的に行われることを期待するものである。

特に、「地域安全マップづくり」では、全小学校（12校）での実施が目標とされていたが、10校での実施となっている。同マップづくりは、前述の「こども 110 番の家」のマッピングなど、子どもたちの安全・安心だけでなく、児童が地域社会の一員として、地域の新たな側面を発見、見直すことに結びつく事業であると思料されるため、引き続き地域・家庭の協力と負担の軽減等に配慮しながら、当該活動が全小学校において実施されることを期待する。また、中学校でも地域安全マップづくりを検討すると、別視点で地域社会を見つめ直すよい機会になるかもしれない。

「中学生が描く未来」作文事業は、各中学校の教育課程に位置づけられたものであり、魅力ある授業づくり推進に資するものであったことが確認された。市内の全中学校において3年生が、自らが思い描く「理想のまち」をテーマとした作文に取り組み、その成果は優秀作品の発表会と表彰式の実施、市ホームページや「市政だより（令和6年度12月15日号）」で公開・周知されている。

小学生から中学生へと発達段階に応じた社会参画意識を醸成するための事業として、「地域安全マップづくり」事業と「中学生が描く未来」作文事業が相互に連携した事業として継続され、引き続きその活動の意義と接続性が児童生徒、保護者、地域社会に共有されていくことを期待したい。

学校支援活動事業では、地域による学校支援の取組として、地域ボランティア延人数が、前年度 14,649 人から増加し 14,953 人となっており、微増していることが確認できた。また、事業目標も達成されていることが推察された。学校によるボランティアの受け入れ、地域コーディネーターの積極的なリーダーシップが成果を推進し、除草作業、机やイスの高さ調整等、積極的な学習支援活動が実施されている。地域コーディネーターと各校区における地域ボランティアの役割は重要であり、その協働と活動は、児童生徒がともに地域社会の一員であることを再認識する上で、極めて大切な取組であると考えられ、引き続きの事業活動支援の充実が期待される。

● 地域活動への参画促進

地域づくりに貢献する多様な人材育成のため、生涯学習推進事業が実施された。市職員が講師となる「生涯学習まちづくり出前講座」では、実施件数が増加（前年度 85 件→91 件）したが、受講者は減少（前年度 3,719 人→2,868 人）している。受講者の減少は、関係団体の構成人数によっても影響されることがあり、且つ件数の増加は当該事業の効果と成果の表出であると思料される。市民の学習活動支援と市政への理解を図ることは、地域づくりに大切な取組であることから、実施件数の増加や受講者の減少の要因分析、課題の抽出、今後の方向性等が併せて明らかにされることが望まれる。

出前講座は、特に、自治体職員が市民との直接の対話の機会を持つことで、自治体と市民が協働して地域活動を活性化させていくことにその意義があるものと考えられる。こうした直接の対話により得られた具体的な成果や課題、特に地域住民からの意見・要望やそれらに対する自治体の対応・回答等についても明示されると、目的の達成度がさらに向上するものとする。

『四街道市生涯学習まちづくり出前講座要綱』には、「講座を受講することができるものは、原則として市内に在住、在勤又は在学する 10 人以上の者で構成された団体等」（第 3 条「対象」）とあり、事業になじみがない場合、参加は容易ではないかもしれないが、このような貴重な学習と対話の機会を設けていることについての広報と成果の共有を進めることにより、地域全体の紐帯が深まり、地域づくりへの参加がさらに促進されるものと思料され、工夫と検討を重ねながら、今後も継続されることを期待するものである。

生涯学習生きがいづくりアシスト事業の「一日体験講座」が台風の影響で中止となったことは残念であったが、要望を受け再実施したところ、講座数・申込者数ともに前年度より増加（前年度 10 講座 71 人→11 講座 105 人）したことが確認された。当該事業が地域からの期待の多い事業であったことが推察され、高く評価されるものであると考える。

事業の応募方法に ICT を活用し、利便性の向上が図られている。また、受講者の意見・要望等を参考にして、改善・見直しを図っており、その成果も確実に向上していることは高く評価される。当該事業については、達成度を B 評価としているが、以上のような取組結果を反映したより高い評価とすることもできたのではないかと考えられた。

「愛の一声」活動では、青少年補導委員連絡協議会への支援を中心として、青少年に対する声掛けの反応が良好であったことが報告されており、当該活動は高く評価されるものと思料される。このことは、当該活動が地域に浸透したこととして、青少年補導委員の日

頃の活動成果であると思料される。『四街道市青少年育成センターだより 一期一会』には、このような本市の青少年育成支援事業の意義と取組の一部が報告されている。「愛の一声」活動をはじめとする青少年育成センターの活動が、地域の青少年や地域社会に届き、「つながる」人づくりが更なる発展を遂げることを願うものである。

2. 学びをいかす活動の推進

● 地域に貢献する活動の推進

社会教育支援事業では、社会教育関係団体等への補助金交付が実施された。実施予定団体数は8団体であったが、社会教育事業を実施した5団体に対して交付されている。なお、当該補助金交付については、四街道市社会教育委員会議において、「四街道市社会教育事業補助金交付要綱草案」(令和7年4月1日施行予定)が協議されていることが記録されている(〔参考〕『令和6年度第2回四街道市社会教育委員会議会会議録』)。

施策5 多面的な視野を身に付ける

1. 外国語教育の推進

● 義務教育9年間を見通した連続性のある外国語教育の推進

外国語教育推進事業では、小学校教職員対象研修会に28人が参加し、「外国語教育におけるICT」と「ティーム・ティーチング」について、指導技術の向上に取り組んでいる。

外国語教育研修会について、義務教育9年間を見通した連続性のある外国語教育の視点から小中合同開催として、中学校の取組の紹介及び市小学校外国語科指導略案及び年間指導計画活動例の改訂作業を行ったことは、小中学校教員の連携と協働の観点から高く評価されるものである。

英語検定料助成では、同検定受験者が前年度588人から今年度729人に増加し、受験率は同70.2%から同84.9%へ増加している。受験者数と受験率の増加は、当該事業の成果として高く評価できる。また、CEFRのA1レベル相当(英検3級程度)以上の英語力を持つ生徒の割合についても、前年度より増加(令和5年度42.6%→53.1%)している。ただし、前々年度(令和4年度)は61.5%であることから、一定期間の数値推移を精査して、現状分析や授業改善に努めていくことが必要であるものと思料される。

2. 情報教育の推進

● 情報リテラシー教育の推進

ICT活用支援事業では、教職員のICT活用能力向上に向けた研修会やICT支援員の派遣(全校)が行われ、活用能力・指導能力の向上に努めている。児童生徒のICT活用能力の向上では、各校に派遣されたICT支援員の報告を参考にして、全校で学習支援ソフトが効果的に活用されている。

情報モラル教育の実施については、情報活用能力育成に係る教職員の指導力の向上を一体的に図るため、大学から講師を招聘して、プログラミング教育と併せて情報教育研修会を開

催していることが注目される。特に、近年課題となっている生成 AI についての研修を行い、教職員の実践力を高めている点については高く評価される。DX 時代を迎え、生成 AI を含めた情報教育分野は日進月歩の進化を遂げていることから、情報リテラシー教育の推進には、情報活用能力・指導能力と情報モラル教育を体系的に位置づけ支援していくことが肝要であると思料する。

なお、発達段階に応じた児童生徒の ICT 活用能力育成に係る指導計画の支援に関しては、現状では各校独自の形式で作成されており、その内容項目は多岐にわたるものであることが報告されている。また、今後の方向性として、必須項目や形式等を明示することで、具体的かつ効果的な資料作成の支援を実施していくとされている。教育の質保証と学習機会の均等の観点から、教育委員会と各学校が協働して、児童生徒の ICT 活用能力の向上に向けた指導計画のさらなる充実とその支援を期待したい。

学校情報機器維持管理事業では、教育委員会への情報機器の障害報告がネットワーク上で管理・対応され、各種申請やアンケート回答がデジタル化されたことにより、校務の効率化が進展し、教職員の負担軽減に繋がれたことは高く評価できる。

1 人 1 台端末の円滑な運用に関しては、GIGA スクール構想で整備されたタブレットの耐用年数に関する問題や故障率に伴う影響などが全国の自治体でも報告されており、その対応状況について先行事例を参考にしながら、本市での取組に活用することが望まれるものである。また、端末の不具合については、児童生徒の端末の取り扱いに起因するものがあるかもしれない。いずれにしても、情報教育推進の基盤は、情報機器の環境整備にあると考えられるため、国・県と連携しながら、引き続き端末更新をはじめとした情報環境整備へあらゆる可能性を想定した準備を進展して頂くことを希望する（〔参考〕「小中学校に配備の端末、故障率 1～44%と格差～20 政令市調査」『朝日新聞』2025 年 4 月 9 日、署名記事：松浦祥子）。

● 情報格差対策の推進

情報活用能力を習得するための講座の開催では、高等教育機関等（東京情報大学）と連携した「シニアのためのパソコン講習会」を開催している。高齢者のデジタル・デバイドの課題は社会的な課題であることから、当該世代を対象とした情報格差対策の推進は高く評価される。今後は、高齢者以外に対して、各世代にあった情報格差対策の推進の支援が期待されるものである。なお、当該事業が公民館管理運営事業（公民館主催事業）として実施されている点が注目され、公民館活動の優れた成果としても高く評価されることを付言しておきたい。

3. 国際理解教育の推進

● 異文化交流の促進【重点】

魅力ある授業づくり推進事業では、各校で国際理解教育の実施内容が共有されている点は、国際理解教育の推進と改善に役立つものと評価される。

体験的な活動の推進では、小学生対象英語イベントが、3 回開催されているが、参加者数が、前年度 429 人から今年度約 320 人（10 月約 220 人、1 月約 100 人）となっている。今

年度の数値は概算(約)であることから、前年度比較すべきではないのかもしれないが、PDCAの観点から参加者減少の背景等について考察しておく必要があるものとする。

中学生対象イングリッシュキャンプは、前年度6人から今年度32人と大幅に増加しており、この点についても背景や理由等を精査しておくことは、次年度の事業活動に大きく資するものとする。

昨年度は、小学生対象イングリッシュキャンプが実施されていたが、何らかの事業に統合等されたのであれば、その旨を略述されることを望むものである。特に、前年度、イングリッシュキャンプは、「《施策の主題》外国語教育の推進」として実施されていたが、今年度は「3. 国際理解教育の推進」の「異文化交流の促進(重点)」となっている。昨年度は夏季休業中の事業活動であり暑さ対策など健康上の配慮も必要であると思料され、且つ関係者の業務負担もあることから、あらゆる事業活動は総合的に判断されるものであるとする。一方で、「義務教育9年間を見通した連続性のある外国語教育の推進」等を含むいずれの観点においても、小学生対象のイングリッシュキャンプは、一定の意義と効果があるものと考えられる。

市民文化祭事業では、四街道市国際交流協会と連携して「外国人による日本語スピーチ発表会」が実施された。愛国学園大学の留学生(モンゴル)をはじめ、ベトナム、アフガニスタン、スリランカなどから9名の発表者があり、それぞれの国や日本での生活などについてスピーチを行った。当該事業の様子は、四街道市国際交流協会のホームページに詳しく公開されているが、今後は事業活動の成果として四街道市のホームページにも掲載されることが望まれるものである。

基本目標3 「つなぐ」人づくり

施策6 郷土の自然や歴史を大切にす

1. ふるさとへの愛着の醸成

● 地域の自然にふれる活動の推進

体験的な環境教育の充実では、地域コーディネーターが地域ボランティアとの連絡・調整を図りながら、総合的な学習の時間等における地域の自然に関する体験的学習の推進と支援を行った。米づくりや季節に応じた自然観察会、ヤゴとり体験は、四街道市の自然を感じる貴重な体験となったものと思料される。

地域人材を活用した体験的な学習への支援では、地域や地域ボランティアの特色ある活動として、ホテルとセミの観察会等が実施された。

本市では、「自然の中で遊ぶことや自然観察をすることがある」と回答した小学生は67.8%、中学生は54.6%(いずれも令和4年度)であることから、自然とのふれあいは年齢が上がるにつれ少なくなるようである(〔参考〕『第2期基本計画』55頁)。

一方で、「自然体験は学習に対する自律的動機づけや自尊感情に影響する」とする研究もあり、以上のような地域の自然に触れる活動を推進することにより、本市の児童生徒に対して、

発達段階に応じた学びの波及効果が得られるものと考えられる。引き続き、児童生徒の安全と自然環境保護に配慮した事業が展開されていくことを期待するものである（〔参考〕松本麻友子「自然・社会体験が児童の学習への動機づけや自尊感情に及ぼす影響」『川崎医療福祉大学総合教育センター教職課程部門誌』1(1),2023）。

なお、これらの事業活動では、地域コーディネーターが果たす役割は大きく、今後も地域コーディネーターとの連携・協働の拡充はもとより、地域コーディネーターのための研修や養成等についても一層取り組んでいくことが期待される。

また、地域コーディネーターや地域ボランティアが活躍する学校支援活動事業では、社会教育専門職（学芸員、司書、社会教育主事・社会教育士）の関わりも重要であると考えられ、本市としてこれらの専門職の役割と活動を体系的に推進していくことが強く期待されるものである。

夢チャレンジスクールでの自然学習は、公民館主催事業として実施されている。国立科学博物館等への体験活動は、人類史や自然史について、専門的且つ体系的に学ぶ学習機会として高く評価される。一方で、夢チャレンジスクールについて、いくぶん詳しい記述があると望ましいと考える。市内公民館の活動案内には個別事業として紹介されており、且つ四街道市子ども会育成連合会（四子連）の協力事業にも明記されている。本報告書「公民館、図書館の管理運営【重点】」（29頁）にも記載があることから、その事業概略について付記されることが望まれる。

● 地域の歴史にふれる活動の推進

地域学習支援事業では、社会科副読本「わたしたちの四街道」の部分改訂、及び刊行・配付が行われた（小学校3年生対象919部）。また、社会科見学用バスを利用して、市内全校の小学校3年生が市内の様子を見学して理解を深めた。

歴史民俗資料室の活用支援では、同資料室及び鹿放ヶ丘ふれあいセンターを利用した授業展開例を作成し、各学校へ周知している。

教室学習と併行して市内の見学学習を実施したことは、アクティブラーニングの観点からも高く評価できる。

一方で、歴史民俗資料室及び鹿放ヶ丘ふれあいセンターを利用した授業展開例の作成・周知について、実績報告があれば付記されることが望まれる。また、もしこれらの施設の活用実績がなければ、その理由や背景についても精査と分析が必要であると考えられる。

なお、地域学習支援事業では、学校教育と社会教育の連携と協働が重要であると考えられ、以上のような学習活動では、特に学芸員や司書の役割や活躍が強く期待されるものである。

歴史民俗資料施設整備事業では、社会科見学等の受入について、校長会及び教頭会での周知が図られたが、歴史民俗資料室への見学申込には結びつけられていない。実際、「四街道の歴史や文化に興味がある」では、小学生47.8%、中学生21.2%、市民42.3%となっており、特に児童生徒における本市の歴史や文化に対する興味関心の数値は決して高くはない状況となっている（『第2期基本計画』55頁）。歴史民俗資料室の整備、充実と併行して、学校教育における地域学習も深めながら、同室への児童生徒の興味関心を高める工夫と取組が必要であると考える。

一方で、『第2期基本計画』同頁によれば、①「四街道を「ふるさと」と感じている」、②「日本や住んでいる地域のことを外国人に知ってもらいたいと思う」について、小学生は①72.3%、②74.2%、中学生は①64.1%、59.6%となっている。特に、①について、『総括評価（後期計画）』（5頁）では、児童（小学生）が平成29年度66.0%から6.3ポイント増、生徒（中学生）が同年度55.1%から9.0ポイント増となっていることが報告されている。

これらの数値は、四街道を「ふるさと」と感じ、外国人に知ってもらいたいと思っている児童生徒が増加傾向にありながら、四街道のことにさほど興味を持つことができない児童生徒の状況を示唆しており、本市における「ふるさとへの愛着の醸成」を達成するためにも、地域学習支援事業と歴史民俗資料施設整備事業が協働で取り組む大切な領域ではないかと思料するものである。

なお、歴史民俗資料室側への期待として、歴史民俗資料施設は、展示資料（モノ）、展示空間（バシヨ）、展示解説（ヒト）が一つのインスタレーションを形成する施設であることから、学芸員を中心としてこれらを一体的に議論するとともに、本市における歴史民俗資料施設に対する考えを整理し、将来に向けた検討を開始することが望まれるものである。

小学校3年生を対象とした民具の出前授業については、前年度903人から742人に減少している。地域学習は多面的な効果指標があるため、数値的な側面だけで事業活動の評価はできないと思料するが、PDCAの観点から減少の背景や理由について精査・分析しておくことが求められる。また、今後の課題として、小学校3年生以外の学年（保育施設、幼稚園、3年生以外の小学生、中学生、高校生、大学生等）を対象とした学校出前授業のプログラムを開発することも期待される。

文化財保護管理事業では、千葉県教育委員会文化財課との共同事業「いいモノ物井！！ー物井地区からみた四街道の奈良平安時代～中近世ー」が開催され、企画展関連事業として、物井地区の中近世の遺跡等を中心とした文化財散歩が実施されている。

文化財散歩「歩いて学ぼう 四街道の遺跡と歴史 パート2（奈良・平安時代～）」は、昨年度、5年ぶりに実施された事業の継続であり、今年度も実施されたことは評価される（参考『令和6年度教育委員会事務の点検・評価報告書（令和5年度対象）』70頁）。また、「四街道市文化財ボランティアガイドの会」共催・ガイドの事業であることが市ホームページで確認された。文化財散歩の対象は小学3年生以上（小学生は保護者同伴）、定員は先着30人とされているが、当日の参加者数について明らかにしておく、PDCAに資するものと考えられる。

● 地域の食材にふれる活動の推進

学校給食運営事業では、食育の充実のため、知産知消の料理教室「よつっこキッチン」を開催した。共催団体は、千葉県牛乳普及協会、愛国学園大学社会貢献センター、公益財団法人学校給食研究改善協会、公益財団法人全国学校栄養士協議会である。愛国学園大学の教員と学生が参加し、子どもたちとともに牛乳レシピに挑戦した。地場産物を活用した食を通して子どもたちの成長を支えていく取組は、地域への愛着を深めるだけでなく、大人と子どもがともに学びあう大切な機会として高く評価することができる。引き続き、地場産物を使用した学校給食等を通し、地域への愛着や感謝の心を醸成する事業活動が継続されることを期

待する。

2. 歴史民俗資料施設の整備

● 歴史民俗資料施設整備の推進

歴史民俗資料施設の整備では、プロジェクト型ふるさと寄附「歴史民俗資料施設整備プロジェクト」が実施されている。このプロジェクトは「誰もが学び・活用できる歴史民俗資料施設を整備し、地域遺産を後世に継承」することを目的としている。寄附件数は、前年度 81 件から令和 6 年度は 28 件、寄附額については、前年度 1,419,000 円から今年度 491,000 円となっている。寄附金は、歴史民俗資料施設整備事業基金に積み立てられた。なお、市ホームページでは、同年度予算に充当されたと記載されているため、同事業基金に積み立てられたことを説明した方が寄附者にとって親切な説明になると思料された。もとより四街道には重要な埋蔵文化財の包蔵地が数多く存在することから、歴史民俗資料施設の開設は喫緊の課題であると考えられ、同施設設置に向けた取組は加速度的に推進することが期待される。

文化センター大規模改修工事に伴い、同センター内に市民ギャラリー及び歴史民俗資料施設が設置されることについて市関係課と協議を行っている。また、展示のゾーニングについて設計受注業者と協議を行っている。今後、文化センターの大規模改修工事に関するパブリックコメントを経るなどして、「地域文化の振興拠点」としての文化センター内に歴史民俗資料施設が適切に開設されることを期待するものである。文化財の保存保管のためだけでなく、展示や教育普及をはじめとする生涯学習活動を通して、本市のまちづくりが大きく発展するものと確信することから、同施設設置に向けた関係する取組を高く評価したい。

施策 7 伝統文化を継承する

1. 伝統行事の継承

● 伝統行事保存団体の支援

文化財保存事業補助金が 4 団体に交付された。内黒田はだか参り保存会、和良比はだか祭り保存会、亀崎ばやし保存会、栗山ばやし保存会に対して、補助金の交付を通じてその保存、継承及び運営に支援している（〔参考〕『令和 6 年度第 2 回四街道市文化財審議会会議次第』）。なお、『第 2 期基本計画』によれば、「伝統文化・地域遺産の継承は重要と思う」（57 頁）とする市民は 52.5% であり、この数値を増加させるよう当該事業が継続的に推進されることを期待する。

2. 文化財の継承

● 文化財の保存

堀込城跡広場、物井古墳広場、古屋城跡広場の維持管理として、清掃、草刈業務が実施された。なお、各広場の保護管理にあたっては、清掃、草刈及び剪定の回数と内容に若干の差異があるが、これは遺跡の立地と環境によるものと理解することが妥当であると解釈される。一方で、PDCA の観点から、可能であれば各広場の状況について概略を付記されることが望

ましいと考える。

文化財審議会は計画通り2回開催され、文化財の保存及び活用について、適切に役割を果たしている。

● 埋蔵文化財包蔵地の保護

埋蔵文化財包蔵地の保護では、試掘調査14件。市内遺跡調査では、確認調査5件、本調査0件。市内遺跡の整理及び報告書刊行では、「令和5年度市内遺跡発掘調査報告書」が刊行された。なお、5件の確認調査はすべて遺構が検出されなかった。特に2件（羽根戸遺跡、東原遺跡）については、出土遺物も確認されなかった。現実には困難さが伴うとは思料するが、埋蔵文化財保護の観点から、開発行為が伴わない場合であっても、学術的目的で発掘調査ができるよう地域住民と調整できることが望ましいと考える。また、遺跡が公園等の形で保存されると、地域学習、郷土理解にも大きく資するのではないかと考える。

3. 市史編さんの推進

● 市史の刊行

市史編さん事業では、市史編さん基本方針・刊行計画に基づき、「四街道市の歴史 資料編 近現代編1」の編さん作業が行われた。四街道市史編さん委員会によれば、近現代編2において、軍事関係の資料を中心に刊行したため、近現代編1では、町や村の様子の資料を掲載する方針だという（〔参考〕『令和6年度第2回四街道市史編さん委員会会議録』）。市史の編さんは、本市の歴史・文化を記録保存する上で重要な意味を持つばかりでなく、次世代の地域学習、郷土理解にも寄与するものであることから、引き続き、多くの方々の知恵と経験を持ち寄りながら、当該事業が推進されていくことを期待する。

施策8 文化を創造する

1. 芸術文化・スポーツ活動の充実

● 芸術文化活動の充実【重点】

市民芸術公演事業では、市民演劇公演「しゃぼん玉の欠片を眺めて」（入場者560人）、郷土作家展（同861人）、子どもミュージカル「ありがとうの花」（同358人）、小中学校音楽鑑賞教室（2校920人）など、優れた芸術文化を鑑賞・体験する機会や活動を行う場等を提供し、芸術文化に親しむ環境づくりを着実に推進している。

芸術文化活動支援事業では、市民ギャラリーの管理運営において、入場者が5,686人で、前年度9,032人より減少している（前々年度は9,338人）。一方で、来場者へのアンケートの実施やホームページの適時更新により「来場者の増加に努めた」としており、課題解決に向けた取組が試みられている。

また、第二庁舎の移転及び文化センターの改修工事に伴い、文化センター内に市民ギャラリーが設置されるよう市関係課との協議が実施された。歴史民俗資料施設と同様に文化センター内の設置に向けた協議が行われている。可能な限り市民の声が反映され、建設的な協議

となることを期待している。

小中学校施設開放事業では、社会教育活動や文化活動の場として、和良比小学校と四街道中学校の2校が開放された。登録者数、利用日数、利用者数について増減はあるが、概ね昨年度から大きな変化はないと思料される。また、学校の構造と適切な安全管理に配慮した上で実施されている。学校施設開放については、全国の自治体でさまざまな先進事例と課題が報告されており、これらの事例を参考にしながら、関係各位との連携により社会教育活動や文化活動のニーズに即した事業が実施されることが期待される。

● スポーツ活動の充実【重点】

スポーツ・レクリエーション活動の場の提供では、利用者数が小学校校庭の開放、小中学校体育館の開放とともに、前年度より増加しており、スポーツ・レクリエーション活動の場の提供としての事業の達成度は高いと評価される。引き続き、安全・安心な管理運営に努め、より多くの市民がスポーツを楽しめる環境づくりに取り組んでいくことが望まれる。

昨年度、部活動の地域移行の進捗に応じて、中学校の校庭の学校開放も検討していくことが確認されている（〔参考〕四街道市立小学校及び中学校の校庭，体育館開放運営委員会「令和5年度第1回会議録」）。今年度は、地域移行の状況と学校側の利用の実態を踏まえた上で、社会教育団体が中学校の校庭を使えるような体制が整備されると、それぞれにとって良い方向になるとの説明があった（〔参考〕同運営委員会「令和6年度第1回会議録」）。これらの取組は、小中学校施設開放事業の方向性として大切なものであると思料されるため、引き続き推進していくことが期待されるとともに、本報告書に記載があるとより分かりやすくなるものと考えられた。

なお、校庭・体育館の開放では、教職員、児童生徒、地域住民の負担についても整理が必要であると考えられる。例えば、他自治体では喫煙に関する問題が取り上げられることがあり、利用者のマナーの徹底と注意喚起等について、事前に検討しておく必要があるかもしれない。

スポーツ指導者の確保・活用では、スポーツリーダーバンクの周知に努めている。引き続き周知・情報提供に努めるとともに、登録指導者の充実と指導力向上のための研修等に取り組んでいくことを期待したい。

2. 芸術文化・スポーツ団体の活動の推進

● 芸術文化団体の支援

芸術文化活動団体への支援では、四街道市民オペラ実行委員会主催の「第4回四街道市オペラ公演」（入場者1,100人）へ芸術文化振興助成金を交付している。また、四街道市芸術文化団体連絡協議会へ補助金を交付している。引き続き、本市の芸術文化活動の活性化を図るため、創造的な文化活動の促進と支援を期待したい。

● スポーツ団体の支援

スポーツ協会事務事業では、スポーツ協会及び加盟競技団体が実施する大会やスポーツ教室の開催をしている。引き続き、スポーツ意識と技術水準の向上に向けた取組が期待される。

スポーツ普及促進事業では、学校体育館等の活動場所の確保への協力、体力測定会(1回)、スポレク体験会(6回)など、スポーツ推進委員連絡協議会の活動支援に取り組んでいる。また、広報活動として、「市政だより」や市ホームページ、広報紙『はつらつ』の発刊等を行っている。

総合型地域スポーツクラブ育成支援事業では、特に会員確保の支援事業において、「広報やプログラムの見直しの助言・支援」が会員の増加につながったとあるので、数値等を付記すると評価のエビデンスとしてさらに分かりやすくなるものと思料された。

印旛郡市民スポーツ大会事業では、特に市代表選手の派遣により、競技力の向上や他自治体の競技者との交流を深めることに取り組んでいる。これらは地域スポーツの活性化に大きく寄与するものと思料され、継続して充実化を図ることが期待される。

基本目標4 「輝きあう」人づくり

施策9 多様な価値観を認めあう

1. 命の教育の充実

● 道徳教育の充実【重点】

魅力ある授業づくり推進事業では、校内推進体制整備への支援として、全体計画作成・活用への支援を全校で行っている。

道徳科授業の充実に向けての指導・支援では、指導主事による積極的な指導・助言が行われている。また、道徳教育研修会(1回)を通して、道徳教育における道徳性の捉え方及び授業の流れや効果的な発問を具体的に学ぶなど、教職員の授業力の向上に取り組んでいる。

命の教育講演会開催への支援として、学校の実態に応じて、救急救命、性教育、戦争をテーマにした講演会を全中学校で実施し、生徒が命の大切さを考える機会としていることは、極めて大切な取組であると思料される。

教育相談体制支援事業として、「SOSの出し方教育」に関する研修での指導・助言(1回)を行い、児童生徒がいつでも誰にでもSOSを出せる校内体制づくりの支援に取り組んだことは高く評価される。

「生命を大切に作る心や規範意識等、豊かな人間性や社会性を育む」(『第2期基本計画』)という確たる目的のもと、道徳教育に注力することは、多様な価値観を認めあうという教育施策を十分に反映したものと考えられる。『総括評価(後期計画)』によれば、「道徳心や規範意識の低下」は「問題行動やいじめ」に次いで、市民が感じる今後の教育の課題として指摘されている。また、教職員が職務の中で課題として感じることについては、「家庭の教育力の低下」が58.8%と最も高く、次いで「児童・生徒の基本的な生活習慣の乱れ」56.7%、「児童・生徒の道徳心や規範意識などの低下」55.8%、「児童・生徒の基礎学力の低下」・「教職員の心身の健康状態」53.8%、「児童・生徒の問題行動やいじめ・不登校」48.8%となっている(〔参考〕『第2期四街道市教育振興基本計画策定に係るアンケート調査報告書(令和4年6月実施)』41頁)。なお、当該アンケート(33頁)によれば、今後の教育施策について重要度が

高い分野は「いじめ・不登校の解消，相談体制の整備」が94.5%と最も高く，次いで「豊かな心を育む道徳教育，命の教育」「教職員の資質・指導力の向上」がそれぞれ91.7%となっている。以上の結果は，生命を大切にすることや規範意識等，豊かな人間性や社会性を育むことが重要であることの証左であり，引き続き，学校教育活動における道徳教育の充実に向けて取り組んでいくことが強く期待されるものである（〔参考〕塩澤雄一「子どもの規範意識に関する現状分析と意識向上の方途についての一考察」『目白大学総合科学研究』第7号，2011）。

● 人権教育の充実【重点】

魅力ある授業づくり推進事業として，人権教育研修会（1回）が開催され，全体計画の見直しや改善に取り組み，人権教育の充実が図られたことは評価される。

人権について学ぶ機会の提供として，「モルック体験会」が開催されている。市ホームページによれば，「市内の小学校3年生から小学校6年生まで」を対象とした事業であり，6名の参加となっている（定員12名）。視覚障がい者の立場に立って弱視眼鏡を着用した体験会が実施されたことは，県内で唯一，視覚障がいに特化した盲学校がある四街道市の教育事業として意義深いことであると高く評価される。

● いじめ防止の取組の充実【重点】

教育相談体制支援事業では，本市のいじめ防止基本方針に基づき，いじめ問題対策連絡協議会（2回），いじめ対策調査会（2回），いじめ防止に関する研修会（1回）が開催され，さまざまな取組が行われている。いじめの認知件数（令和6年度末調査）では，昨年度に比して微減となったが，解消件数の割合は100%になっていないため，さらなる取組が必要であると考えられる。

四街道市教育委員会の組織改編に伴い，青少年育成センターの責任と役割は大きくなった。これまで指導課の担当だった「いじめ防止に関する業務」は，今年度より同センターに移管された（「四街道市青少年育成センターだより一期一会」第284号，令和6年4月10日）。また，「青少年が抱える様々な問題，そして家庭が困っている問題（不登校，引きこもり，いじめ等）」についても，指導課教育サポート室から同センターが直接担当することとなった。さらに，「スポーツ青少年課（文化・スポーツ課）が担当していた青少年問題協議会も併せて青少年育成センターが担当」することとなったという。同センターによれば「市内の青少年にかかる様々な課題に対し，情報を一本化」するとともに，「関係機関と一層連携を図りながら，適切に対応」していくとしている（「四街道市青少年育成センターだより一期一会」第285号，令和6年5月8日）。このたびの組織改編が，困難さを抱える子どもたちや保護者の支えとなり，地域の人々に理解と協力の連帯が広がり，本市のいじめ防止の取組の拡充となることを願うものである。

なお，成果指標の設定では，「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」について，令和5年度は小学生96.4%，中学生95.3%という数値が掲げられているが，同時に「自分にはよいところがあると思う（小学生84.0%，中学生79.3%）」「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う（小学生76.3%，中学生76.1%）」という調査結果に成果指標の設定を置いている点から，いじめについて児童生徒の自己肯定感，他者への思いやりの気持ち

の醸成という観点も深く関係しているものと考えられる（〔参考〕『第2期基本計画』61頁）。

四街道市青少年育成センター所長の米村貴氏は、「いじめで苦しむ子供たちを守り抜くことに加え、いじめに気持ちがいかない豊かな心を育てることも青少年育成センターの使命」として、「いじめゼロの街」をつくる決意を述べている（前掲「一期一会」第284号）。将来の予測が困難なVUCAの時代に生きる本市の児童生徒が、他者にも自身にも温かな心を持ち、健全に成長しあうことのできる地域社会実現のための教育施策に精励する関係者の取組を高く評価するとともに、引き続きの事業推進に強く期待するものである。

2. 家庭の教育力の向上

● 家庭教育の支援【重点】

子育て学習事業では、家庭教育に関する講座等の開催として、地域・家庭教育学級（5件）について、前年度5講座、5団体のところ、今年度は2講座、2団体という実績であった。また、幼稚園（1園）と小中学校PTA（1団体）からそれぞれ申請があり、地域の家庭教育力を高める活動を要望に応じて丁寧に支援したことは評価される。

子育て学習講座（全校）では、子育て学習講座希望調査に基づき、児童生徒の保護者を対象に、家庭教育の重要性について学ぶ機会を提供している。当該講座は、参加者の約6割が「とても満足」「満足」と回答しており、その目的・内容については高く評価されるものである。

『第2期基本計画』（19頁）によれば、「市民が「重視する施策の分野」において「家庭・学校・地域の連携」が最も多く（1.06ポイント）、次いで「家庭教育の支援」（1ポイント）、「青少年の健全育成の推進」（0.92ポイント）となっている。この数値が示すように、家庭教育力の支援は重要度が高く、児童生徒の「育ちの基盤」形成のためにも、引き続き、家庭教育支援の充実と推進を図ることを期待する。

青少年の情報モラルの育成では、児童生徒によるインターネット上のトラブル未然防止のためにインターネット安全教室（小学校5校、中学校2校、子育て講座での実施・小学校4校）を開催していることは高く評価されるものである。SNSを中心にインターネット上のトラブルは深刻化しており、児童生徒が被害者にも加害者にもならないよう十分な指導と対策が求められ、今後は市内全校で実施されることが望まれる。また、インターネットの技術革新に伴い、情報モラルやネットリテラシーは短期間で大きく変化すると考えられることから、全校での継続的且つ定期的な実施が必要であると思料する。

施策10 互いの可能性を高めあう

1. 個の可能性を広げる学びの充実

● 少人数教育の推進

全小学校に少人数指導教員を配置している。少人数指導教員とは「市内小学校で、教職員と協力し、きめ細かな教科指導・生活指導を行うことを目的とし、配置する教員」と定義されている（〔参考〕『四街道市総合計画（資料編）』122頁）。また「教職経験者・教職希望者

に限る」としている（〔参考〕『市政だより』2024年11月1日）。少人数指導教員の制度は、児童一人ひとりの応じたきめ細かい指導を行うことができるという点で大きな意義と役割を担っており高く評価されるものである。市独自の制度であることから、その特色や地域性、強みを共有しながら、地域や児童の特性に応じた事業として、これからも継続的且つ着実に取り組まれることを期待したい。

● 日本語指導が必要な児童生徒支援の充実【重点】

学校支援職員派遣事業では、日本語指導が必要な児童生徒への支援として、語学指導員の派遣が全校に対して行われている。本市の現況を鑑みると、特にペルシャ語語学指導員が5人に拡充されている点は、語学指導員確保が困難な中で支援が必要な児童生徒への教育の充実が図られたとして高く評価できる。引き続き、四街道市国際交流協会と連携しながら、協働で日本語指導支援に取り組んでいくことを期待したい。

指導員確保については、令和6年度第1回四街道市総合教育会議の会議録によれば、「ペルシャ語・ダリー語の語学指導員については、現在5名のうち市内中学校卒業生2名のアフガニスタン国籍の方を任用」しているという。引き続き、市国際交流協会や市内在住の外国籍の方々等と連携しながら、指導員の確保に努め、「外国人に対する教育的な支援」の充実化を図ることを期待したい。かつて一橋大学の庵功雄氏は、「地域社会に外国人が増える中で、最低限の語彙力と文法力で理解できる共通言語としての「やさしい日本語」を日本人自ら身に付けていく必要がある」と述べたことがあった（「多文化共生社会への課題と日本語に求められるもの」廣池学園創立90周年シンポジウム「日本語の明日を考える」2025年5月31日、麗澤大学）。このような視点は、本市における日本語指導が必要な児童生徒への教育においても参考になるのではないかと思料する。

外国人児童生徒コミュニケーション支援事業については、日本語指導が必要な児童生徒に対する言語・文化的相違への対応及び包括的支援として、保護者宛て多言語通知文作成について、学校から要望のあった3カ国語（英語、ペルシャ語、中国語）の翻訳が実施された。目標は5カ国語であったようであるが、多言語化に伴う学校負担や、要望が3カ国語であったことを勘案すると事業内容としては十分達成できているものと思料する。引き続き、外国人児童生徒の教育の充実のため、保護者との丁寧かつ緊密な連携を図るため、当該事業活動が着実に実施されることを期待するものである。

また、日本語指導担当者連絡協議会を多文化教育モデル校（大日小学校）で開催し、情報の共有と交換を行っている。当初計画（2回）より多く3回開催されている。外国籍児童生徒の文化の理解を深めるための教職員研修会や、日本語指導が必要な児童生徒を支援する多文化モデル校への指導主事による訪問・支援など、外国人児童生徒コミュニケーション支援事業は、本市において喫緊且つ優先度の高い事業と理解されるものである。

● 特別支援教育の充実【重点】

特別支援教育推進事業では、特別支援教育連絡会議、特別支援連絡協議会、特別支援教育専門家チーム会議、特別支援教育研修会等を中心に、支援ネットワークを強化しながら、一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実が図られている。特に、研修会のオンデマンド配

信は、多くの教職員が学ぶ機会となり評価されるものである。引き続き、特別な支援を必要とする子どもの学校生活及び学習活動を支援し、インクルーシブ教育の推進に努めていくことを強く期待するものである。また、相談ファイル「にじいろサポート」の活用、特別支援教育支援員や看護師の配置が行われ、支援体制の拡充にも努めている。

青い麦の子振興ふれあい運動会について、今年度は市民の参観が可能となり、30名の市民の参観が実現した（〔参考〕令和6年度第2回四街道市特別支援連携協議会「会議録」）。保護者以外の方々も参観できたことは、特別支援教育への理解・啓発の一助となったことが成果として報告されている。このことは、地域交流にも貢献した事業であると考えられ、高く評価できるものである。

就学先の検討に関する事業の実施では、就学相談件数が前年度133件から173件に増えている。教育支援委員会は計画通り4回開催されているが、審議件数は245件となり、前年度165件より増えており、同委員会の役割と責任の大きさが推認されるものである。この背景として、今年度市内小学校に難聴通級指導教室、LD・ADHD等通級指導教室を開室し、通室する児童に関する審議があったため、審議件数が大幅に増加したことが報告されている。一方で、これらの教室開設にあたっては、当事者の方々から感謝の声が届けられており、難聴通級指導教室、LD・ADHD等通級指導教室の開室は、「学び つながり 輝きあい ともに未来を拓く人づくり」の基本理念の具体的な事業として、極めて意義深いものと高く評価されると考えられる（〔参考〕令和6年度第2回四街道市特別支援連携協議会「会議録(概要)」令和6年2月14日）。

就学相談について、新たに予約のための二次元コードを市ホームページに掲載し相談者が相談しやすい環境整備に取り組んだことは、課題の早期発見・解決に寄与するものと考えられることから、さらなる事業推進と改善・拡充等を期待するものである。

● 不登校の子どもたちへの支援の充実【重点】

長期欠席児童生徒支援体制の構築では、サポートネットワーク会議（3回）を中心に支援に取り組み、青少年育成センターと学校との連携と情報共有、オンラインによる授業配信の支援（全校）に取り組んでいる。特に、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携しながら、きめ細かい教育相談を行っている点は評価される。

校内教育支援センターは、昨年度新たに設置されたものである。2年目の事業として、新設置年度の事業の蓄積・振り返りに伴う重点課題の設定が期待される。同センターは、各中学校に新たに設置され、市費指導員3人、県費指導員2人を配置して、登校はできるものの教室に入ることが難しい生徒への支援を行っている。また、校内教育支援センター関係職員連絡会議（3回）が開催され、情報共有と交換を行っている。同センターの取組は、安心して学習に取り組める居場所づくりなど、子どもたち一人一人の状況に応じた支援の充実という観点において極めて大切なものであり、高く評価されるとともに、今後の推進と工夫が強く期待されるものである。

学校教育相談室「ルームよつば」については、電話相談が微減し、来室相談が増加している傾向がみられる。また、通室による指導・支援が必要な児童生徒がいることから、校内教育支援センターとともに、引き続き同相談室の活動推進と工夫が望まれるものである。

青少年育成センターオープンスペースの開放では、開放日数が前年度 215 日のところ今年度 199 日に微減となっている一方で、利用者は 75 人から 130 人へと増加している。利用者の再利用がみられ「安心できる居場所としての一定の効果」があったことが推認され、適切に「青少年の居場所づくり」事業の目的を達成していることが理解された。

● 誰もが参加できるイベントの創出【重点】

市民文化祭事業では、市民文化祭における参加団体数が、数値目標 100 団体のところ 89 団体であったが、前年度 87 団体より着実に増加していることが推認された。引き続き、参加団体増加のため、市民及び市民団体等への呼びかけを継続的に実施していくことが期待される。参加人数については、目標 9,000 人を上回り、令和 4 年度 5,767 人、令和 5 年度 8,324 人から 10,950 人へと大きく増加している（感染症対策の影響により令和 2 年度中止、令和 3 年度無観客開催）。本市が目指す芸術文化活動の推進機会の創出事業として、引き続き取り組まれることを期待したい。

なお、市民文化祭の目標参加人数は、コロナ禍によりこれまで何度も修正されている。これからも、参加者の安全・安心を最優先として、「みんなが輝きあうイベント」となるよう工夫して事業活動を推進していかれることを期待するものである。

ランニングイベント事業では、「第 3 回四街道 WALLABY RUN」が開催された。恐らく目標人数（1,400 人）に達していないという理由で事業評価を C とされていると思料するが、申込人数、参加人数ともに前年度より増加しており、事業目的は適切に実現されていると考えられる。また、事業内容においても、ボランティア募集・参加により、地域の連帯間の向上が図られ、飲食店等の出店による経済効果や、観光・地域振興に対しても一定の寄与があったものと考えられる。シャトルバスの運行などもあり、公表されている資料を確認する限りは、一定の評価が得られる事業活動であったと考えられる。ただし、申込方法がインターネットのみとなっている点は、参加人数増を図るためには、若干の工夫と検討が必要だと思料する。

スポーツ教室の開催は、スポーツ推進委員連絡協議会を中心とした関係団体の協力を得て、市民のスポーツ参加と健康増進に貢献しているものと評価される。

2. 教育相談支援体制の充実

● 教育相談の充実【重点】

青少年育成支援事業では、スクールカウンセラーを全校に配置している。児童生徒を対象とした相談活動は前年度 1,055 件から 1,158 件と微増となっている。保護者を対象とした相談活動は前年度 471 件から 536 件と増加している。さらに、教職員を対象とした相談活動は、前年度 1,229 件から 1,587 件へと増加している。学校だけで解決が困難な事例がある場合の対応など、スクールカウンセラーの役割と活躍は大きく、今後はスクールカウンセラーの支援なども含めた総合的な相談支援体制の構築が必要になってくるものと思料される。

学校と青少年育成センターとの有機的な連携により、青少年育成センターにつながる家庭が増えたことで、スクールソーシャルワーカーへの相談件数が 268 件から 284 件へと微増となっている。先述したように、青少年育成センターは、今年度の組織改編により関係情報が集約され、この再編が一定の意義を有したことが理解される。

また、今年度の教育行政方針で述べられているように、「チームで支援する体制づくり」が適切に推進され支援が拡充したものとして、高く評価することができる。スクールソーシャルワーカーと青少年指導教員が、相互に高い専門性を保持しながら、緊密に連携することで、教育相談事業が適切に実施されている。多様な問題にきめ細やかに対応することが求められる児童生徒の抱える個々の問題について、本市としての取組が深まり、子どもの成長に関わるあらゆる人々の自身や他者に対する思いやりを一層醸成することができることを望むものである。

学校訪問による情報交換及び指導助言について、全校への学校訪問が2回行われている。数値的に前年度51回のところ今年度34回となっているが、相談内容や児童生徒の状況等により相談活動は異なるため、個別事例の精査と分析が大切であり、数値だけで全体を評価することは難しいと考える。

VI おわりに

市教育委員会では、6年度を初年度とする「第2期四街道市教育振興基本計画」に基づき、「学び つながり 輝きあい とともに未来を拓く人づくり」を基本理念に掲げ、全ての子どもたちへのよりよい教育の実現に向け、各施策に全力で取り組んできました。

本計画の着実な推進に向け事業を実施するとともに、点検及び評価に当たっては、成果や課題を洗い出すことで、PDCAサイクルによる施策の方向性の再検証が最大限図れるよう、定量的な視点も取り入れた評価方法への変更を行いました。その結果、教育施策に示した事務事業(全102事業)の評価ランクは、「B(成果をあげている)」が98事業(96.1%)、「C(やや成果が低い)」が4事業(3.9%)となりました。

ほぼ全ての事業で、到達目標であるBランクを達成できた一方で、Cランクとなった事業に関して、目標設定に対する定量的な視点からCランクとなった側面もあったことから、一定の成果をあげることができたと考えております。

点検・評価においては、自己評価(内部評価)に加え、客観性や公平性を確保する観点から、学識経験者2名より外部評価をいただいています。教育委員会事務の全てに対して、専門的な見識によるご意見やご提言をいただきました淑徳大学 日野 勝吾 副学長、愛国学園大学 岡庭 義行 教授に、この場を借りまして、深く感謝申し上げます。

自己評価及び学識経験者からのご意見やご提言から明らかになった課題については、改善に向け真摯に取り組む、事務事業の更なる充実を図るとともに、「第2期四街道市教育振興基本計画」の展開に反映することで、「四街道市の目指す教育」の実現に向けた教育行政を一層推進してまいります。